

持続可能な自治会運営  
(自治会役員等の負担軽減・加入促進)  
に向けた調査研究

令和8年3月

岐阜県 各務原市  
一般財団法人 地方自治研究機構



持続可能な自治会運営  
(自治会役員等の負担軽減・加入促進)  
に向けた調査研究

令和 8 年 3 月

岐阜県 各務原市  
一般財団法人 地方自治研究機構



## はじめに

昨今のわが国の地方行政を取り巻く環境は、少子化に伴う本格的な人口減少・高齢化の進行、社会全体のデジタル化の急速な進展、各種災害の激甚化、働き方やライフスタイルの多様化、インバウンドの急増、脱炭素化やSDGs等の地球規模の潮流など、これまでとは大きく異なる変化が見られます。

こうした中で、地方公共団体は、自治体DXの推進、人材の確保・育成、経営マネジメントの強化等を図りつつ、住民ニーズを的確に捉え、地域の特性を活かしながら、住民福祉の向上、地域産業の振興、まちづくりの推進、防災対策の強化、自然環境の保全、共生社会の実現等に関する諸課題に、自らの判断と責任において取り組んでいくことが求められています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の団体が抱える課題を取り上げ、当該団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は6つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

自治会は、最も身近なコミュニティとして、地域の防災、防犯、福祉、環境美化などの様々な面で重要な役割を担っていると同時に、市区町村等の行政機関ほか多くの組織や団体からの依頼を受け、他団体への協力業務にも広範に取り組んでいます。一方、日本社会の構造や国民の思考様式の変化に伴い、全国的に自治会加入率は低下の一途をたどっており、自治会長等の役員の高齢化や担い手不足が顕在化するなど、自治会活動の持続可能性が危ぶまれています。本調査研究では、各務原市における当事者三者（自治会長等、住民、市）の意識を探りつつ、自治会長等の負担軽減や自治会への加入促進についての方策を整理し、持続可能な自治会運営に向けた具体的な提案を行っています。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員を始め、関係者の皆様から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の助成金を受けて、各務原市と当機構とが共同で行ったものであり、ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば大変幸いです。

令和8年3月

一般財団法人 地方自治研究機構  
理事長 北崎 秀一



## 目次

|               |  |     |
|---------------|--|-----|
| 序章            | 調査研究の概要                                | 1   |
| 1             | 調査研究の背景と目的                             | 3   |
| 2             | 調査研究の流れと全体像                            | 4   |
| 3             | 調査研究の体制                                | 5   |
| 4             | 調査研究のスケジュール                            | 6   |
| 第1章           | 調査研究を取り巻く環境                            | 7   |
| 1             | 各務原市の概況                                | 9   |
| 2             | 各務原市における自治会の現状                         | 13  |
| 3             | 各務原市における自治会に関する施策の概要                   | 15  |
| 第2章           | 自治会長等の負担軽減に関する調査結果                     | 21  |
| 1             | 自治会長等が負担に感じている要因                       | 23  |
| 2             | 負担軽減に向けた市の取組                           | 36  |
| 3             | 負担軽減に向けた自治会の取組                         | 41  |
| 4             | 自治会長等の負担軽減に関する調査結果のまとめ                 | 46  |
| 第3章           | 住民意識・自治会加入促進に関する調査結果                   | 47  |
| 1             | 自治会活動に対する住民の意識                         | 49  |
| 2             | 自治会加入促進に資する取組                          | 61  |
| 3             | 住民意識・自治会加入促進に関する調査結果のまとめ               | 63  |
| 第4章           | 調査分析結果から得られた課題の整理                      | 65  |
| 1             | 行政が自治会長等の負担軽減のために行う取組と課題               | 67  |
| 2             | 自治会内で負担軽減のために行う取組と課題                   | 76  |
| 3             | 住民の自治会加入促進に資する取組と課題                    | 82  |
| 第5章           | 持続可能な自治会運営に向けた具体的な提案                   | 93  |
| 1             | 各務原市の自治会支援体制の拡充                        | 95  |
| 2             | 自治会での検討が望まれる参考事例紹介                     | 105 |
| 調査研究委員名簿・おわりに |  | 107 |
| 参考資料          |  | 111 |
| 参考1           | 各務原市「自治会活動デジタル化推進事業中間報告会」（令和7年8月31日）資料 | 113 |
| 参考2           | 各務原市「まちづくり担い手マッチング事業」事例                | 136 |



## 序 章 調査研究の概要



## 序 章 調査研究の概要

### 1 調査研究の背景と目的

自治会（自治会、町内会、町会、区会などを総称して、本稿では、原則として「自治会」と記す。）とは、一定の地域に居住する者が、地縁に基づき形成する任意団体であり、全国で約30万団体の自治会が存在すると言われている。

自治会は、市民生活における最も身近なコミュニティであり、共助の精神に基づき、地域の防災、防犯、福祉、環境美化などの様々な面で、地域を支える活動を展開するなど、非常に重要な役割を担っている。

一方、少子高齢化や共働き世帯の増加、近隣コミュニケーションの希薄化など、日本社会の構造や国民の思考様式の変化に伴い、全国的に自治会加入率は低下の一途をたどっている。

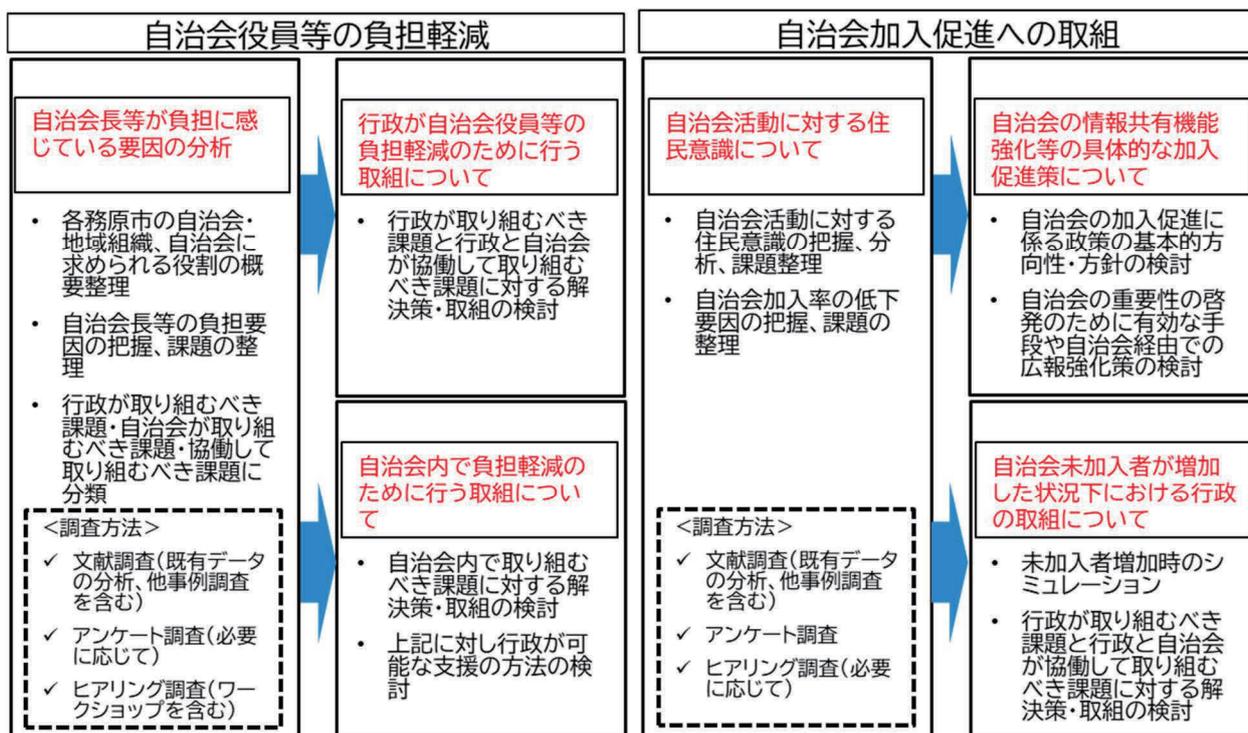
各務原市（かかみがはらし）においても、同様の傾向を示しており、平成21年（2009年）に82.6%であった自治会加入率は、令和7年（2025年）には72.5%まで低下している。また、加入率の低下に加え、自治会長等の役員の高齢化や担い手不足といった、自治会活動の持続可能性を脅かす課題も顕在化しつつある。今後、自治会に代表される地域コミュニティの弱体化がさらに進めば、防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりといった共助の取組が、地域ニーズに十分応えられなくなることが懸念されることから、各務原市では、これらの課題に対する具体的な対策の検討、実施は、「待ったなし」との危機感を有してきた。

本調査研究は、三つの当事者（自治会役員等、住民、行政（各務原市））の自治会活動に対する意識を探り、それぞれが果たす役割を整理しつつ、自治会役員等の負担軽減や自治会への加入促進に向けた取組の方向性を検討し、各務原市の特性に応じた、持続可能な自治会活動に資する提言を行うことを目的とするものである。

## 2 調査研究の流れと全体像

本調査研究の流れと全体像は、図表序-2-1に示したとおりである。今回の調査研究の背景と目的に基づき、「自治会役員等の負担軽減」「自治会加入促進への取組」の2つの面から、調査を実施することとした。

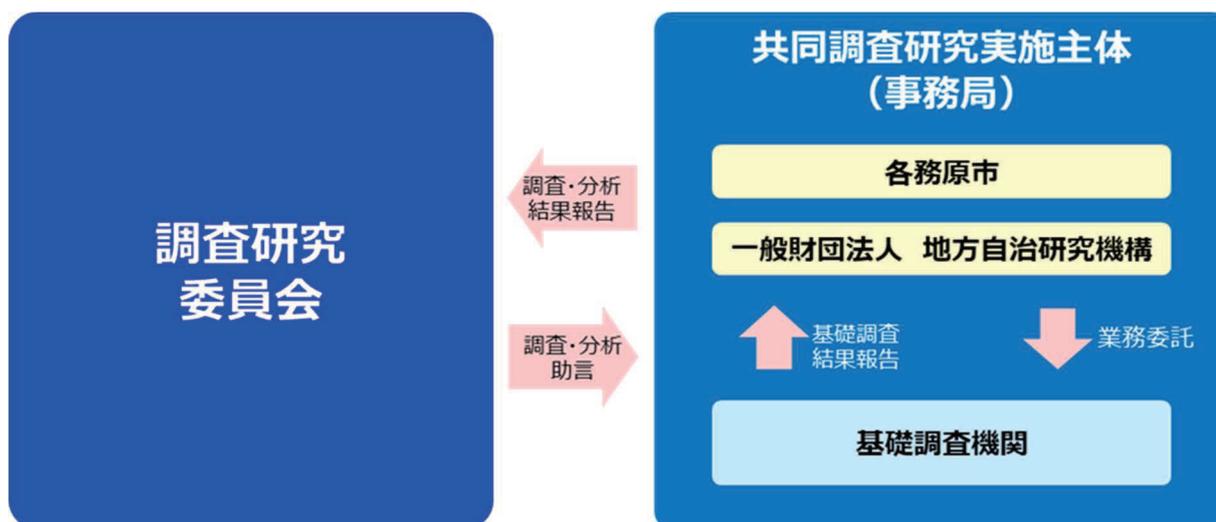
図表 序-2-1 調査研究の流れと全体像



### 3 調査研究の体制

本調査研究は、各務原市及び一般財団法人地方自治研究機構を実施主体として、調査研究委員会の指導及び助言の下、基礎調査機関として、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の協力を得て実施した。

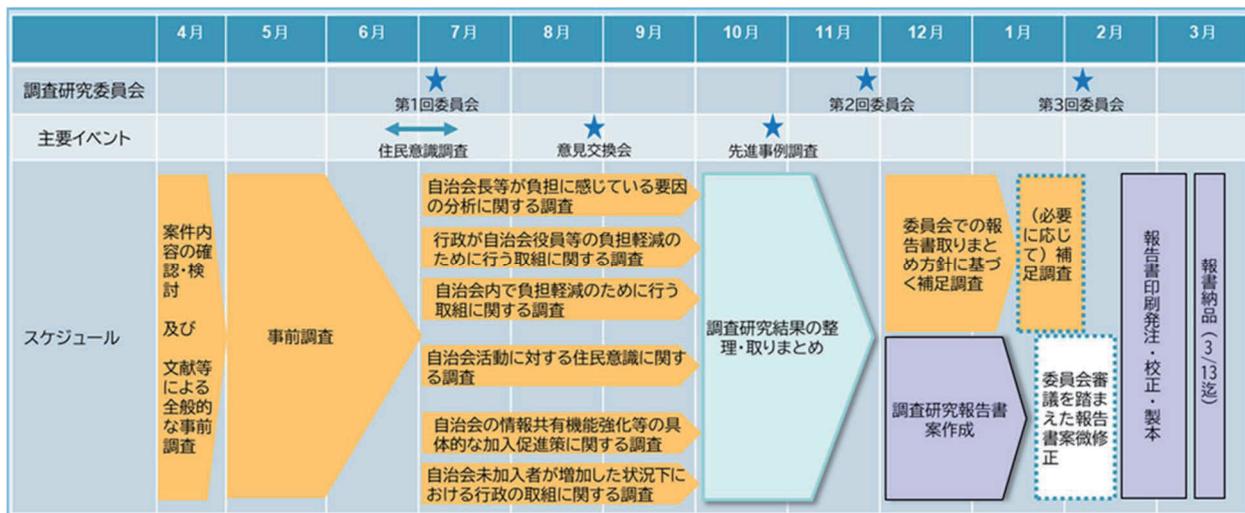
図表 序-3-1 調査研究の体制図



#### 4 調査研究のスケジュール

本調査研究は、図表序-4-1のスケジュールにより実施した。

図表 序-4-1 調査研究のスケジュール



なお、以下の日程で委員会等を開催し議論を行い、共同調査研究を実施した。

##### 【第1回調査研究委員会】

日時：令和7年7月2日（水）15時～16時15分

場所：各務原市役所 高層棟4-2会議室

内容：調査研究企画書（案）の審議

##### 【自治会長等の負担軽減に関する意見交換会】

日時：令和7年8月21日（木）14時～16時

場所：各務原市産業文化センター 2階第2会議室

内容：自治会長・自治会長経験者との意見交換

##### 【第2回調査研究委員会】

日時：令和7年11月27日（木）15時～16時30分

場所：各務原市役所 高層棟4-3会議室

内容：調査研究結果の概要報告

##### 【第3回調査研究委員会】

日時：令和8年2月2日（月）15時～17時

場所：各務原市役所 高層棟4-2会議室

内容：調査研究報告書（案）の審議

## 第 1 章 調査研究を取り巻く環境



# 第1章 調査研究を取り巻く環境

## 1 各務原市の概況

### (1) 位置と地勢

各務原市は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置している。面積は約 88 km<sup>2</sup>で、南に木曾川が流れ、愛知県との県境となっている。市域の多くは、低地や低層台地が広がる平坦な地形であるが、北部や東部には 200~300m の山があり市境となっている。

隣接自治体は、岐阜県岐阜市、関市、坂祝町、笠松町、岐南町、愛知県一宮市、犬山市、江南市、扶桑町である。

岐阜市まで約 8 km、名古屋市まで約 30 km の距離にあり、鉄道を利用すれば、各務原市役所前駅から名鉄岐阜駅までは約 20 分、名古屋駅までは約 1 時間、東京駅までは約 2 時間 50 分で、それぞれ移動できる。市内には、東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジもあり、こうした交通利便の良さから、中京圏のベッドタウンとしての性格を備えている。

図表 1-1-1 各務原市の位置



出所：各務原市公式ウェブサイト

### (2) 市内の地区割り

各務原市は、昭和 38 年（1963 年）に、稲葉郡那加町、稲羽町、鶉沼町、蘇原町が合併して発足し、平成 16 年（2004 年）に羽島郡川島町を編入した経緯から、現在でも、市域を那加地区、稲羽地区、鶉沼地区、蘇原地区、川島地区の 5 つの地区に分類することが多い。

### (3) 人口

#### ア 総人口

令和7年（2025年）11月1日現在の各務原市の人口は143,629人で、岐阜県内では、岐阜市の約40万人、大垣市の約16万人に次いで第3位の規模である。20年前である平成17年（2005年）と比較すると、各務原市の人口は5,315人減少しているが、これは、年率換算で0.18%ずつ減少してきたことになる。日本の総人口が令和7年10月（推計値）までの20年間で年率0.18%ずつ減少していることから、各務原市の人口は全国とほぼ同じペースで減少していると言える。なお、岐阜県全体では同期間中に年率0.5%以上のペースで減少しており、岐阜県内では、各務原市の人口減少ペースは緩やかである。

#### イ 世帯数

令和7年（2025年）11月1日現在の各務原市の世帯数は63,978世帯で、20年前である平成17年（2005年）と比較すると、11,357世帯増加しており、総人口の減少傾向とは反対に、年率0.98%のペースで増加している。

#### ウ 地区別・年齢3区分別人口

図表1-1-2に示すとおり、令和7年10月1日現在での市内5地区の人口は、鶺沼、那加、蘇原、稲羽、川島の順に多く、65歳以上の高齢者の比率は、稲羽、鶺沼、那加、蘇原、川島の順に高い。

図表 1-1-2 各務原市の地区別・年齢3区分別人口

| 令和7年10月1日現在 |       |     | 地区     |        |        |        |        | 計       |
|-------------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|             |       |     | 那加     | 稲羽     | 鶺沼     | 蘇原     | 川島     |         |
| 年齢          | 0～14  | 人数  | 4,254  | 1,198  | 6,319  | 3,299  | 1,701  | 16,771  |
|             |       | 構成比 | 12.3%  | 9.7%   | 11.4%  | 11.3%  | 14.2%  | 11.7%   |
|             | 15～64 | 人数  | 20,932 | 6,993  | 31,869 | 18,193 | 7,394  | 85,381  |
|             |       | 構成比 | 60.4%  | 56.6%  | 57.5%  | 62.2%  | 61.9%  | 59.4%   |
|             | 65～   | 人数  | 9,495  | 4,154  | 17,232 | 7,740  | 2,855  | 41,476  |
|             |       | 構成比 | 27.4%  | 33.6%  | 31.1%  | 26.5%  | 23.9%  | 28.9%   |
| 計           |       |     | 34,681 | 12,345 | 55,420 | 29,232 | 11,950 | 143,628 |

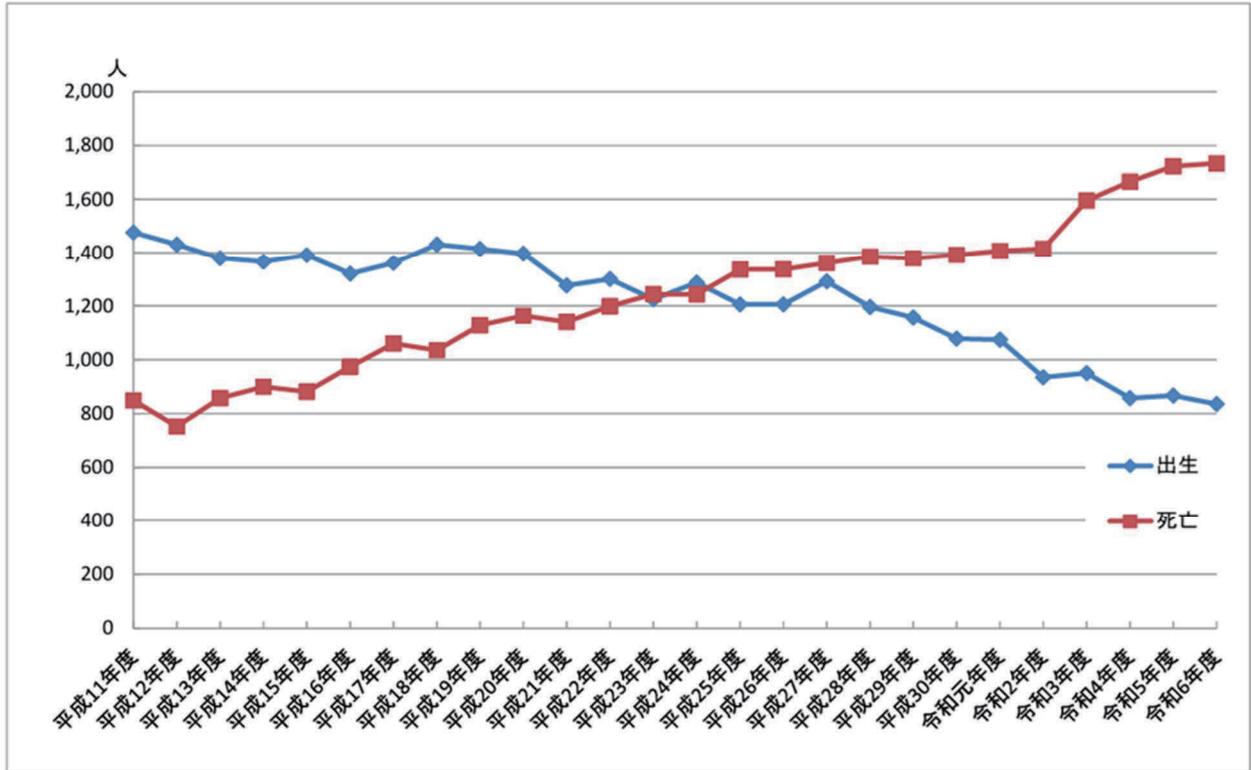
※構成比は、各地区の地区人口に対する年齢3区分の割合

出所：各務原市公式ウェブサイトの「人口統計」ページから取得したデータを基に作成

#### エ 人口動態

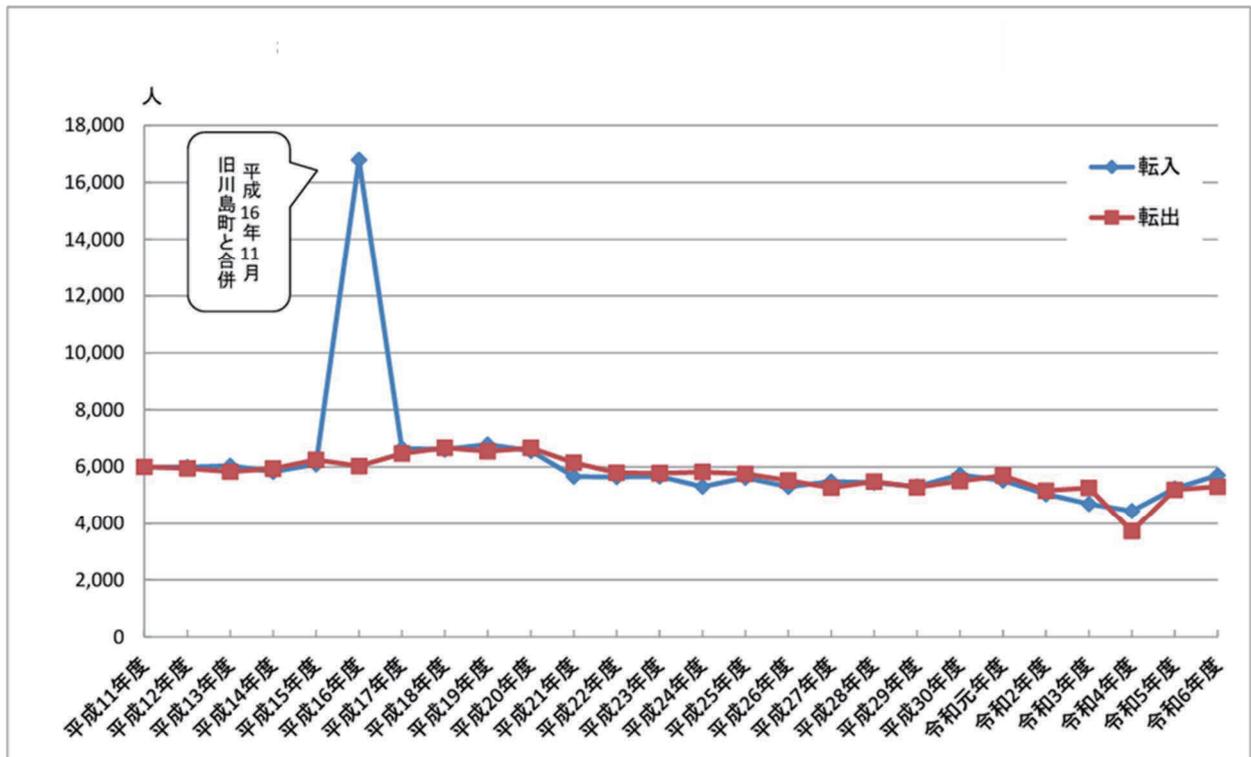
図表1-1-3のとおり、近年では自然動態はマイナス幅が拡大傾向にある。また、図表1-1-4のとおり、社会動態は転出入が拮抗した状況が続いている。

図表 1-1-3 各務原市の自然動態の推移



出所：各務原市公式ウェブサイトの「人口統計」ページ

図表 1-1-4 各務原市の社会動態の推移



出所：各務原市公式ウェブサイトの「人口統計」ページ

#### (4) 産業

各務原市は、岐阜県内随一の「ものづくりのまち」である。同市の産業構造は、製造業が中心となっており、市域内には複数の工業団地やテクノプラザが存在し、製造品出荷額等は岐阜県内で第一位の座を長年堅持している。

大正11年(1922年)、現在の各務原市域に航空機製造工場が開設され、現在でも川崎重工業株式会社の岐阜工場が稼働している。また、航空自衛隊の岐阜基地も市域内に配置されていることから、同市は航空・宇宙産業の集積拠点として発展している。このほか、自動車・輸送機器関係の製造や金属加工を営む事業者が多く、公共機関や学術機関による研究開発拠点も設置されている。

図表 1-1-5 各務原市内にある航空宇宙博物館



出所：岐阜かかみがはら航空宇宙博物館HP

## 2 各務原市における自治会の現状

### (1) 自治会組織の状況

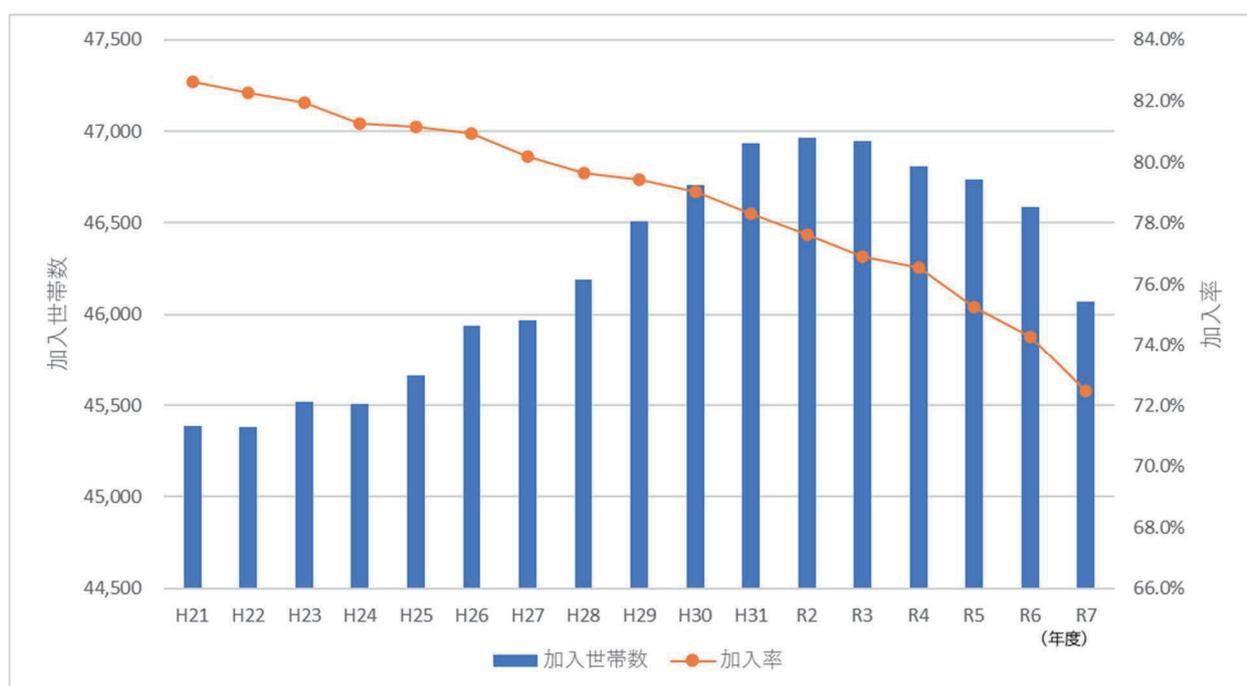
各務原市内に所在する単位自治会は、令和7年4月1日現在で378あり、総世帯数が500世帯を超える大規模な自治会区から総世帯数が50を下回る小規模な自治会区まで、規模は多様である。人口を自治会数で割ると、日本全国では約420人<sup>1</sup>、各務原市では約380人となっており、平均像としては、各務原市にある自治会はやや小規模であることがわかる。

地区やエリアによって差異があるものの、自治会組織は、三層構造が基本形となって運営されており、単位自治会を取りまとめる組織として、概ね小学校区を区域とした17の地域自治会連合会があり、地域自治会連合会の上部団体として各務原市自治会連合会が置かれている。

### (2) 自治会加入状況の推移

図表1-2-1に見られるとおり、近年、各務原市内の自治会加入率（世帯ベース、以下同じ）は低下しており、令和4年度以降は、低下ペースがやや早まっている。また、自治会加入世帯数は、令和2年度をピークとして減少に転じている。

図表 1-2-1 各務原市内の自治会加入率・加入世帯数の推移（毎年4月1日現在）

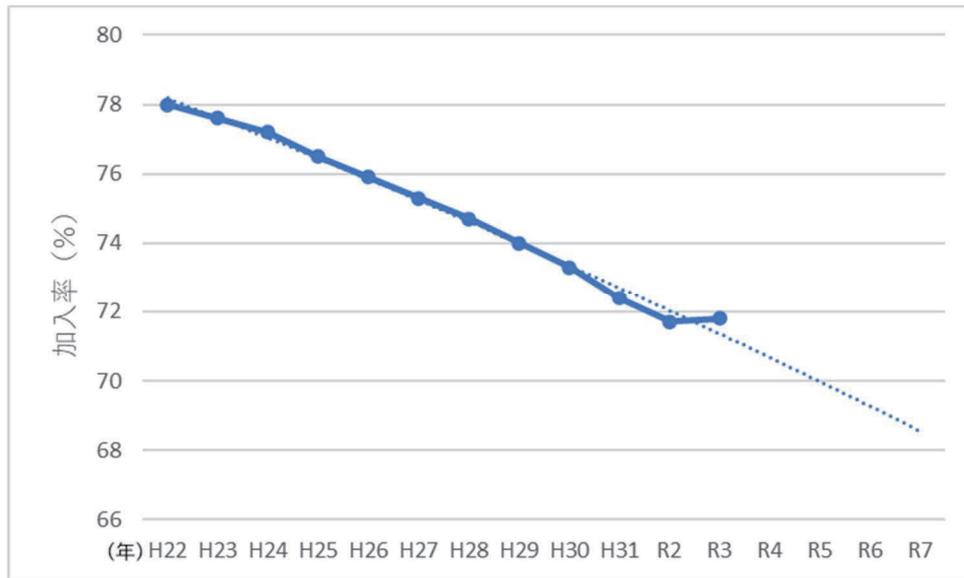


出所：各務原市提供資料に基づき作成

<sup>1</sup> 日本の総人口（1億2,380万2千人、2024/10/1）を日本の自治会数（約29万5千団体、2023/4、総務省）で割ったもの。

各務原市内の自治会加入率は、令和7年度で72.5%となっているが、図表1-2-2に掲げるとおり、全国の自治会加入率は、直近で60%台後半まで低下していると見られ<sup>2</sup>、全国的に見れば高い加入率を維持していると考えられる。

図表 1-2-2 全国の自治会加入率の推移



出所：総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート」を基に一部推計

<sup>2</sup> 総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート とりまとめ結果（令和4年2月）」より、平成22年から令和3年までの全国の自治会加入率を取得し、多項式近似法により令和7年の加入率を推計したもの。

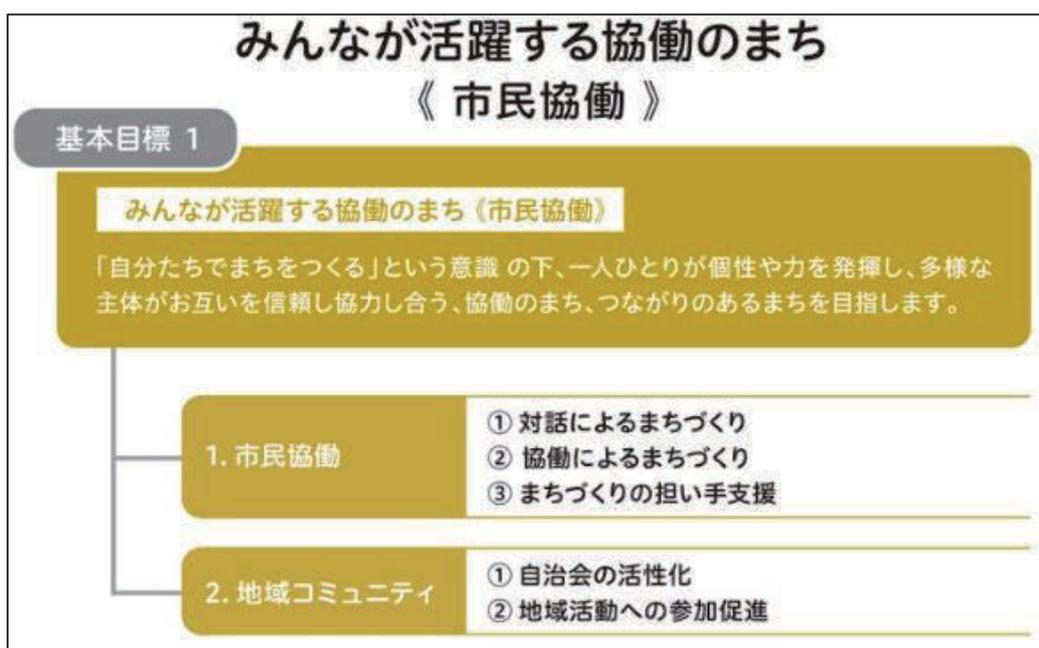
### 3 各務原市における自治会に関する施策の概要

#### (1) 各務原市の総合計画

各務原市は、「各務原市総合計画（2025～2034）」（以下、「総合計画」）を策定し、このなかで、将来めざすまちの姿を示し、そのためにどのようなことを実施していくのかをまとめている。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、基本構想では、将来都市像として、「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち」を掲げ、前期基本計画（2025～2029）では、基本目標1として、「みんなが活躍する協働のまち」をキャッチフレーズに、《市民協働》を最初の基本目標に位置付けている。本項では、総合計画のうち、自治会に関連する主要な施策について記述する。

図表 1-3-1 現総合計画（前期）における基本目標1の構造



出所：各務原市総合計画（2025～2034）

## ア 市民協働

施策1《市民協働》では、①対話によるまちづくり、②協働によるまちづくり、③まちづくりの担い手支援を取組方針に掲げている。

①対話によるまちづくりでは、「市長への提案箱（あさけんポスト・あさけんeポスト）」や「まちづくりミーティング」を通じて市民から意見を幅広く吸収し、市政に反映させるための取組を行っている。

「まちづくりミーティング」とは、市長が自治会や各種団体等と直接懇談する機会を設け、地域の課題や住民の意見などを市政に反映させるとともに、市の政策や事業を説明しながら市政への理解と協力を図る事業である。

この「まちづくりミーティング」の開催回数は、現総合計画の達成指標に採用されており、令和5年度（2023年度）の累計回数146回を、令和11年度（2029年度）には238回まで実施するとしている。

## イ 地域コミュニティ

施策2《地域コミュニティ》では、①自治会の活性化、②地域活動への参加促進を取組方針に掲げている。

①自治会の活性化では、以下の内容により取組を推進している。

- ・ 市自治会連合会や各地区の自治会連合会と連携し、自治会への加入促進に努めること
- ・ デジタルの活用などによる自治会活動の負担軽減に取り組むとともに、市民活動団体等とのマッチングを行うなど、自治会の維持・活性化に向けた取組を推進すること
- ・ 市と自治会のパイプ役であるエリア担当職員<sup>3</sup>により、地域の課題やニーズを的確に把握し、地域コミュニティに対するきめ細かな支援を行うこと
- ・ 地域コミュニティの活動拠点となる自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援すること

②地域活動への参加促進では、以下の内容により取組を推進している。

- ・ 地域コミュニティ活動の重要性や役割などを考える機会の提供や、自治会、地域の市民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加を促進し、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援すること
- ・ 創意工夫を活かした自主的な地域づくりを行えるよう、防災、防犯、環境美化、交通安全など、地域が一体となって取り組む様々な活動を多面的に支援すること

また、上記の①、②に関して、図表1-3-2の達成指標を掲げている。

---

<sup>3</sup> 地域と行政とのパイプ役として、地域課題の解決に向けた助言や情報提供などを行う職員。那加、稲羽・川島、鵜沼、蘇原の4地区に配置。

図表 1-3-2 総合計画（前期）における「地域コミュニティ」施策に関する達成指標

| 指標                                      | 種別 | 基準値                  | 前期目標           | 取組方針 |
|---|----|----------------------|----------------|------|
| 1年以内に地域の行事（お祭り、清掃、レクリエーションなど）に参加した市民の割合 | 主  | 42.4%<br>R5(2023)    | ↑UP            | ① ②  |
| 自治会加入世帯数                                | 客  | 46,586世帯<br>R6(2024) | 46,586<br>世帯維持 | ①    |
| まちづくり担い手マッチング事業 <sup>※3</sup> 参加団体数(累計) | 客  | 111団体<br>R5(2023)    | 150団体          | ②    |

出所：各務原市総合計画（2025～2034）

## （2）市の自治会活動支援に関する窓口体制

各務原市における自治会活動への支援機能は、市長公室まちづくり推進課に置かれており、同課内では、地域コミュニティ係とまちづくり推進係で関係する事務を分掌している。

### 【地域コミュニティ係】

- ・自治会およびコミュニティ支援に関すること
- ・自治会まちづくりミーティングに関すること
- ・エリア担当事業に関すること

### 【まちづくり推進係】

- ・まちづくり活動に関すること
- ・ボランティアおよびNPO（民間非営利組織）に関すること
- ・まちづくりミーティングに関すること
- ・広聴活動および市民の陳情、要望、苦情等に関すること
- ・市長への提案箱制度に関すること

## （3）市の自治会活動支援の現状

各務原市では、自治会活動に対し様々な支援を行っているところであり、その具体例として、これまで実施してきた主な取組は以下のとおりである。

### ア 「各務原市自治会長の手引き」の発行

各務原市自治会連合会と各務原市の共同作成により、自治会の運営や市の関連諸制度について自治会長等に周知する目的で、「各務原市自治会長の手引き」（以下、「自治会長の手引き」）が発行されている。

令和7年度版は、全62ページで構成されており、市役所や関係する各種団体の紹介、各務原市から自治会への連絡事項等について、詳細に記載されている。

## イ 自治会長専用ポスト及び自治会長専用封筒

自治会長と各務原市（まちづくり推進課）との間の専用の連絡手段として、各務原市本庁舎と市内6カ所の市民サービスセンターに自治会長専用ポストが設置され、また、自治会長には専用封筒が配布されている。

専用封筒は専用ポスト及び一般の郵便ポストの双方への投函が可能であり、一般の郵便ポストに投函する場合でも切手の貼付は不要である。

## ウ インターネットを活用した行政手続きの推進

これまで紙媒体で受け付けていた各種提出物について、電子申請フォームでの提出も可能とするなど、行政手続きのデジタル化を進めることで、利便性の向上を図っている。

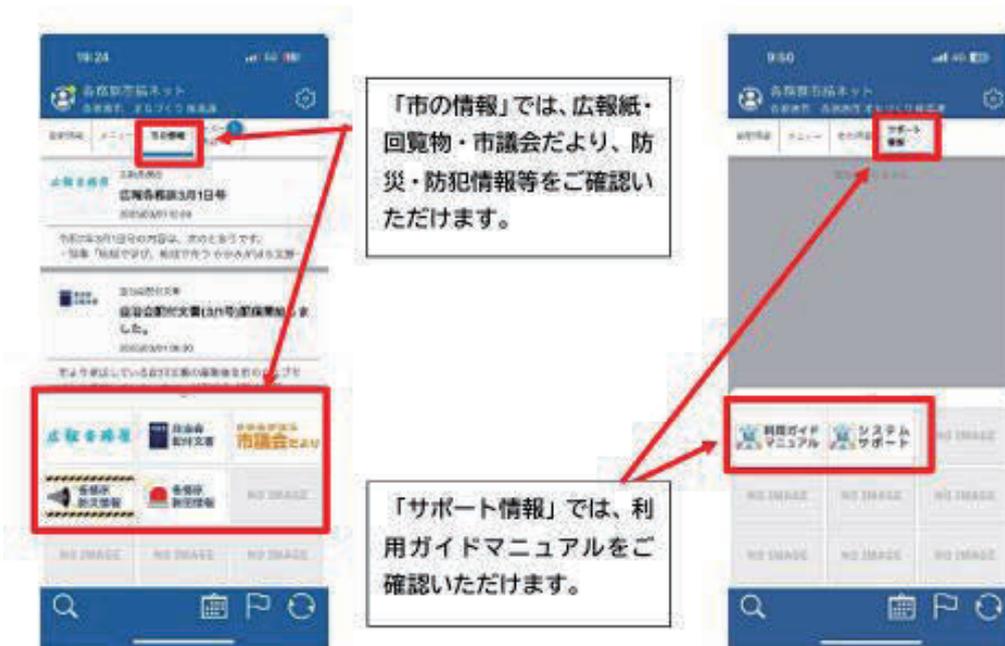
## エ 電子回覧板アプリの試験的導入

「自治会長の手引き」にも記載され案内されているとおり、各務原市では、令和7年1月から令和8年3月まで、市と自治会長の情報伝達手段として、電子回覧板アプリ「結ネット」の試験的な導入を行っており、令和8年度以降、本格運用への移行が見込まれている。

アプリでは、会議や研修の案内など、自治会長への行事案内や依頼事項等を配信しており、当該アプリの利用に対する費用は、全額市が負担している（通信料を除く）。

図表 1-3-3 電子閲覧板アプリ「結ネット」のメニュー等

| メニュー名    |   |
|----------|---|
| 連絡・依頼    | 自治会長にあてた連絡・依頼記事を掲載                        |
| 自治会連合会   | 連合会からのお知らせを掲載                             |
| 防災       | 防災関係のお知らせを掲載                              |
| 自治会長の手引き | 自治会長の手引きを掲載                               |
| 自治会要望書   | 自治会要望書・道路反射鏡・防犯灯の設置依頼申請等の様式や申請フォームを掲載     |
| 各種報告・申請  | 自治会加入世帯数の報告・市民清掃に関する報告・各種補助金の様式や申請フォームを掲載 |
| 資料集      | 地域カルテ等を掲載                                 |
| 市への問合せ   | 市ウェブサイトの「市へのお問い合わせ」へ誘導                    |
| 広報紙・回覧   | 市ウェブサイトの広報紙や自治会回覧文書・市議会だよりの掲載ページへ誘導       |



出所：各務原市自治会長の手引き



## 第2章 自治会長等の負担軽減に関する調査結果



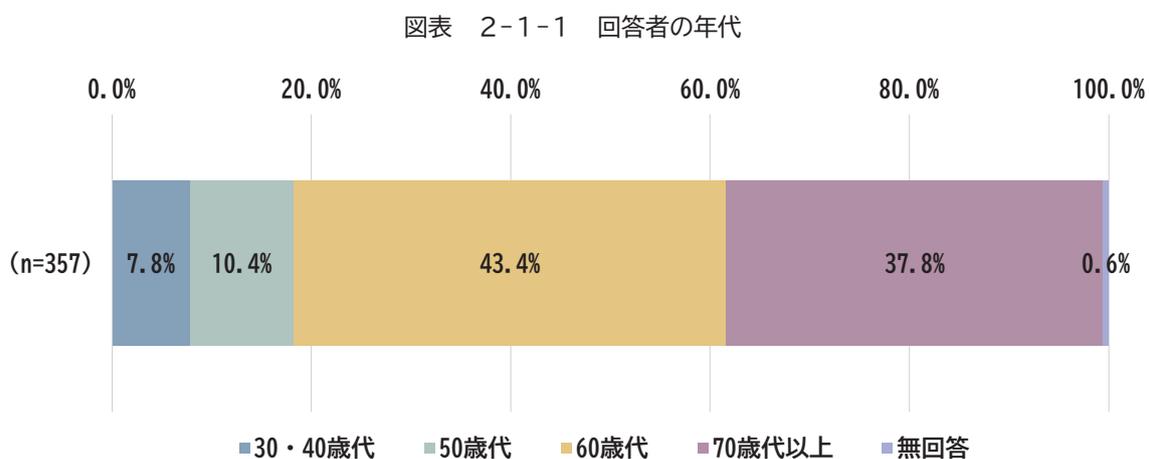
## 第2章 自治会長等の負担軽減に関する調査結果

### 1 自治会長等が負担に感じている要因

各務原市が令和6年度に連合会長・自治会長を対象に実施した「自治会長アンケート」調査をもとに、自治会長等が負担に感じている要因を分析した。

(1) では、自治会長の年代別クロス集計による定量的な分析を行い、(2) では、自由記述された文章情報を対象に、文章を構成する単語が別のどのような単語と同時に用いられるケースが多いかなどを分析した。

自治会長アンケートの回答者の年代をみると、「60歳代」の割合が最も高く43.4%である。次いで、「70歳代以上(37.8%)」、「50歳代(10.4%)」である。



(1) 自治会長アンケートのクロス分析

ア クロス分析の対象設問

(1) において、分析対象とする設問は、図表 2-1-2 のとおりである。

図表 2-1-2 本調査で分析対象とする設問

| 設問番号 | 設問内容                              | 選択肢   |
|------|-----------------------------------|---|
| 問 7  | 自治会長の苦勞していることや困りごと<br>[複数回答可]     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議や行事への参加</li> <li>・ 苦情やもめごとの対応</li> <li>・ 書類作成などの事務</li> <li>・ 市への苦情や要望のとりまとめ</li> <li>・ 役員のなり手不足</li> <li>・ 活動への参加者集め</li> <li>・ 未加入者の増加</li> <li>・ 市の各課からの依頼事項</li> <li>・ 資金の不足</li> <li>・ 広報紙配付</li> <li>・ 活動に対しての知識、情報不足</li> <li>・ 仕事との両立</li> <li>・ 神社・寺社の行事</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ 自治会内の意見をまとめること</li> <li>・ 個人情報の取扱い</li> <li>・ 会計事務</li> <li>・ 他組織の委員・役員の推薦</li> <li>・ その他</li> </ul> |
| 問 16 | 広報紙配布の負担について<br>[○は1つ]            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に負担とは感じていない</li> <li>・ 少し負担と感じている</li> <li>・ かなりの負担と感じている</li> <li>・ その他</li> </ul>   |
| 問 18 | 自治会活動継続のため自治会が取り組むべきこと<br>[複数回答可] | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会役員の負担軽減</li> <li>・ 会員の高齢化への対策</li> <li>・ 加入者を増やす取り組み</li> <li>・ 自治会行事と神事・寺社活動の分離</li> <li>・ 活動拠点（集会施設など）の整備</li> <li>・ 上部組織（連合会活動など）の負担軽減</li> <li>・ 他の自治会との合併・再編</li> <li>・ 会費・加入金の改定</li> <li>・ 自治会行事、イベントのスリム化</li> <li>・ 自治会行事、イベントの外部団体への依頼、委託</li> <li>・ ICT の活用</li> <li>・ その他</li> </ul>  |

| 設問番号 | 設問内容                             | 選択肢   |
|------|----------------------------------|---|
| 問 20 | 活動支援のため市が取り組むべきこと<br>[複数回答可]     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付や活動用具提供などの経済的支援</li> <li>・ 自治会の重要性についての啓発活動</li> <li>・ 自治会運営に関する手引書の作成、配付</li> <li>・ 加入呼びかけなどに使うチラシなどの作成、提供</li> <li>・ 自治会活動を支援する団体、グループの育成支援</li> <li>・ 自治会活動を支援するための拠点（集会施設など）の整備</li> <li>・ 役員などを対象とした研修</li> <li>・ 自治会行事、イベントの外部団体への依頼、委託</li> <li>・ 特に支援の必要はない</li> <li>・ その他</li> </ul> |
| 問 21 | 自治会長負担軽減のため市が取り組むべきこと<br>[複数回答可] | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種委員の選出・推薦の依頼の見直し</li> <li>・ 市等の行事、イベントへの参加依頼を減らす</li> <li>・ 自治会に対する依頼の削減</li> <li>・ 提出書類の簡素化</li> <li>・ 会議資料作成の支援</li> <li>・ 平日や昼間の行事を減らす</li> <li>・ 要望に対する柔軟な対応</li> <li>・ その他</li> </ul>  |

| 設問番号   | 設問内容   | 選択肢   |
|--------|--|---|
| 問 11-2 | <p>(参考)<br/>自治会の活動で特に重要だと思うこと<br/>[〇は3つまで]</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯活動（子どもの見守り、地域パトロールなど）</li> <li>・ 防災活動（防災訓練など）</li> <li>・ 高齢者の見守り、交流</li> <li>・ 住民同士の交流、懇親</li> <li>・ 回覧等による住民相互の連絡</li> <li>・ 集会施設・文化的財産等の維持管理</li> <li>・ 地域の清掃、美化活動（市民清掃、側溝掃除など）</li> <li>・ 環境・ごみ・リサイクル活動（ごみステーション管理、分別収集など）</li> <li>・ 子育て支援</li> <li>・ 盆踊り、お祭り、伝統行事の継承</li> <li>・ スポーツレクリエーション</li> <li>・ 芸術、文化活動（文化祭、発表会など）</li> <li>・ 青少年の健全育成</li> <li>・ 地域内の苦情やもめごとの処理</li> <li>・ 葬儀手伝い、弔問</li> <li>・ 地域課題解決・地域活性化</li> <li>・ 市などからの助成・補助金活用</li> <li>・ 管理が不全な空家・空き地の見回り・通報</li> <li>・ 自治会参加促進の取組</li> <li>・ その他</li> </ul> |

(その他留意事項)

- ・ 集計結果は、有効回答数を母数として百分率で示している。また、その値は小数第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。
- ・ この報告書の図表見出し及び文章中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。
- ・ n は、回答者数とする。

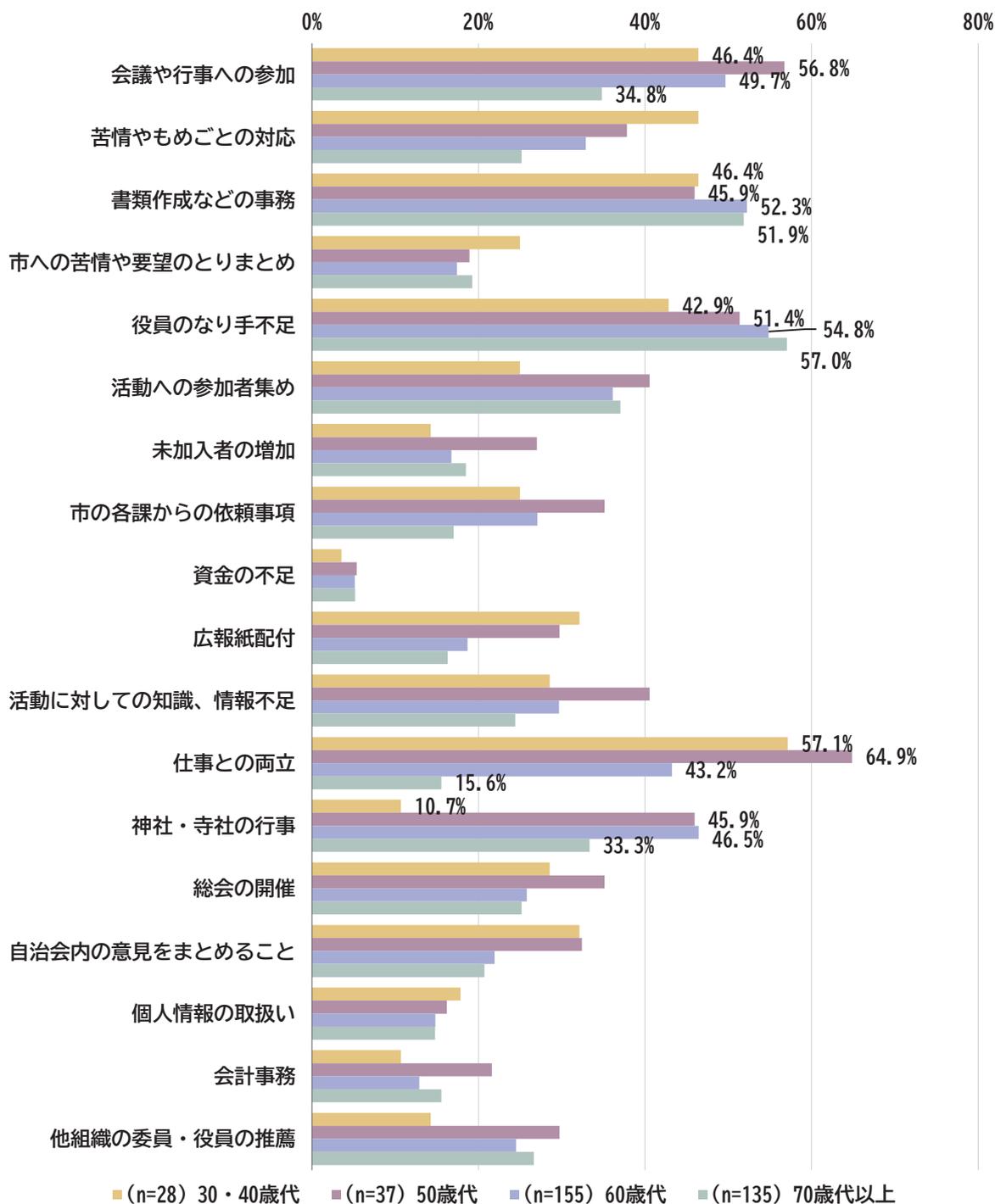
イ 集計結果

①自治会長の苦勞していることや困りごと [複数回答可]

(年代別クロス集計結果)

- ・いずれの年代においても「書類作成などの事務」や「役員のなり手不足」の割合が高く、特に60歳代以上でその傾向が顕著である。
- ・現役世代(30～50歳代)では「仕事との両立」や「会議や行事への参加」の割合が高い。また、50歳代、60歳代は他の年代と比べて、「神社・寺社の仕事」の割合が10ポイント以上高い。

図表 2-1-3 自治会長の苦勞していることや困りごと (年代別)

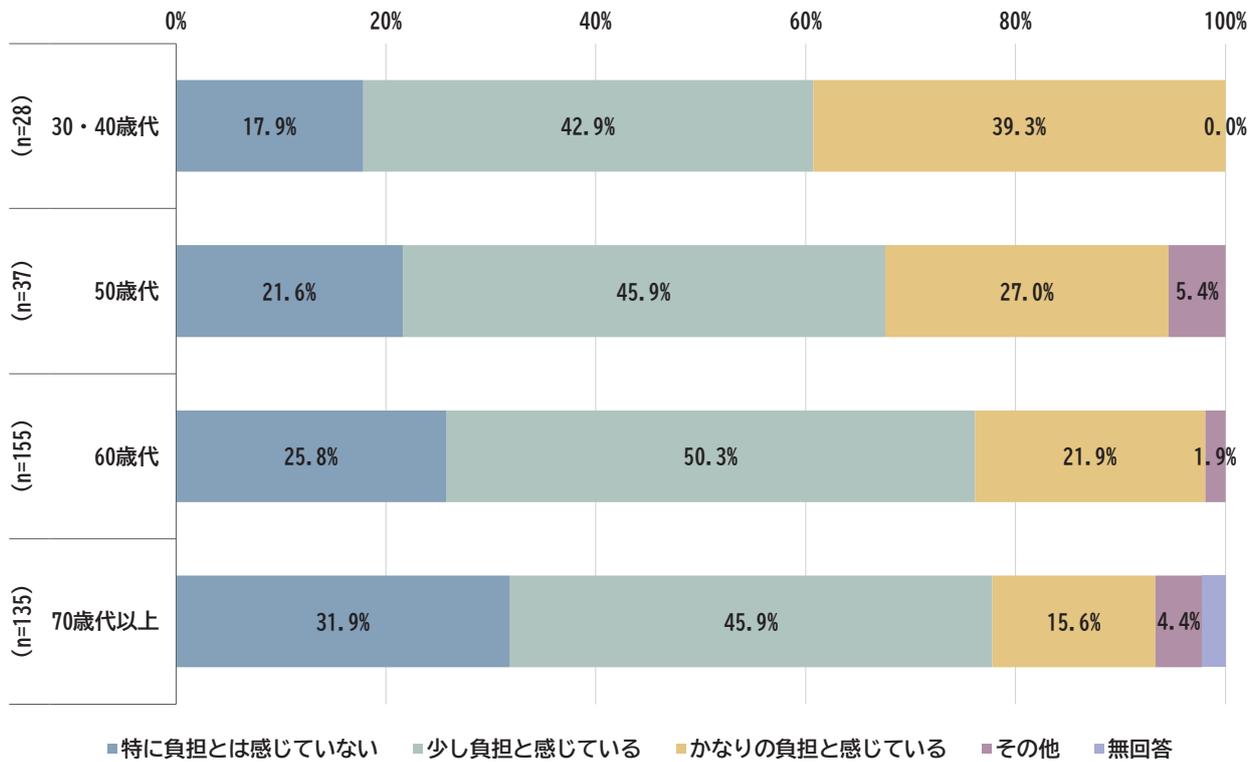


②広報紙配布の負担について [〇は1つ]

(年代別クロス集計結果)

・30・40歳代では約39.3%、50代では約27.0%が「かなりの負担と感じている」と回答しており、広報紙配布に対する負担感は若い世代ほど強い傾向がうかがえる。

図表 2-1-4 広報紙配布の負担について (年代別)

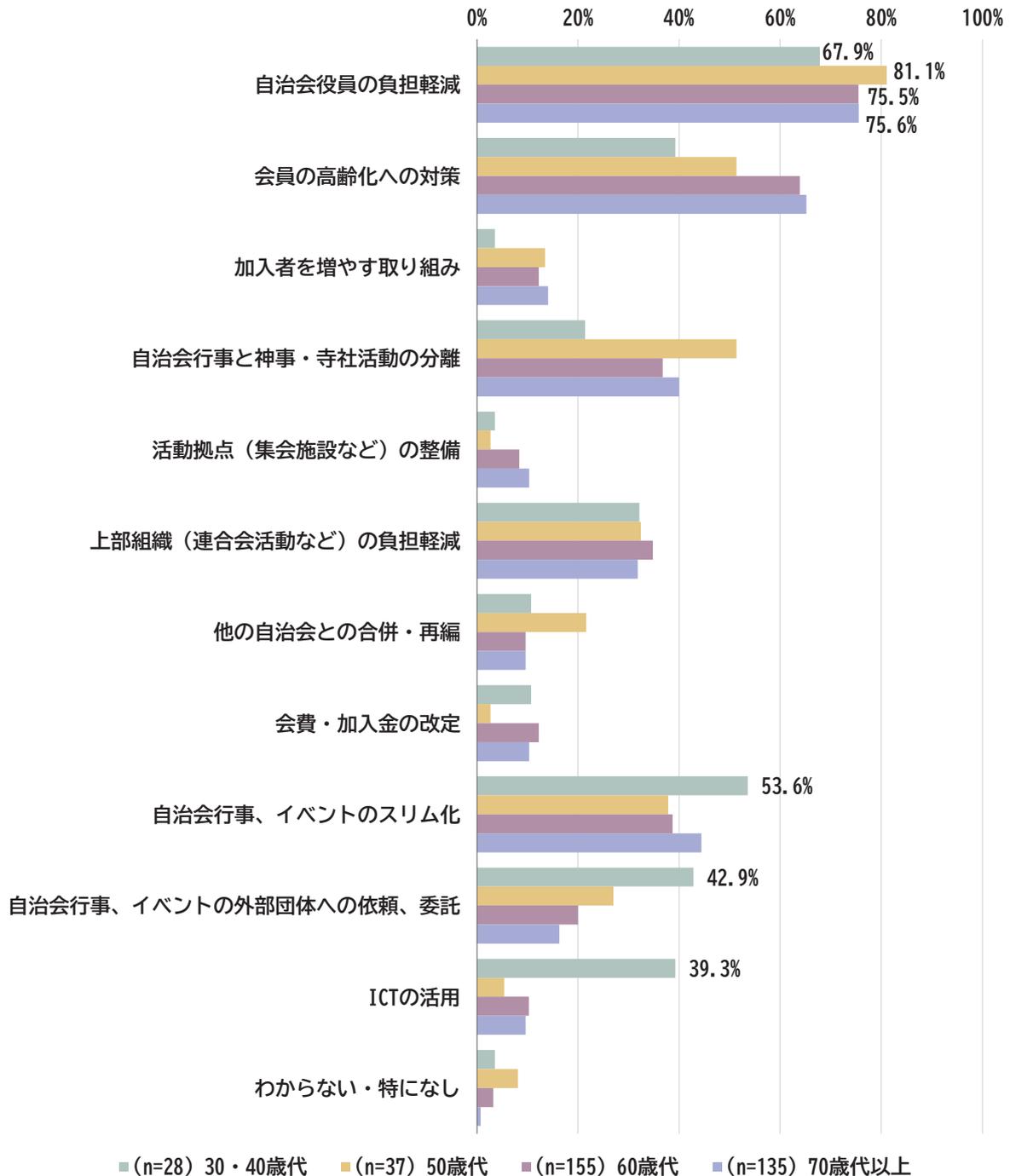


### ③自治会活動継続のため自治会が取り組むべきこと〔複数回答可〕

(年代別クロス集計結果)

- ・いずれの年代においても「自治会役員の負担軽減」の割合が最も高く、約70～80%となっている。
- ・30・40歳代の若い世代は他の年代と比べて「自治会行事、イベントのスリム化(53.6%)」「自治会行事、イベントの外部団体への依頼、委託(42.9%)」「ICTの活用(39.3%)」の割合が高い。

図表 2-1-5 自治会活動継続のため自治会が取り組むべきこと(年代別)

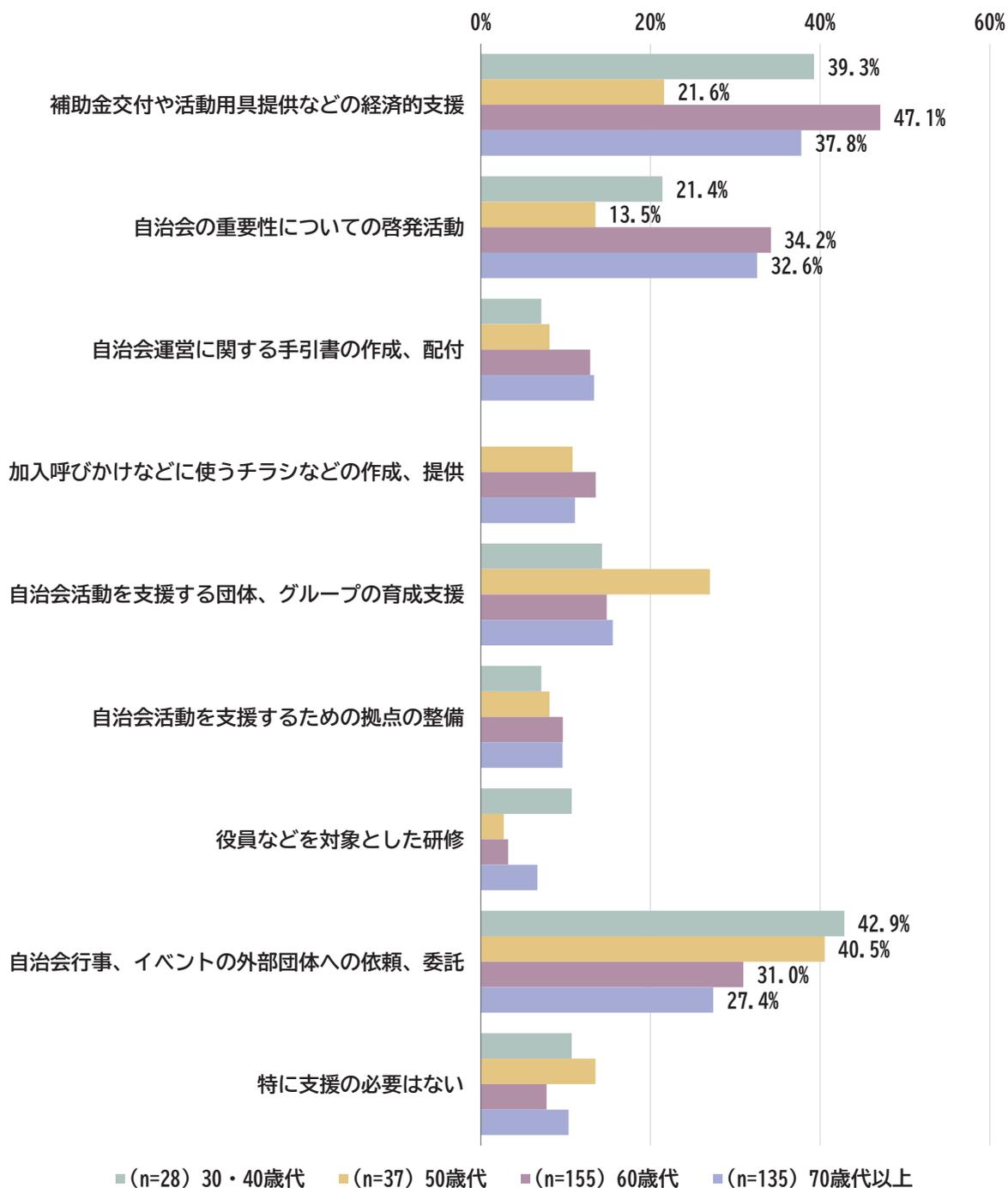


④活動支援のため市が取り組むべきこと [複数回答可]

(年代別クロス集計結果)

- ・現役世代(30～50歳代)では「自治会行事、イベントの外部団体への依頼、委託」の割合が最も高く、60歳代以上と比べて、10ポイント以上高い。
- ・60歳代以上では「補助金交付や活動用具提供などの経済的支援」の割合が最も高い。次いで「自治会の重要性についての啓発活動」の割合が高く、他の年代と比べて10ポイント以上高い。

図表 2-1-6 活動支援のため市が取り組むべきこと (年代別)

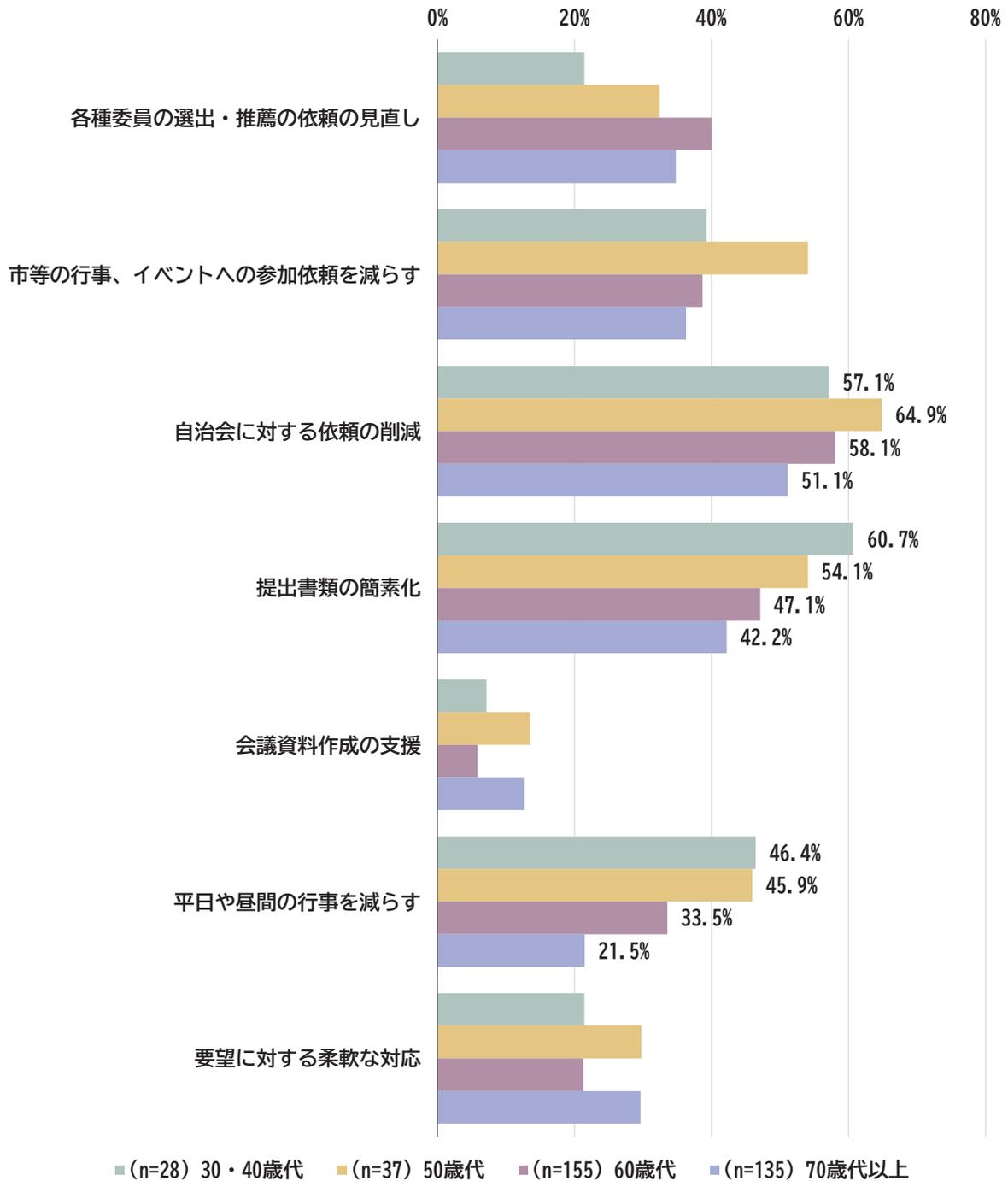


⑤自治会長負担軽減のため市が取り組むべきこと〔複数回答可〕

(年代別クロス集計結果)

- ・いずれの年代においても「自治会に対する依頼の削減」の割合が高く、50%以上となっている。
- ・30・40歳代では「提出書類の簡素化」の割合が最も高く、若い世代ほどその割合が高くなっている。また、現役世代(30～50歳代)では「平日や昼間の行事を減らす」の割合が高く、他の年代と比べて10ポイント以上高い。

図表 2-1-7 自治会長負担軽減のため市が取り組むべきこと(年代別)

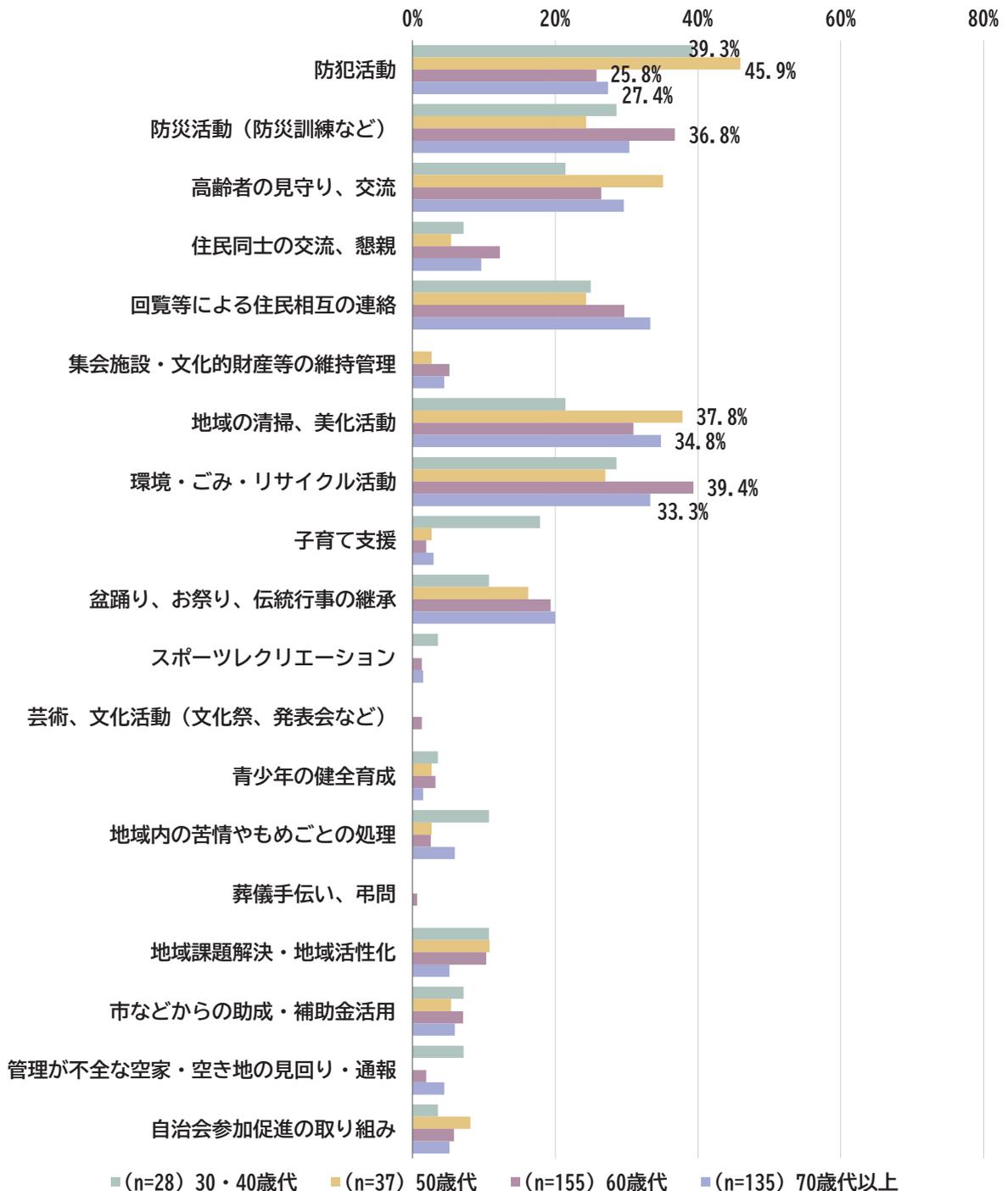


⑥（参考）自治会の活動で特に重要だと思うこと [〇は3つまで]

（年代別クロス集計結果）

- ・現役世代[子育て世代](30～50歳代)では「防犯活動」の割合が最も高く、他の年代と比べて10ポイント以上高い。
- ・60歳代では「環境・ごみ・リサイクル活動(39.4%)」の割合が最も高く、次いで、「防災活動(防災訓練など)(36.8%)」となっている。

図表 2-1-8 自治会の活動で特に重要だと思うこと（年代別）



## (2) 自治会長アンケート自由記述のテキストマイニング<sup>4</sup>

(2)において分析する項目は、以下のとおりである。分析方法は、共起ネットワーク分析を用いた。共起ネットワーク分析は、ひとつの発言中に現れた語の間には関連があるとし、テキストデータから抽出した単語を用いて、単語の頻出度と単語同士の関係性(共起関係)を視覚的に分析する手法である<sup>5</sup>。共起ネットワークの分析には、KH-Coder<sup>6</sup>を使用した。共起ネットワーク図を作成し、自由記述の全体的な傾向と、単語ごとの関係性を把握する。

図表 2-1-9 本調査で分析する項目

| 設問番号 | 分析項目                                 |
|------|--------------------------------------|
| 問 22 | この1年間自治会長として活動して、良かったこと<br>[自由記述]    |
| 問 23 | あなたの自治会で取り組まれた特色のある取組事例、意見<br>[自由記述] |

(その他留意事項)

- ・集抽出する単語の最小出現数は、5としている。
- ・描画する共起関係は、要素が50(またはそれに最も近い数)になるように調整し、作図した。
- ・除外語(ストップワード)、強制抽出語の指定は行っていない。

---

<sup>4</sup> 大量のテキストデータから、人が理解できる形で有益な情報を取り出す分析手法。

<sup>5</sup> 具体的には、頻出する単語を円形に図として配置し、それらの共起関係をエッジ(線)で結ぶ。今回の分析では共起の頻度の強さでエッジを実線と破線で分けて表現している。また、円形が大きいほど単語の頻出度が高くなっており、関連性の強いワードごとに分類し、色分けも行っている。

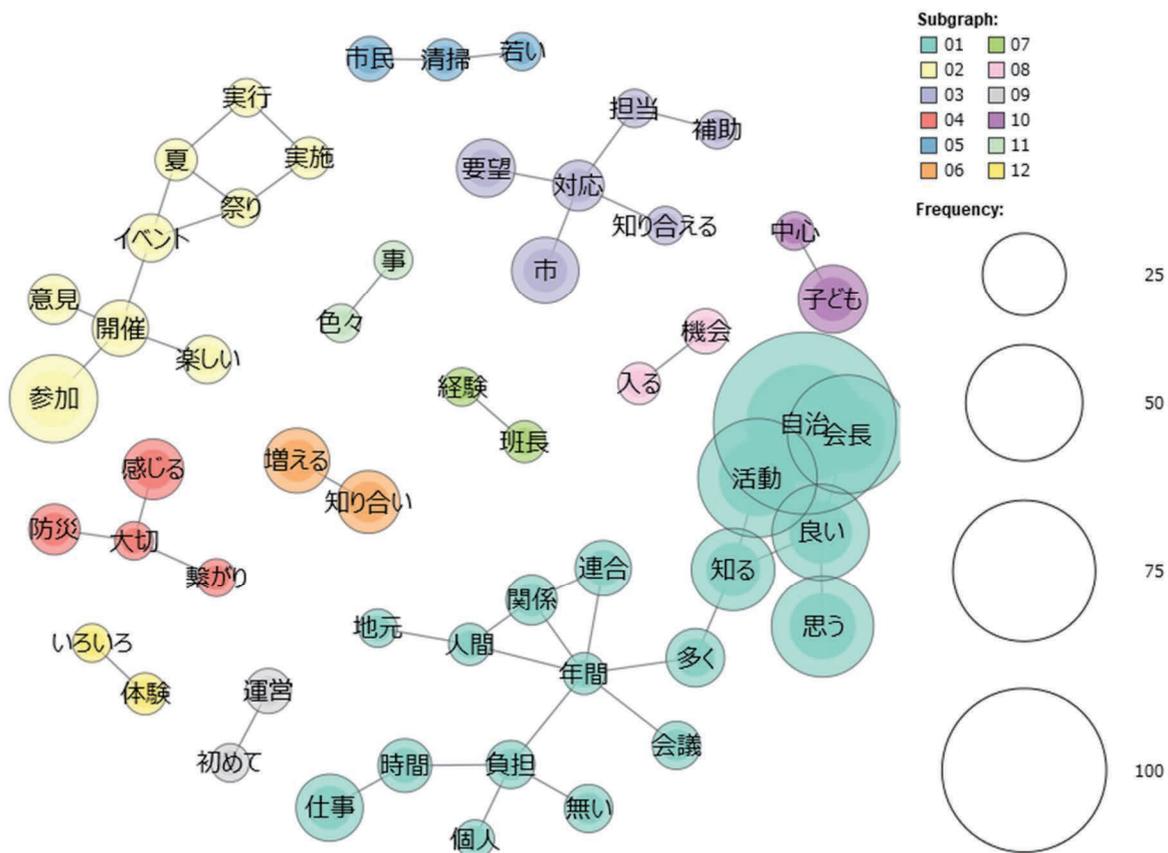
<sup>6</sup> 計量テキスト分析またはテキストマイニングのためのソフトウェア。樋口耕一氏が開発。

ア 集計結果

①この1年間自治会長として活動して、良かったこと [自由記述]

- ・「知り合い」と「増える」が強い結びつきを持っており、「防災」、「大切」、「感じる」、「繋がり」がひとつのグループを形成している。
- ・「イベント」や「開催」という語を中心として、「祭り」、「参加」、「楽しい」などの関連する語が確認できる。

図表 2-1-10 この1年間自治会長として活動して、良かったこと



出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が作成



## 2 負担軽減に向けた市の取組

自治会等の多様な活動は、自治会に独自の機能（住民間の親睦・相互扶助・伝承、住環境維持）と行政からの依頼に協力する機能（公共的サービスの提供・協働、行政とのパイプ役）に分類できる<sup>7</sup>ため、前者に係る業務を「自治会独自業務」、後者に係る業務を「行政協力業務」と称することとする。

上記の分類を踏まえると、自治会長等の負担軽減の方向性には、自治会独自業務の負担軽減と、行政協力業務の負担軽減の2つが存在すると考えられるため、公開情報調査により現状の取組の棚卸しを行い、自治会に係る各務原市の取組について、それぞれの負担軽減が図られているかを確認した。加えて、他市区町村の負担軽減に向けた取組も併せて調査し、各務原市においても参考となる取組の情報収集を行った。

図表 2-2-1 自治会の活動の分類

| 自治会独自業務   | 行政協力業務   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・自治会が本来有する役割を果たすための独自業務</li><li>・具体的には、住民間の親睦・相互扶助・伝承、住環境維持に関する業務</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・行政からの受任に基づいて果たす業務</li><li>・具体的には、公共的サービスの提供・協働、行政とのパイプ役に関する業務</li></ul> |

### （1）市の取組の現状把握

#### ア 各務原市公式ウェブサイト

自治会に係る各務原市の取組を確認するため、同市の公式ウェブサイトを閲覧したところ、「市民活動・まちづくり活動・自治会」、及び、「自治会」という項目名で、自治会に係る記載がまとめられていたため、当該記載を分析対象とした。

その結果、各種団体の得意を活かして「市民によるまちづくり」を促進し、担い手不足に悩む自治会と各種団体との仲立ちも行う「まちづくり担い手マッチング事業」や、市と市民のパイプ役となり、地域の事情に即した情報提供や地域コミュニティ支援を行い、事務手続き等のサポートも行っている「エリア担当職員配置事業」など、自治会独自業務と行政協力業務の双方に対して負担軽減が図られていることを確認した。

<sup>7</sup> 総務省「地域コミュニティに関する研究会 報告書」（令和4年4月）より。

図表 2-2-2 各務原市公式ウェブサイトにおける自治会に係る記載

| 項目                        | 内容   |
|---------------------------|--|
| <b>市民活動・まちづくり活動・自治会</b>   |  |
| 地域カルテ                     | 身近な地域ごとの、人口をはじめとした基礎的な統計情報を示し、地域の特徴などをまとめたものを、地域活動を考える基礎資料として提供。   |
| 認可地縁団体が所有する不動産登記の特例       | 認可地縁団体が所有する特定の不動産について、市町村長の証明を受ければ、団体名義で単独に登記が可能となる制度について説明。   |
| エリア担当職員配置事業               | 市と市民のパイプ役となり、地域の事情に即した情報提供や地域コミュニティを支援するエリア担当職員について説明。   |
| <b>まちづくり活動</b>            |  |
| <b>まちづくり活動支援事業</b>        |  |
| まちづくり活動の支援・相談について         | まちづくり活動に関する相談窓口や活動のQ&Aを掲載。   |
| まちづくり活動助成金                | 「市民によるまちづくり活動」の促進を目的に、団体が行う活動や事業に要する経費に対する助成金について説明。   |
| まちづくり担い手育成支援・まちづくり参加セミナー  | まちづくりの担い手の育成・創出に向けたセミナーやワークショップ等について掲載。  |
| まちづくり担い手マッチング             | 各種団体の得意を活かして「市民によるまちづくり」を促進するためのマッチング事業について説明。   |
| まちづくり活動応援サイト              | まちづくり活動関連情報等を発信するレポートや、助成金及び講座・イベント情報を一元的にまとめて掲載。  |
| まちづくり活動補償制度               | 公益的な活動中の事故により傷害や賠償責任を負った際に補償する制度について説明。  |
| まちづくり活動に関する情報発信           | 市内まちづくり活動を情報発信している担当課のFacebookページを紹介。  |
| <b>自治会</b>                |  |
| 自治会とは／自治会の組織              | 自治会の概要について説明。  |
| 自治会加入チラシ                  | 自治会加入の案内用のチラシを掲載。  |
| 自治会まちづくりミーティング            | 市の政策や事業を説明しながら市政への理解と協力を図るため、市自治会連合会と市が共催で開催する会合について掲載。  |
| 自治会長の手引き                  | 自治会の運営や市の各種制度について説明する手引きを掲載。   |
| 自治会活動デジタル化推進事業            | 自治会活動のデジタル化に向け「結ネット」の実証について掲載。   |
| 地域コミュニティ活性化シンポジウム（R6開催）   | さまざまな立場で地域コミュニティ活動に携わる方による講演等の情報を掲載。   |
| 自治会長名簿情報に関する提供方法について      | 自治会長名簿情報の外部への提供について説明。   |
| <b>自治会</b>                |  |
| 要望書                       | 住みよい地域環境づくりを目指して自治会活動を行うために、自治会に係わる問題などについて、市などに相談・要望をするための手続きについて説明。  |
| 自治会振興交付金                  | 自治会の自発的かつ主体的な活動を支援し、自治会と行政のパートナーシップによる元気な各務原市づくりを推進するための、自治会に対する交付金について、申請手続き等を説明。                               |
| 自治会地域社会活動事業補助金            | 自治会が地域の美化活動、安全活動および自主防災活動などの公益的的事业を行う上で必要な用具の購入に対する補助金について、申請手続き等を説明。  |
| 自治会防犯カメラ設置事業補助金           | 自らの手でまちを守るため、地域ぐるみで防犯対策を行っている自治会の活動支援を目的として、自主的な防犯活動を継続的に実施する自治会が防犯カメラを設置した場合、機器などの導入に係る費用に対する補助金について、申請手続き等を説明。 |
| 自治会集会所建設事業等補助金            | 地域コミュニティの場である自治会所有の集会所（公民館）の建設促進および適正な管理を図るため、その建設など（新築、増改築、購入および修繕など）に対する補助金について、申請手続き等を説明。                     |
| カーブミラー・防犯灯                | カーブミラー・防犯灯の新設を希望する場合の要望に係る手続き等について説明。  |
| 子ども広場補助申請書                | 自治会管理の子ども広場の遊具や附帯設備の設置や修繕などをする場合の補助金について、補助対象等を説明。   |
| 可燃・不燃ごみステーション要望書          | ごみステーションの新設、変更、廃止を希望する場合の要望書の様式を掲載。  |
| 自治会長報告書 兼 個人情報の取り扱いに係る承諾書 | 自治会長並びに個人情報の取り扱いに係る報告手続きについて説明。電子申請も受け付けている。   |
| 自治会長変更届                   | 年度途中に自治会長が変更となった場合の申請手続きについて説明。電子申請も受け付けている。   |

## イ 自治会長の手引き

第1章で述べたとおり、各務原市では、自治会長に対し自治会の運営や市の各種制度について説明するため、年度毎に「自治会長の手引き」を作成している。同市から自治会長への伝達事項等が網羅されていると考えられることから、令和7年度版（全62ページ）の「自治会長の手引き」の記載内容（図表2-2-3）について、分析を行った。

その結果、「自治会への連絡事項」が多く記載されている「第3章 市役所ガイド」が全体の過半を占めている（図表2-2-4）ことが確認されたことから、「自治会長の手引き」は、主に、自治会長の行政協力業務に対する全体把握や、円滑に事務を遂行するための情報提供に力点が置かれていると考えられる。

図表 2-2-3 「自治会長の手引き」の記載内容

| 項目                  | 内容  | ページ数 |
|---------------------|---|------|
| 各務原市自治会長の手引き—令和7年度— |   | 62   |
| 表紙/目次               | 表題、目次を掲載。   | 4    |
| 年間カレンダー             | 市からの主な事業、依頼事項等の一覧表を掲載。                                  | 2    |
| 第1章 自治会             |   | 10   |
| 1. 自治会と自治会長の役割      | 自治会の概要や重要性、自治会長の役割、自治会における個人情報の取扱い等について説明。              | 3.5  |
| 2. 自治会への加入促進        | 自治会加入を呼びかける方法や、呼びかけ時の想定問答等を掲載。                          | 4.5  |
| 3. 市への要望            | 市への要望方法を説明。   | 2    |
| 第2章 自治会連合会          |   | 1    |
| 1. 各務原市自治会連合会       | 各務原市自治会連合会の概要や、下部組織を含めた組織図を掲載。                          | 0.5  |
| 2. 自治会まちづくりミーティング   | 市の政策や事業を説明しながら市政への理解と協力を図るため、市自治会連合会と市が共催で開催する会合について掲載。 | 0.5  |
| 第3章 市役所ガイド          |   | 35   |
| 1. 市役所の仕組みと主な仕事     | 市役所の各部署と主な仕事について掲載。                                     | 4    |
| 2. 自治会への連絡事項        | 市役所からの連絡事項などで、自治会全般に関わるものについて主なものを掲載。                   | 21   |
| 3. 各種団体の紹介          | 地域にある一般的な協議会や各種団体を掲載。                                   | 10   |
| 第4章 質疑応答            |   | 3    |
| 第5章 付録              |   | 6    |
| 裏表紙                 |   | 1    |

図表 2-2-4 「自治会長の手引き」における章別ページ割合



## (2) 他市区町村における負担軽減の取組

総務省が令和4年2月に公表した「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケートとりまとめ結果」では、市区町村が実施している自治会の負担軽減のための取組（図表2-2-5）や市区町村が実施している定期広報物の配布方法及び委託料等（図表2-2-6）について示されている。また、同省が令和4年4月に公表した「地域コミュニティに関する研究会 報告書」では、市区町村が実施している自治会の負担軽減のための取組事例（図表2-2-7）が示されている。

各務原市においては、前述の「エリア担当職員配置事業」により、自治会担当窓口の一元化を図り、また、電子回覧板アプリ「結ネット」の試験導入により、自治会の業務のデジタル化支援を進めていることから、負担軽減の取組において全国に先行している分野がある。さらに、未実施の取組であっても、広報物の配布回数の削減など、実施に向けて既に調整段階にある施策もあり、これまで進めてきた取組に加え、自治会活動の更なる負担軽減に資する諸施策を今後も着実に進めていく必要がある。

図表 2-2-5 市区町村が実施している自治会の負担軽減のための取組

回答対象団体：1,741 市区町村

| 取組                     | 回答団体数 | 割合 (%) |
|------------------------|-------|--------|
| 1. 市区町村の担当窓口の一元化       | 328   | 18.8   |
| 2. 市区町村の広報物の直接配布       | 276   | 15.9   |
| 3. 活動場所の提供支援（使用料の減免等）  | 556   | 31.9   |
| 4. 自治会の業務のデジタル化支援      | 109   | 6.3    |
| 5. 行政が委嘱する委員の推薦依頼の見直し  | 197   | 11.3   |
| 6. 1～5以外の取組（※）         | 294   | 16.9   |
| 7. 取組の必要性を感じるが、実施していない | 548   | 31.5   |
| 8. 取組の必要性を感じていない       | 82    | 4.7    |

（注）複数回答のため、割合の合計は100%とはならない。

（※）「6. 1～5以外の取組」は、広報物の配布回数の減、会議への出席依頼等の見直し等。

出所：総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート」（令和4年2月）

また、広報物に関しては、有償・無償を問わず、大半の市区町村が自治会に広報物の配布を依頼している。

各務原市においても、広報物は自治会を通じて配布しており、同市は自治会に対して所定の報償金を支払っている。戸別配布時に自治会経由で自治会未加入者にも配布しているケースがあるものの、自治会未加入者は所定の広報物設置場所まで出向いて取得することを原則としているため、自治会加入者には広報物が自宅まで配布され、公益情報や地域の有益な情報に触れやすいメリットがあると言える。とはいえ、広報物の配布が自治会の大きな負担となっていることは全国共通の課題であり、広報物の直接配布への移行について、継続的な検討の余地があると考えられる。

図表 2-2-6 市区町村が実施している定期広報物の配布方法及び委託料等

回答対象団体：1,741 市区町村

| 取組                           | 回答団体数 | 割合 (%) | 単価    |
|------------------------------|-------|--------|-------|
| 1. 自治会に有償で依頼                 | 351   | 20.2   | 766 円 |
| 2. 自治会に有償で依頼 (交付金や報酬等の一部として) | 733   | 42.1   | —     |
| 3. 自治会に無償で依頼                 | 264   | 15.2   | —     |
| 4. 業者にポスティングを依頼              | 261   | 15.0   | 273 円 |
| 5. 業者に新聞折込を依頼                | 90    | 5.2    | 254 円 |
| 6. 集会所等への設置                  | 50    | 2.9    | —     |
| 7. その他 (※)                   | 325   | 18.7   | —     |

(注) 1 複数回答のため、割合の合計は 100%とはならない。

(注) 2 単価は、委託料/対象世帯数で算出した中央値 (1 円未満四捨五入)。

(※) 「7. その他」は駅やコンビニエンスストアなどへの設置、職員による直接配布等。

出所：総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート」(令和4年2月)

そのほか、市区町村における負担軽減の取組として、自治会等への依頼業務の実態調査や、自治会等への依頼ガイドラインを設け、案件の集約と依頼の一元化を庁内全体で行っている事例などが見られる。

各務原市における行政協力業務の実態調査や依頼事項の削減などの取組に関しては、第4章、及び第5章で詳しく後述する。

図表 2-2-7 市区町村が実施している自治会の負担軽減のための取組事例

| 取組カテゴリー                             | 自治体名      | 内容   |
|-------------------------------------|-----------|--|
| 自治会等以外の主体との連携により、相対的に自治会等の負担を軽減する取組 | 千葉市       | ・ 地域活動を行うマンション管理組合を町内自治会と同様の組織として位置づけ、一定の要件を満たす町内自治会やマンション管理組合の集会所を「地域避難施設」として認定し、施設への備蓄品等の配備を行っている。 |
|                                     | 加古川市、八王子市 | ・ ごみステーションの清掃や広報誌の配布をシルバー人材センターに委託している。  |
|                                     | 開成町       | ・ 広報誌の配布をポスティング (全戸配布) に変更し、増加費用に対し、広報誌に同封する広告チラシからの収入を充てようとしている。                                    |
| 全庁的に「行政協力業務」のあり方を見直す取組              | 品川区       | ・ 自治会等への依頼業務の実態調査を行った上で、自治会等の活動活性化の推進に係る条例を制定してから、依頼事項に関する自治会等の側の負担感が若干低下した。                         |
|                                     | 川崎市       | ・ 自治会等への依頼ガイドラインを設け、例えば、回覧・掲示や委員就任の依頼基準を定めて、案件の集約と依頼の一元化を庁内全体で行っている。                                 |

出所：総務省「地域コミュニティに関する研究会 報告書」(令和4年4月)

### 3 負担軽減に向けた自治会の取組

令和6年度に各務原市が連合会長・自治会長を対象に実施した自治会長アンケート調査（以下、「自治会長アンケート」）及び本調査研究のために令和7年8月に実施した自治会長・会長経験者、市まちづくり支援相談員などによる自治会長等の負担軽減に関する意見交換会（以下、「意見交換会」）の議事録をもとに、負担軽減に向けた自治会の取組を分析した。

（1）では、自治会長の年代別クロス集計による定量的な分析を行い、（2）では、出された意見に対してテキストマイニングを活用し、出現頻度や共出現の相関、共起関係、出現傾向などの分析を実施した。

#### （1）自治会長アンケートのクロス分析

##### ア クロス分析の対象設問

（1）において分析対象とする設問は、以下のとおりである。

図表 2-3-1 本調査で分析対象とする設問

| 設問番号 | 設問内容                                    | 選択肢   |
|------|---|---|
| 問 19 | <p>役員の負担軽減対策として実施していること<br/>[複数回答可]</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の役員に負担が集中しないよう、しっかり業務分担する</li> <li>・ 行事（敬老会、運動会など）の回数や内容を減らす、または規模を縮小する</li> <li>・ 定期的な活動（町内清掃など）の回数や内容を減らす、または規模を縮小する</li> <li>・ 会議時間や回数を減らす</li> <li>・ 町内会費や募金の徴収をやめる、または徴収方法を変更する</li> <li>・ 役員に手当や交通費等の実費を支給する</li> <li>・ お互い助け合えるよう、役員間のコミュニケーションをしっかりと取る</li> <li>・ 役員の活躍を広く住民に知ってもらう広報を定期的に行う</li> <li>・ 役員への優遇措置を行う（行事の参加費免除など）</li> <li>・ 特にしていない</li> <li>・ その他</li> </ul> |

（その他留意事項）

- ・ 集計結果は有効回答数を母数として百分率で示している。また、その値は小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
- ・ この報告書の図表見出し及び文章中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。
- ・ nは回答者数とする。

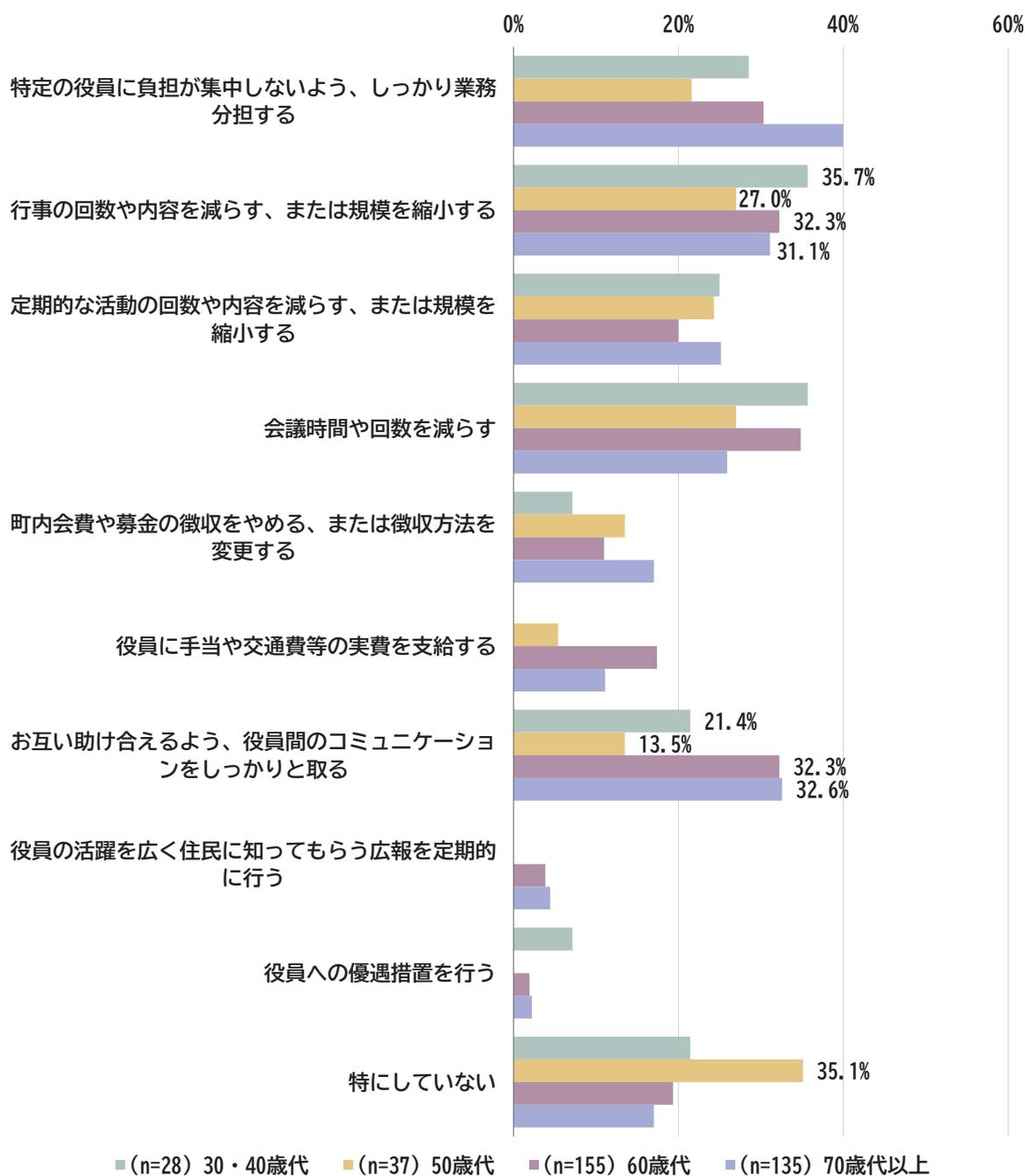
## イ 集計結果

### ① 役員の負担軽減対策として実施していること [複数回答可]

(年代別クロス集計結果)

- ・ いずれの年代においても「行事の回数や内容を減らす、または規模を縮小する」の割合が高い。
- ・ 50歳代では「特にしていない」の割合が最も高く、35.1%となっている。
- ・ 60歳代以上では他の年代（現役世代）と比べて、「お互い助け合えるよう、役員間のコミュニケーションをしっかりと取る」の割合が10ポイント以上高い。

図表 2-3-2 役員の負担軽減対策として実施していること（年代別）



## (2) 意見交換会における意見分析

経験者等からの自治会長等の負担軽減に関する生の声の収集及び文献調査やデータ分析から得られた仮説の検証を目的として、自治会長等の負担軽減に関する意見交換会を実施した。

意見交換会での主な意見を整理のうえ、当該意見に対してテキストマイニングを活用し、出現頻度や共出現の相関、共起関係、出現傾向などを分析することで、自治会長等の負担要因の把握及び課題の整理を行った。

### ア 意見交換会の概要

図表 2-3-3 意見交換会の概要

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 令和7年8月21日(木)   |
| 実施場所 | 各務原市産業文化センター 2階第2会議室   |
| 出席者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長・会長経験者9名</li> <li>市まちづくり支援相談員2名</li> <li>事務局9名</li> </ul>                                       |
| テーマ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会活動のスリム化について</li> <li>自治会内で考えられる自治会長・役員等の負担軽減策について</li> <li>市にお願いしたい自治会長・役員等の負担軽減策について</li> </ul> |

### イ 意見交換会での主な意見

図表 2-3-4 意見交換会での主な意見

| テーマ                          | 主な意見   |
|------------------------------|--|
| 自治会活動のスリム化について               | <ul style="list-style-type: none"> <li>祭りの主催を(実質的に)自治会から有志による実行委員会に変えた。</li> <li>運動会等のイベント開催内容の簡素化や所要時間の短縮を実施した。</li> <li>民謡連盟やふれコミ隊等の他団体の協力を得るなど、イベントの担い手を多様化した。</li> <li>自治会の行事をまちづくり委員会等の地域団体や学校と一緒に盛り上げている。</li> </ul> |
| 自治会内で考えられる自治会長・役員等の負担軽減策について | <ul style="list-style-type: none"> <li>単位自治会の一部業務を地区連合会に集約したり、連合会内に単位自治会への支援組織を設置したりして、原則1年交替の自治会長をサポートしている。</li> <li>電子回覧板アプリの登録を促進し、システム上で情報発信や資料保管を行い効率化している。</li> <li>氏子総代や充て職を会長だけではなく副会長等の役員で分担している。</li> </ul>      |
| 市にお願いしたい自治会長・役員等の負担軽減策について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員等の推薦依頼は非常に負担感が大きい。</li> <li>市の外郭団体からの役員推薦依頼に苦慮しているので、善処してほしい。</li> <li>(市が依頼元ではないが)募金や他団体会費の集金は非効率で負担が大きい。</li> <li>市とは異なるタイミングで、学校などから回覧物の依頼が来るので、調整してほしい。</li> </ul>          |

## ウ 意見交換会意見のテキストマイニング

分析方法は、共起ネットワーク分析を用いた。意見交換会の全体的な傾向を把握するため、KH-Coder を使用して議事録をもとに共起ネットワーク図を作成した。テーマごとでは発言数が多くないため、テーマごとに分けるのではなく、意見交換会での意見全体を対象として分析する。

(その他留意事項)

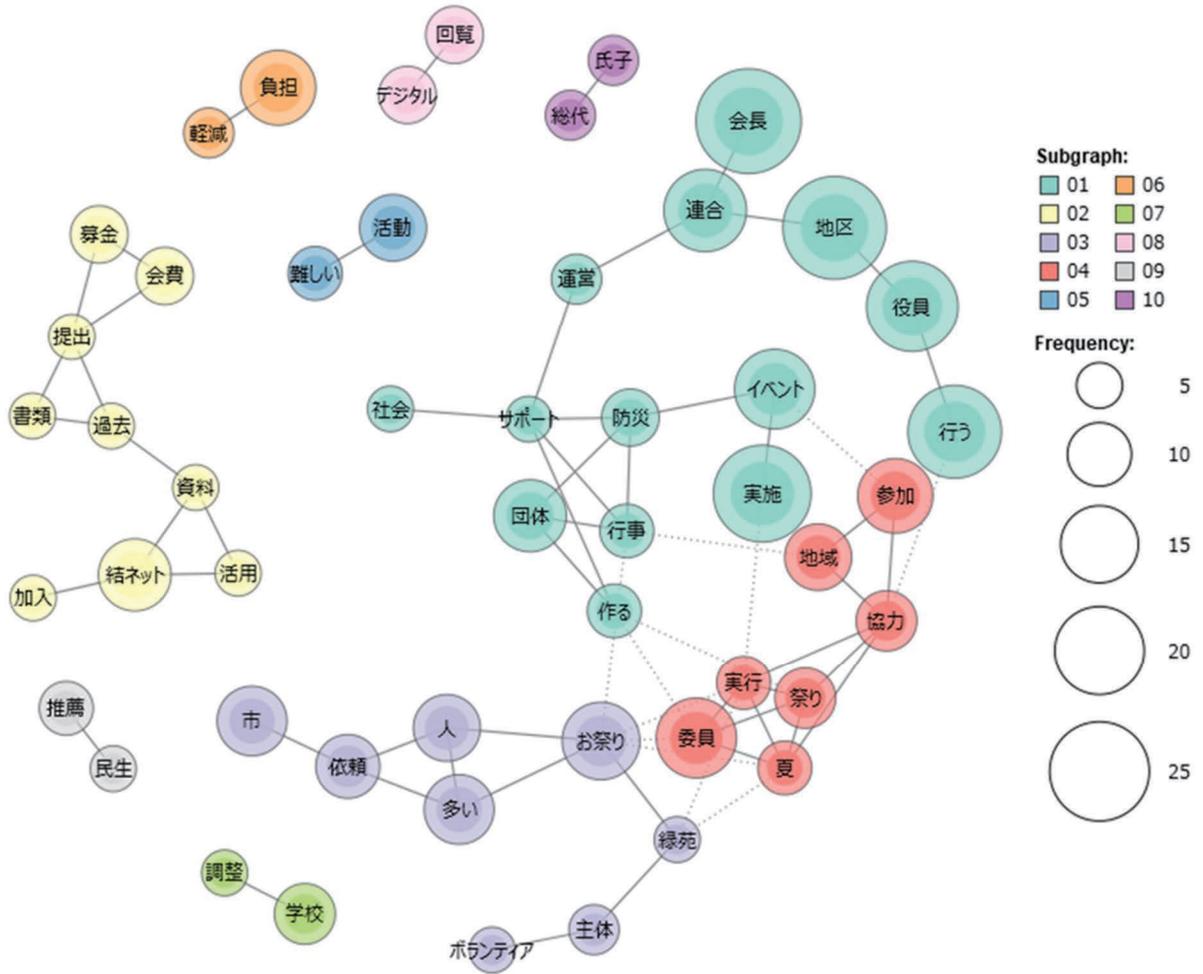
- ・ 抽出する単語の最小出現数は、5 としている。
- ・ 描画する共起関係は要素が、50 (またはそれに最も近い数) になるように調整し、作図した。
- ・ 除外語 (ストップワード)、強制抽出語の指定は行っていない。

共起ネットワーク図を作成し、意見交換会での意見を整理した結果、意見は概ね5つに大別された。

図表 2-3-5 共起ネットワーク図による意見分類

|   | カテゴリー      | 確認内容   |
|---|------------|--|
| 1 | 自治会運営・組織体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「サポート」という語を中心として、「団体」、「運営」、「防災」などの関連する語が確認できる。</li> <li>・ 「ボランティア」と「主体」などが関連の強い単語として確認できる。</li> </ul>         |
| 2 | イベント・地域活動  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「委員」を中心に「お祭り」や「実行」などの単語で1つのグループを形成している。</li> <li>・ 「イベント」と「実施」などが関連の強い単語として確認できる。</li> </ul>                  |
| 3 | デジタル化・情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「結ネット」を中心に「活用」、「加入」、「資料」で1つのグループを形成している。</li> <li>・ 「デジタル」と「回覧」が関連の強い単語として確認できる。</li> </ul>                   |
| 4 | 集金対応・依頼対応  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「依頼」という語を中心として、「多い」、「市」、「人」などの関連する語が確認できる。</li> <li>・ 「会費」と「募金」と「提出」や、「民生」と「推薦」などが関連の強い単語として確認できる。</li> </ul> |
| 5 | 地域課題・住民参加  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域」と「協力」と「参加」や、「負担」と「軽減」などが関連の強い単語として確認できる。</li> </ul>   |

図表 2-3-6 意見交換会での意見



出所：三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が作成

#### 4 自治会長等の負担軽減に関する調査結果のまとめ

自治会長等が負担に感じている要因、負担軽減に向けた市の取組、負担軽減に向けた自治会の取組に関する調査結果を踏まえて、以下のような示唆を得た。

##### (1) 年代別の負担の内容

年代を問わず、多くの自治会長が「自治会役員の負担軽減」を求めていることが明らかとなった。負担の内容では、「書類作成などの事務」や「役員のなり手不足」が多く、特に60歳代以上が負担を感じていた。また、50歳代、60歳代は他の年代と比べて、「神社・寺社の仕事」を負担に感じていた。現役世代(30～50歳代)に着目すると「仕事との両立」に負担を感じており、若い世代ほど広報紙配布に対する負担感が強くなっていた。

市の取り組むべきこととして、年代を問わず「自治会に対する依頼の削減」が求められているとともに、若い世代ほど「提出書類の簡素化」を求めている。

さらに、若い世代には、「自治会行事やイベントのスリム化」や「外部団体への依頼・委託」、「ICTの活用」を重視する傾向があった。現役世代(30～50歳代)には「平日や昼間の行事を減らす」ことを重視する傾向があった。

これらのほか、行政以外にも、神社・寺社や社会福祉協議会などへの協力業務も負担になっていることが挙げられていた。また、民生委員等の選出も負担感が大きいという意見があった。

年代別に負担感を整理すると、現役世代(30～50歳代)では、働きながら提出書類の作成、自治会行事やイベントの運営、広報紙配布などが求められることについて、仕事との両立が難しく、「時間的な負担」が生じている。

60歳以上では、書類作成などの負担が大きい。これは、若い世代が自治会で取り組むべきこととして「ICTの活用」を挙げていることから、60歳以上が若い世代には非効率的と思われるアナログな方法で業務を行っており、「技術的な負担」が生じている可能性がある。さらに、役員のなり手が見つからず、「人材的な負担」が生じている。この背景には、前述のとおり現役世代は仕事との両立が難しいことにより、自治会役員及び自治会への加入を敬遠し、結果的に役員の高齢化やなり手不足につながっている可能性がある。

##### (2) 負担軽減策

調査の結果、自治会長には、自治会独自業務及び行政協力業務の双方について、過重な負担がかかっている実情が浮かび上がった。各務原市では、これまでもエリア担当職員配置事業やまちづくり担い手マッチング事業などの負担軽減に向けた取組を行ってきたものの、行政協力業務の削減や簡素化を求める声が多い実態を踏まえると、さらなる負担軽減策の実施は急務と言えよう。

### 第3章 住民意識・自治会加入促進に関する調査結果



### 第3章 住民意識・自治会加入促進に関する調査結果

#### 1 自治会活動に対する住民の意識

令和7年6月に各務原市が実施した市民満足度調査（以下、「市民満足度調査」）をもとに、自治会活動に対する住民の意識を年代別に分析した。なお、参考として居住地別の結果についても整理した。

##### （1）年代別クロス分析の対象設問

（1）において、分析対象とする設問は、以下のとおりである。

図表 3-1-1 本調査で分析する項目

| 設問番号 | 設問内容  | 選択肢   |
|------|---|---|
| 問9   | 1年以内における地域行事（お祭り、清掃、レクリエーションなど）への参加状況<br>[○は1つ] | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつも参加していた</li> <li>・ ほとんど参加していた</li> <li>・ あまり参加しなかった</li> <li>・ 参加しなかった</li> </ul>  |
| 問93  | 自治会の役割で重要だと思うこと<br>[複数回答可]                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯活動（子どもの見守り、地域パトロールなど）</li> <li>・ 防災活動（防災訓練など）</li> <li>・ 高齢者の見守り、交流</li> <li>・ 住民同士の交流、懇親</li> <li>・ 回覧等による住民相互の連絡</li> <li>・ 集会施設・文化的財産等の維持管理</li> <li>・ 地域の清掃、美化活動（市民清掃、側溝掃除など）</li> <li>・ 環境・ごみ・リサイクル活動（ごみステーション管理、分別収集など）</li> <li>・ 子育て支援</li> <li>・ 盆踊り、お祭り、伝統行事の継承</li> <li>・ スポーツレクリエーション</li> <li>・ 芸術、文化活動（文化祭、発表会など）</li> <li>・ 青少年の健全育成</li> <li>・ 地域内の苦情やもめごとの処理</li> <li>・ 葬儀手伝い、弔問</li> <li>・ 地域課題解決・地域活性化</li> <li>・ 管理が不全な空家・空き地の見回り・通報</li> <li>・ 自治会参加促進の取組</li> <li>・ 市などからの助成・補助金活用</li> <li>・ その他</li> </ul> |

| 設問番号 | 設問内容  | 選択肢   |
|------|---|---|
| 問 95 | 自治会活動において改善すべき課題<br>[複数回答可]   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会合や行事の回数が多い</li> <li>・ 自治会の役割・活動分野が広い</li> <li>・ 情報伝達手段がアナログ(回覧版等)で非効率</li> <li>・ 会費の受け渡し方法が非効率(現金受け渡し等)</li> <li>・ 会費の額が高い</li> <li>・ 他団体への募金等の集金</li> <li>・ 会議の議事内容や会費使途などの周知方法の改善</li> <li>・ 役員等の選任方法(くじ引き、輪番制等)</li> <li>・ 自治会の活動内容がわからない</li> <li>・ 課題は特にない</li> <li>・ その他</li> </ul> |
| 問 8  | まちづくり活動 <sup>※</sup> への参加意向<br>[○は1つ]<br><br><small>※自治会や子ども会が行う地域の交流行事(祭りなど)、防犯パトロール活動、地域の美化活動(市民清掃)など</small> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的に参加したい</li> <li>・ どちらかといえば参加したい</li> <li>・ どちらともいえない</li> <li>・ どちらかといえば参加したくない</li> <li>・ 参加したくない</li> <li>・ すでに参加している</li> </ul>  |

(その他留意事項)

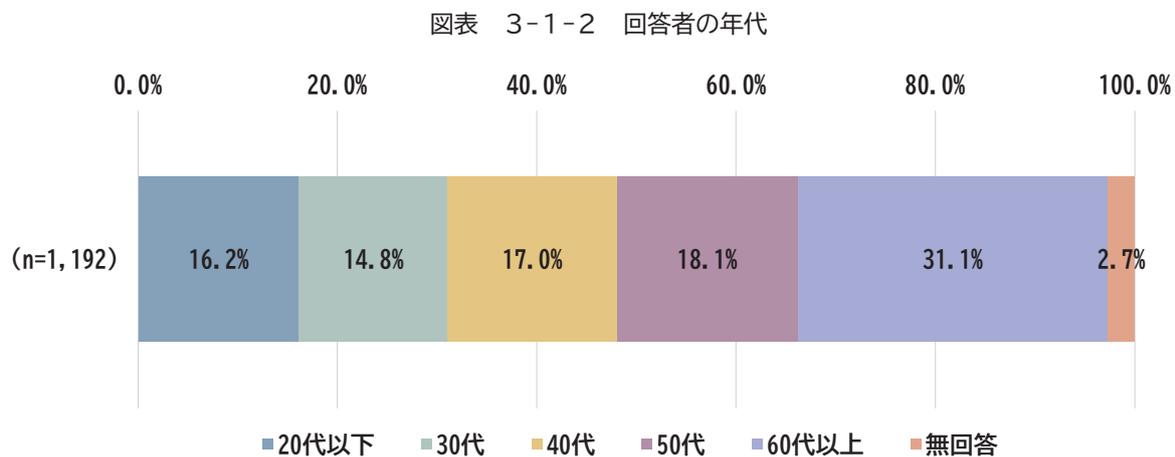
- ・ 集計結果は、有効回答数を母数として百分率で示している。また、その値は小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
- ・ この報告書の図表見出し及び文章中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。
- ・ nは、回答者数とする。

## (2) 集計結果

### ア 回答者属性

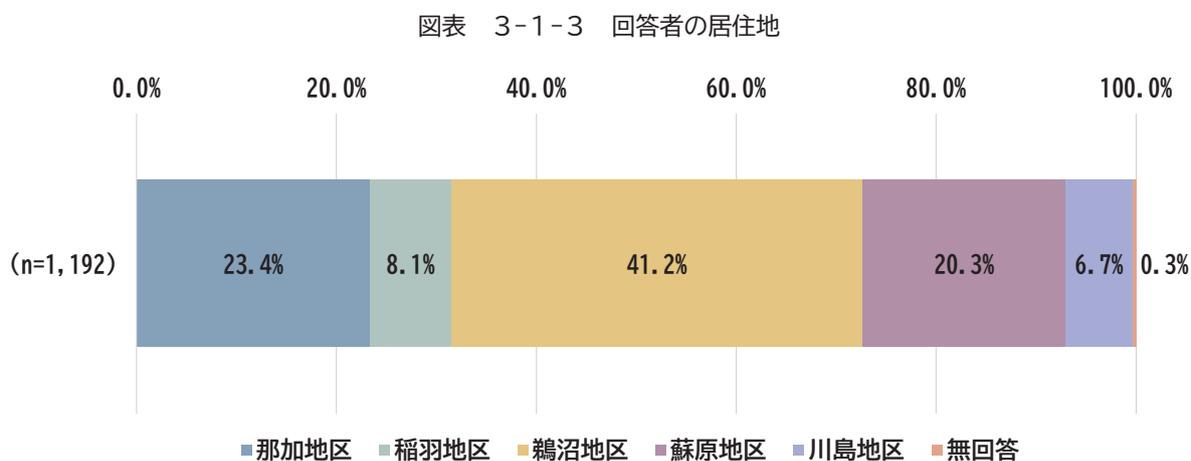
#### ①回答者の年代

「60代以上」の割合が最も高く31.1%である。次いで、「50代（18.1%）」、「40代（17.0%）」である。



#### ②回答者の居住地

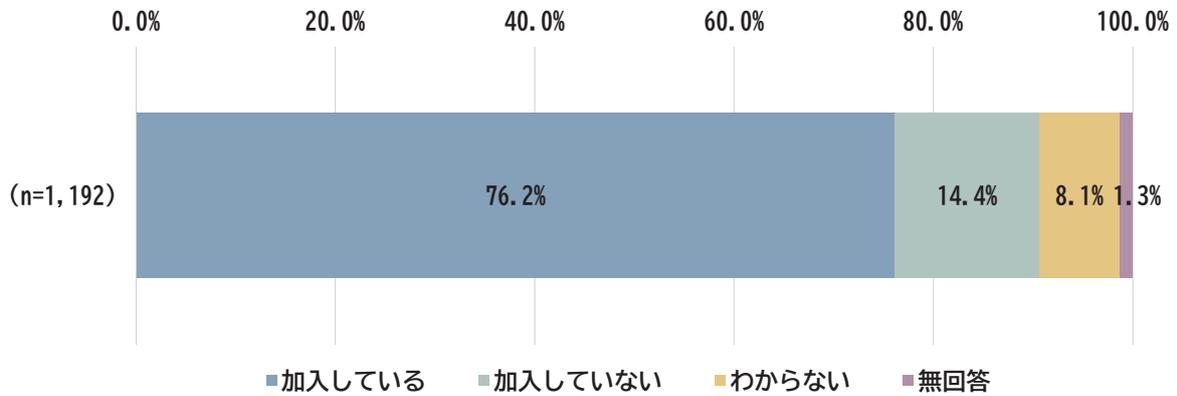
「鵜沼地区」の割合が最も高く、41.2%である。次いで、「那加地区（23.4%）」、「蘇原地区（20.3%）」である。



### ③自治会への加入状況

「加入している」の割合が最も高く76.2%である。次いで、「加入していない（14.4%）」、である。

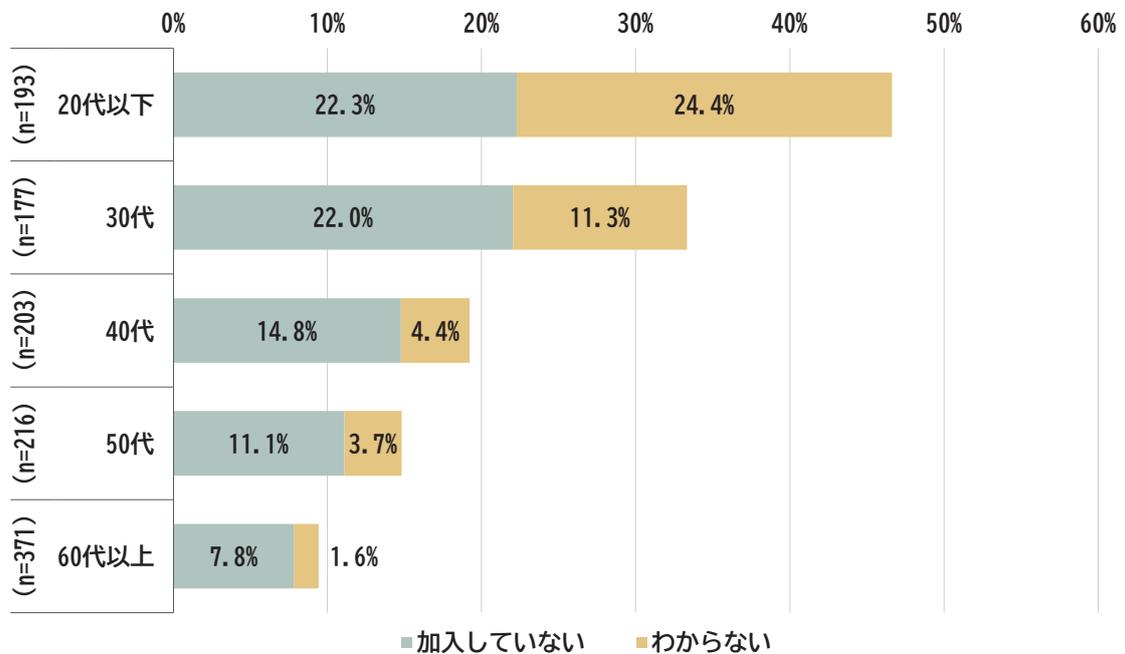
図表 3-1-4 自治会の加入状況



(年代別クロス集計結果)

・20代以下では約22.3%、30代では約22.0%が自治会に加入していない状況であり、若い世代ほど未加入率が高い傾向がみられる。

図表 3-1-5 年代別の自治会未加入状況



イ 集計結果

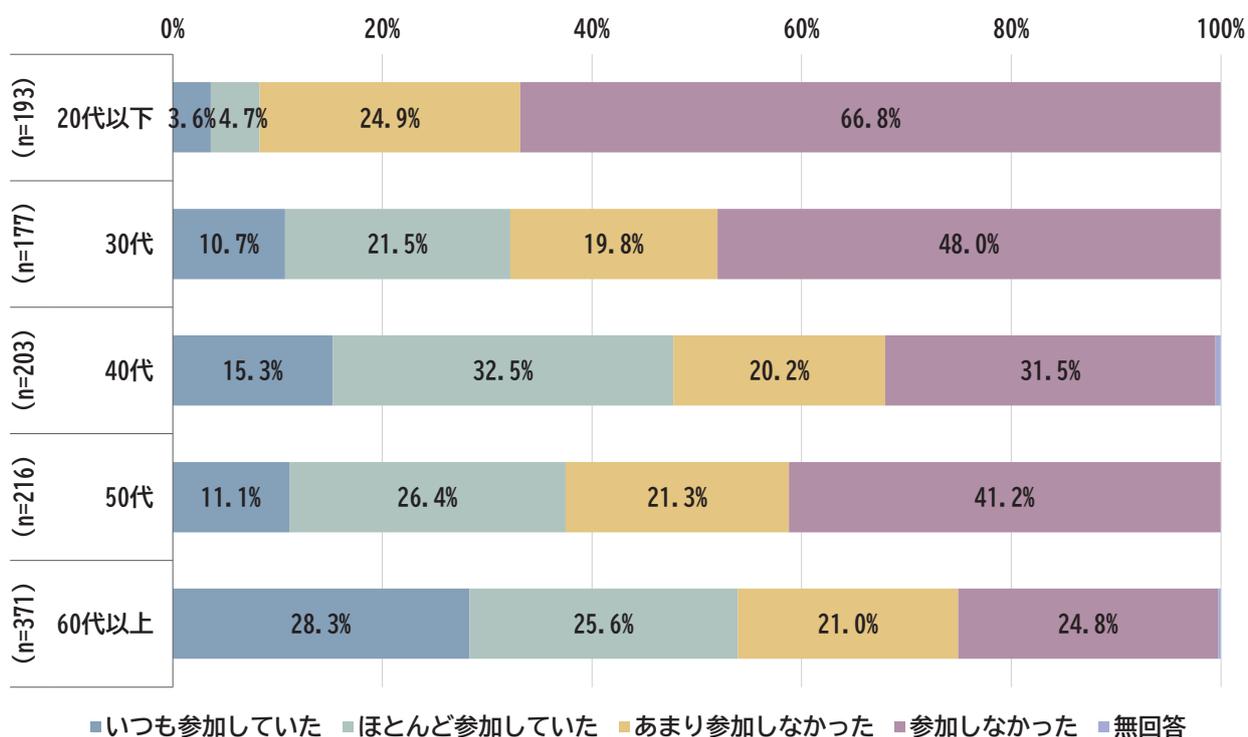
① 1年以内における地域行事（お祭り、清掃、レクリエーションなど）への参加状況

[〇は1つ]

（年代別クロス集計結果）

- ・「いつも参加していた」「ほとんど参加していた」に着目すると、20代以下の割合（8.3%）が他の年代と比べて著しく低く、年代が上がるにつれて、その割合は高くなる傾向にある。

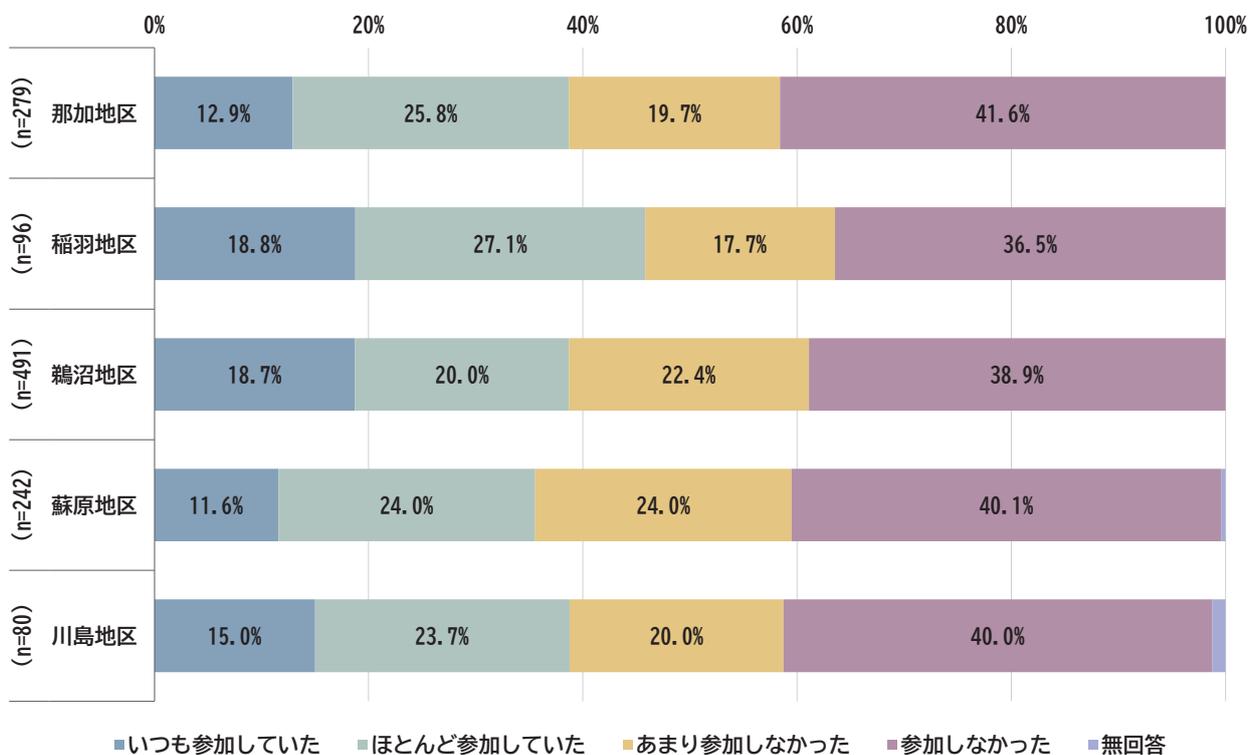
図表 3-1-6 1年以内における地域行事への参加有無（年代別）



(参考：居住地別クロス集計結果)

・「いつも参加していた」「ほとんど参加していた」に着目すると、いずれの地域も割合は40%前後であり、地域による参加状況の差は小さく、年代別の違いほど顕著ではない。

図表 3-1-7 1年以内における地域行事への参加有無（居住地別）

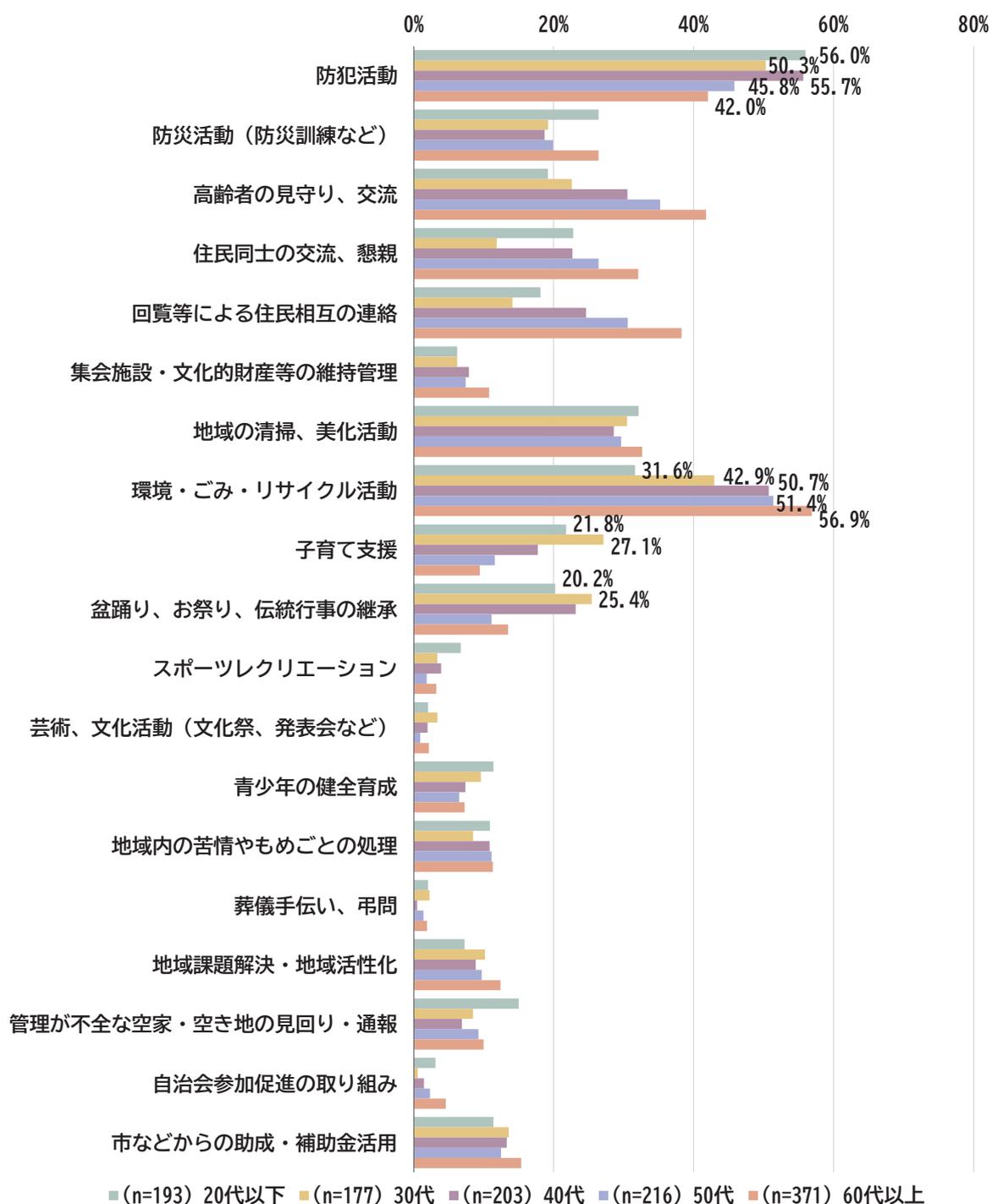


②自治会の役割で重要だと思うこと〔複数回答可〕

(年代別クロス集計結果)

- ・20代以下、30代、40代では「防犯活動」の割合が、50代、60代以上では「環境・ごみ・リサイクル活動」の割合が最も高く、いずれも50%以上となっている。
- ・自治会未加入率が高いと考えられる20代以下及び30代では他の年代と比べて、「子育て支援」、「盆踊り、お祭り、伝統行事の継承」の割合が高い。

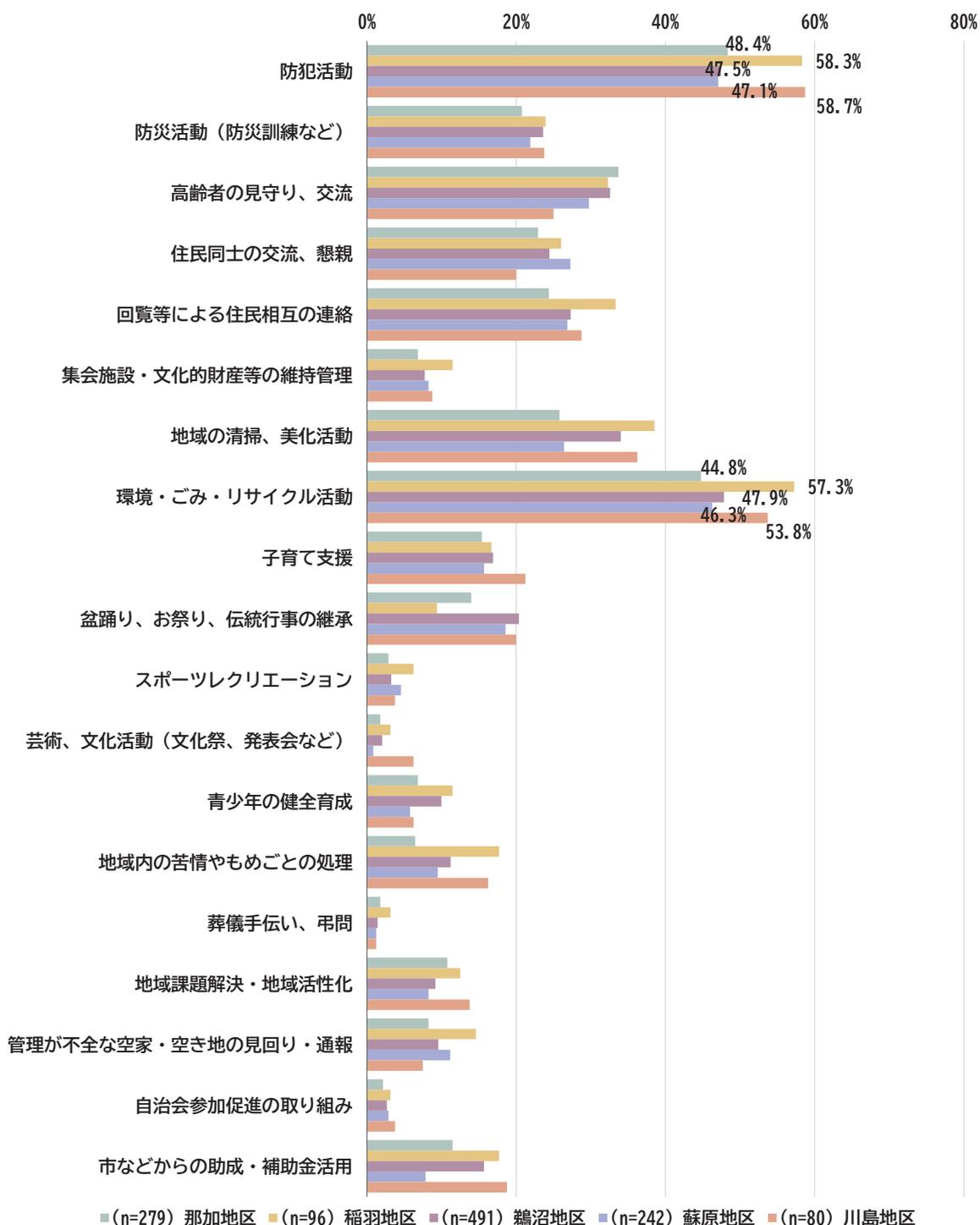
図表 3-1-8 自治会の役割で重要だと思うこと (年代別)



(参考：居住地別クロス集計結果)

- ・いずれの地域も「防犯活動」の割合が高く、稲羽地区と川島地区は、他の地域と比べて、10ポイント程度高い。
- ・その他、「環境・ごみ・リサイクル活動」について、稲羽地区は、川島地区を除く地域と比べて、10ポイント程度高い。

図表 3-1-9 自治会の役割で重要だと思うこと（居住地別）

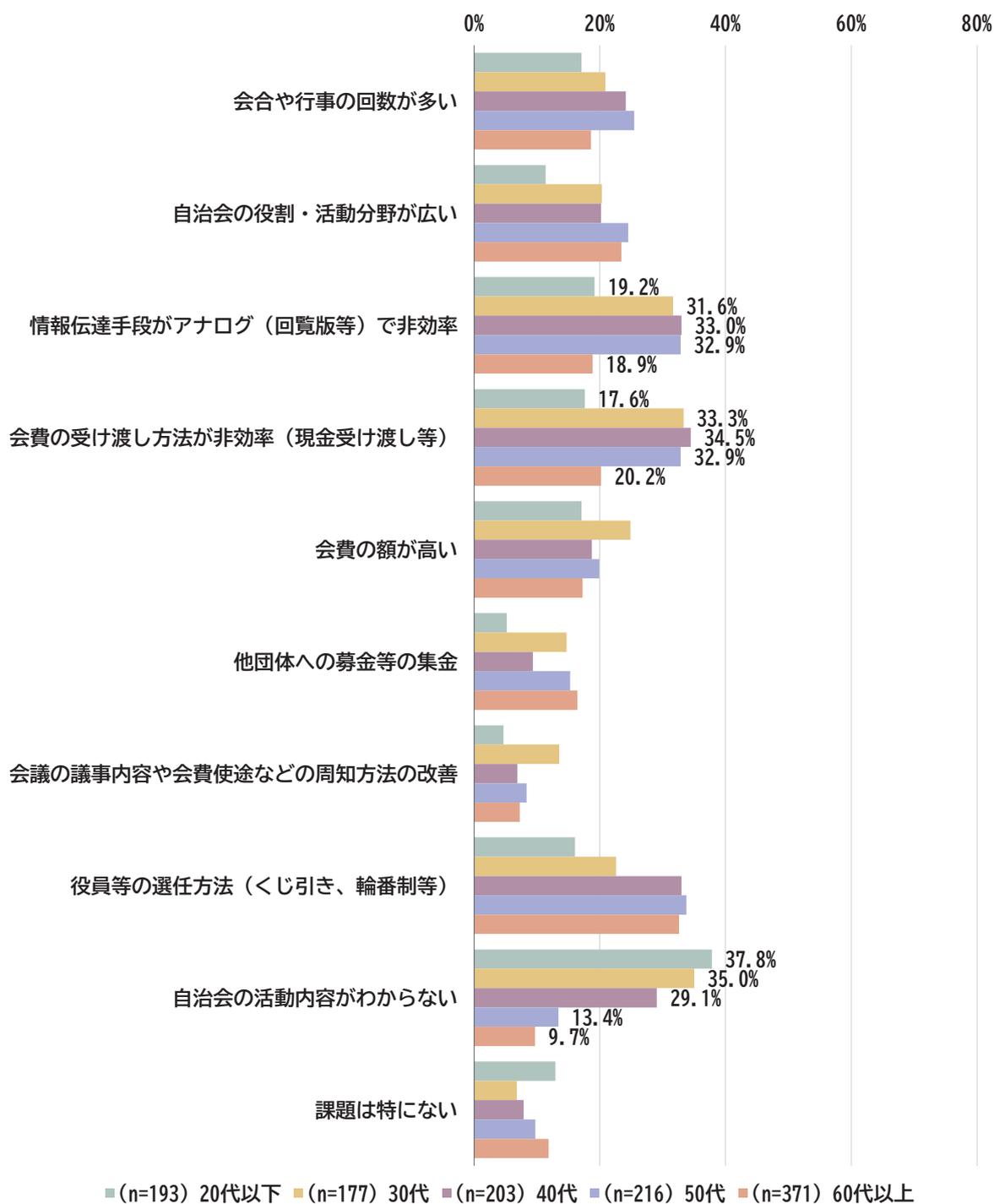


### ③ 自治会活動において改善すべき課題 [複数回答可]

(年代別クロス集計結果)

- ・ 現役世代(30～50代)では「情報伝達手段がアナログで非効率」や「会費の受け渡しが非効率」の割合が、他の年代と比べて突出して高く、30%以上となっている。
- ・ 自治会未加入率が高いと考えられる20代以下及び30代では「自治会の活動内容がわからない」の割合が突出して高く、35%以上となっている。

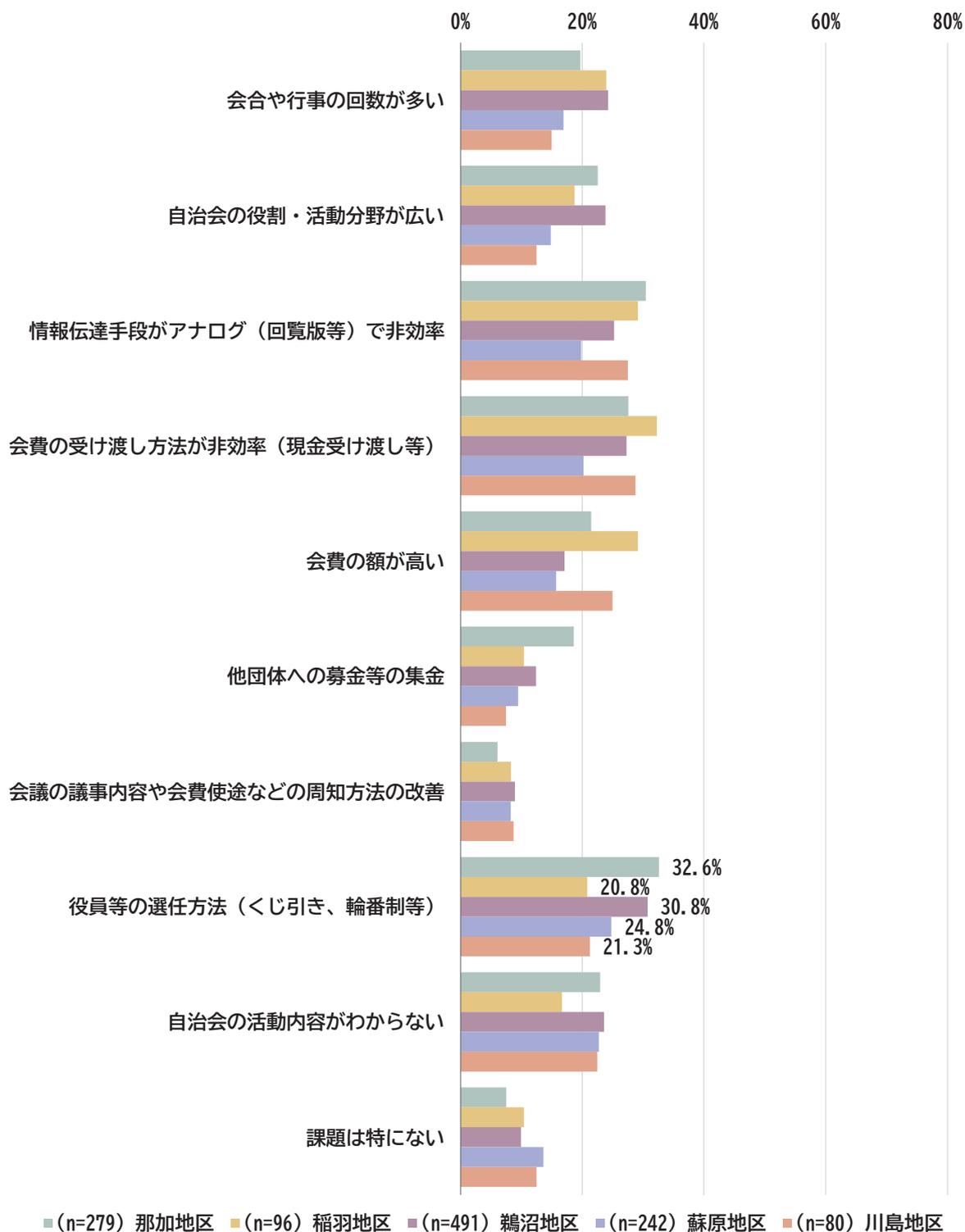
図表 3-1-10 自治会活動において改善すべき課題（年代別）



(参考：居住地別クロス集計結果)

- ・那加地区と鶉沼地区は「役員等の選任方法」の割合が最も高く、他の地区と比べて、5～10ポイント程度高い。

図表 3-1-11 自治会活動において改善すべき課題（居住地別）

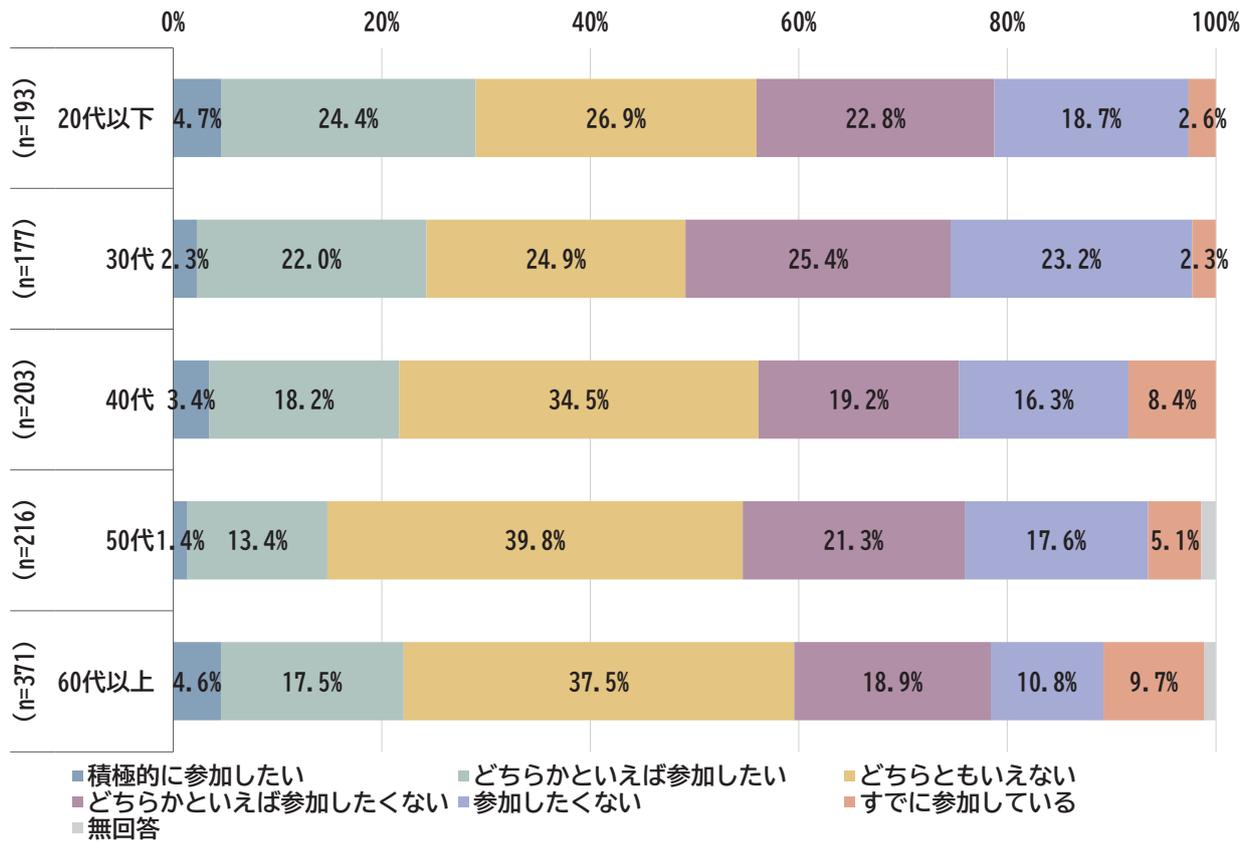


④まちづくり活動への参加意向 [〇は1つ]

(年代別クロス集計結果)

- ・「積極的に参加したい」「どちらかといえば参加したい」に着目すると、20代以下の割合（約30%）が最も高い。

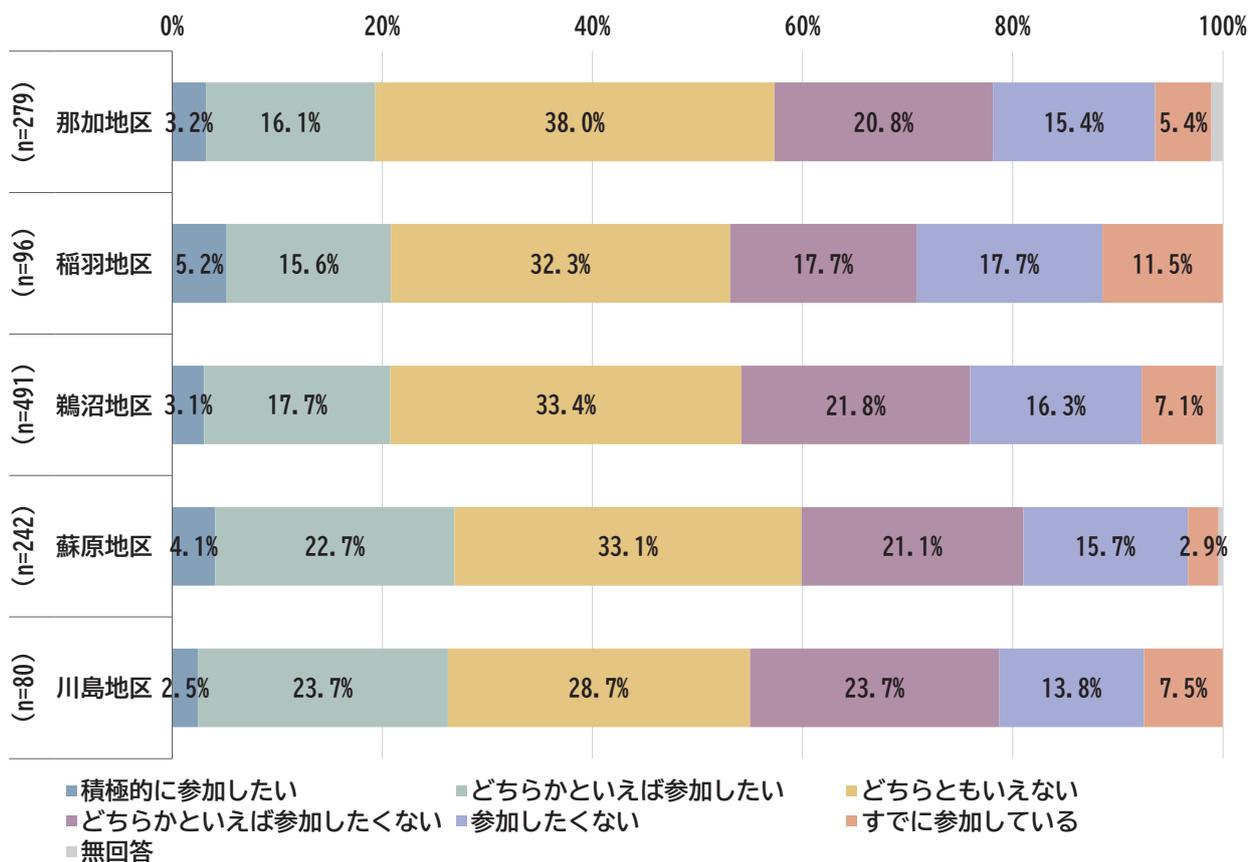
図表 3-1-12 まちづくり活動への参加意向（年代別）



(参考：居住地別クロス集計結果)

- ・「積極的に参加したい」「どちらかといえば参加したい」に着目すると、蘇原地区と川島地区の割合（約27%）が高い。
- ・稲羽地区は「すでに参加している」の割合が、10%以上となっている。

図表 3-1-13 まちづくり活動への参加意向（居住地別）

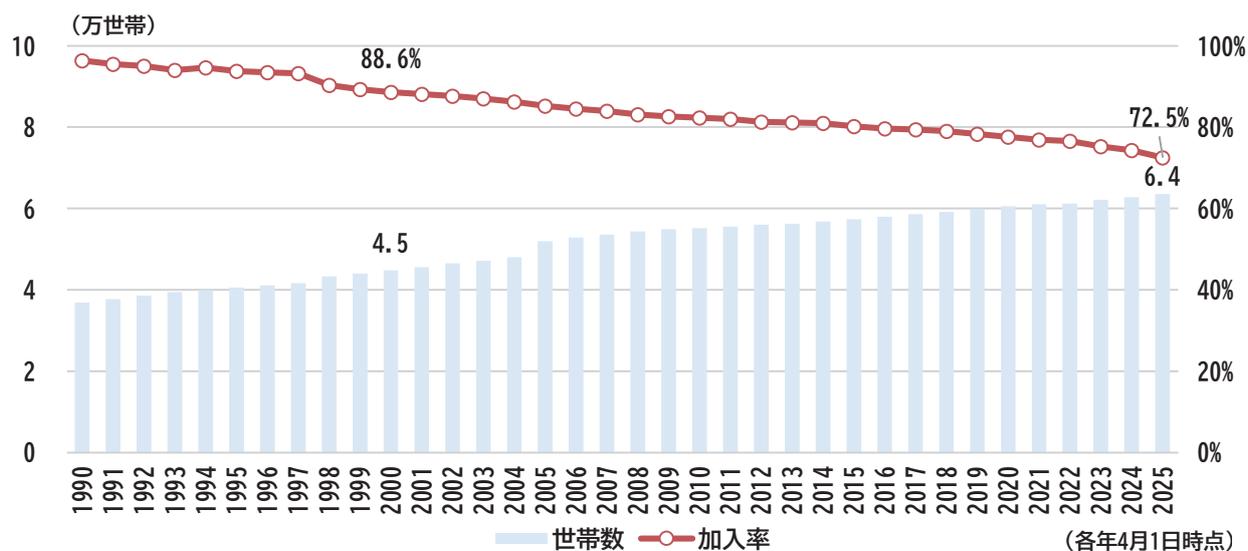


## 2 自治会加入促進に資する取組

令和7年（2025年）4月1日における各務原市の自治会加入率は約72.5%であり、平成12年（2000年）4月1日と比べて約16%低下している。

核家族化や単身世帯の増加等による世帯分離の進行に伴い、世帯数は増加しているものの、自治会未加入の世帯が増加していることが、その要因のひとつとして考えられる。

図表 3-2-1 各務原市自治会加入率の推移（左軸：世帯数、右軸：自治会加入率）



出所：各務原市提供資料に基づき作成

自治会活動の持続可能性を高めるためには、自治会加入率の向上を目指した施策が必要となることは言うまでもない。しかし、加入率の向上そのものを目的化するのではなく、地域住民が自治会に加入し、地域活動に参加することが、平時・非常時を問わず、住民の福祉の向上や暮らしの安全、さらには、住民ニーズに合った地域コミュニティ活動の持続可能性につながるという視点を前提とすることが重要だと考えられる。

総務省が、令和4年4月に公表した「地域コミュニティに関する研究会 報告書」では、自治会活動の持続可能性を高めるために、以下の視点が重要であるとまとめられている。

図表 3-2-2 自治会活動の持続可能性を高めるための視点

| 視点 | 内容  |
|----|---|
| 1  | 加入案内のチラシやデジタル媒体は、活動内容・収支、加入のメリット、求められる役割等を丁寧に伝えることが必要。  |
| 2  | 学生向けパンフレット、不動産業界との協定、アドバイザーの活用など、地域の実情に応じた適切な手法の組合せが必要。 |

出所：総務省「地域コミュニティに関する研究会 報告書（概要版）」（令和4年4月）

上記の視点を踏まえ、総務省「地域コミュニティに関する研究会」で紹介されている自治体の事例について、以下に整理する。

図表 3-2-3 自治会活動の持続可能性を高めるための自治体の事例

| 視点 | 自治体名 | 内容   |
|----|------|--|
| 1  | 板橋区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の活動状況を幅広い年代の住民に詳細に伝えるために、チラシやパンフレット等の紙媒体のほか、ホームページ等のデジタル媒体を活用している。</li> <li>その際、ホームページ作成に要する費用の一部を補助している。</li> </ul> |
| 2  | 京都市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生向けのパンフレット（自治会の重要性とともに、学生に地域活性化の担い手になることを期待していること等を記載したもの）を各大学から入学時に学生に配布している。</li> </ul>                              |
| 2  | 練馬区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>区・区町会連合会・不動産協会等の間で協定を締結し、不動産協会等の加盟店舗から住宅販売や賃貸等の契約時に自治会等の加入案内パンフレット等を配布し、契約者の了解が得られた場合に自治会等に契約者情報を提供している。</li> </ul>     |
| 2  | 善通寺市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>全戸配布の市広報誌に加入促進チラシを折り込んだところ、実際の加入につながった。</li> </ul>  |

出所：総務省「地域コミュニティに関する研究会 報告書」（令和4年4月）

### 3 住民意識・自治会加入促進に関する調査結果のまとめ

自治会活動に対する住民の意識分析の結果を踏まえて、以下のような示唆を得た。

#### (1) 自治会における重要な役割

年代を問わず、防犯活動による「安全・安心の実現」や、環境・ごみ・リサイクル活動による「生活環境の整備」が、各務原市民が考える自治会の重要な役割であることが明らかとなった。

千葉県市川市<sup>8</sup>では、市の防犯まちづくり基本計画に基づき、地域の自治会は、商工会や小学校、PTA、警察、教育委員会など多様な主体と連携・協力し、それぞれの立場から子どもたちの下校時に防犯パトロールなどの見守り活動を継続的に実施している。さらに、関係行政機関の担当者からなる検討委員会が中心となって、市街地の状況がわかる基本的な情報を示した地図に、防犯の観点から安全・安心の拠点となる場所や経路、注意を払うべき場所などを書き込んだ地域防犯マップを作成し、地区内で共有している。各務原市においても、青少年育成市民会議が組織する「通学路見まもり隊」の活動や「通学路ふれあい安全マップ」の作成など、市川市と同様、子どもたちをはじめとする住民の安全・安心を実現するための取組を進めており、自治会だけでなく、様々な団体との連携が行われている。

また、自治会未加入率が高いと考えられる20歳代以下及び30歳代では、自治会に対して、盆踊り・お祭り・伝統行事に代表される「地域資源の保護・伝達や親睦」及び「子育て」に関する機能を期待していることが明らかとなった。

岡山県岡山市<sup>9</sup>では、電子町内会を活用して町内会や地域の歴史を掲載・周知することで、地域の歴史の保存と住民の地域への愛着形成を促進している。さらに、地域情報の積極的な発信によって活動への参加者が増加し、実際の地域活動の活性化にも寄与している。また、北海道札幌市<sup>10</sup>では、町内会の課題解決に向けた取組のヒントとして、「若い世代の参画」をテーマとし「現役世代」などへのアプローチ方法や事例を市公式ウェブサイト上で紹介している。各務原市においても、未加入者が多い20歳代以下及び30歳代の加入を促進するためには、岡山市や札幌市の事例などを参考に、若い世代をターゲットとした事業の実施や、「子育て」や「伝承すべき地域資源」に係る地域情報や活動内容を積極的に発信することで、若い世代の関心を高め、地域活動への参画を促すことも有効だと考えられる。

---

<sup>8</sup> 国土交通省 都市局 都市安全課（令和2年9月）『防犯まちづくり取組事例集』、001361605.pdf

<sup>9</sup> 総務省 地域コミュニティに関する研究会（令和4年4月）『資料6-5 岡山市：岡山市電子町内会について』、000807486.pdf

<sup>10</sup> 北海道札幌市ウェブサイト『町内会活動のヒント5若い世代の参画』、

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/shinko/chounaikai/kadaikaiketsu/wakaisedai.html>

## (2) 自治会活動において改善すべき課題

自治会活動において改善すべき課題として、現役世代（30歳代～50歳代）からは、情報伝達手段や会費の受け渡し为非効率である点が挙げられており、デジタル技術の利活用による自治会活動の効率化が喫緊の課題となっている。三重県四日市市の梅が丘自治会<sup>11</sup>では、地域の中心となる若い世代が仕事や育児と自治会活動を両立できるよう、民間事業者と連携し、会費の支払い方法に口座振替やクレジットカード決済を導入することで、自治会加入者及び自治会長の負担軽減を図っている。近年、こうした取組は全国的にも広がっており、栃木県宇都宮市<sup>12</sup>では自治会費の口座振替が導入され、鹿児島県鹿児島市<sup>13</sup>では町内会費のオンライン集金が行われるなど、同様の動きが見られる。これにより、自治会長などの手間や負担感の軽減が図られ、担い手の確保につながる事が期待されている。

そのほか、20歳代以下及び30歳代の若い世代からは、自治会の活動内容がわからない点が挙げられており、自治会活動の持続可能性を高めるための【視点1】に基づき、まずは「自治会」を知ってもらい、活動の意義（重要性・メリット、加入後の役割など）を訴求していくことが肝要である。例えば、各務原市では、中学生を中心とした「ふれコミ隊<sup>14</sup>」や消防団が地域活動の一端を担っていることから、こうした地域の若い担い手が、若い世代に活動の意義を伝え、同世代の人たちを積極的に巻き込む働きかけを行うことも重要である。

例えば、自治会活動の持続可能性を高めるための【視点2】に基づけば、大学等の教育機関と連携し、地域活性化の担い手を確保することも一考である。

---

<sup>11</sup> 総務省 地域コミュニティに関する研究会（令和4年4月）『資料6-2 地域活動のデジタル化について』、[000807483.pdf](https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kyodo/jichikai/1041634.html)

<sup>12</sup> 栃木県宇都宮市ウェブサイト『自治会費口座振替導入支援補助金』、<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kyodo/jichikai/1041634.html>（令和8年1月27日閲覧）

<sup>13</sup> 鹿児島県鹿児島市ウェブサイト『町内会負担軽減に関する好事例（町内会費のオンライン集金編）』、<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/chiikishinko/kaihionline.html>（令和8年1月27日閲覧）

<sup>14</sup> 「ふれコミ」とは、「ふれあい コミュニティ」の略で、ふれコミ隊は、各務原市内の中学生を中心に、月に1～2回程度、清掃活動、お祭りや市民運動会の手伝いなど、校区単位で活動している。各務原市教育委員会青少年教育課がふれコミ隊の活動をサポートしており、青少年育成の取組の一環として、ふれコミ隊の活動は各務原市民によく知られている。

## 第4章 調査分析結果から得られた課題の整理



## 第4章 調査分析結果から得られた課題の整理

これまで、自治会活動に関係する三つの当事者（自治会役員等、住民、行政（各務原市））の意識や具体的な取組事例などを分析し、自治会役員等の負担軽減や住民の自治会への加入促進に資する方策を探ってきた。これらの調査結果から、それぞれの当事者の自治会に対する認識を整理すると、以下のとおり概観できる。

自治会役員等は、自治会独自業務及び行政協力業務の双方の負担に加え、各務原市以外の団体への協力業務による負担もあり、対応キャパシティを超えた状況にあることがうかがえる。また、若い世代は、負担軽減のために、イベントのスリム化や業務委託、ICT活用などによる効率化を重視している。

住民は、防犯活動や環境・ごみ・リサイクル活動による「安全・安心」や「生活環境の整備」を自治会の重要な役割と認識している。20代以下・30代は、地域資源の保護・伝達、親睦、子育て支援などを自治会に期待している一方で、情報伝達や会費の受け渡しが非効率と感じており、デジタル技術の活用による効率化を求めている。また、そもそも自治会活動の内容が分からない若い世代も多い。

各務原市は、地域コミュニケーションの活性化に向け、自治会独自業務を強化・支援したいという意向があるとともに、自治会独自業務と行政協力業務の双方の負担軽減を図りたい意向もある。

このように、三つの当事者とも、それぞれに課題を認識しつつも、自治会自体は必要であるとの共通認識をもっていることが確認できたため、自治会の持続可能性を高めることを目的とした自治会長等の負担軽減策や住民の自治会加入促進策を具体的に講じていくことが肝要だと考えられる。

本章では、調査分析結果から得られた知見や課題を整理し、目的に応じ、取組主体別に改善の方向性について記述する。

### 1 行政が自治会長等の負担軽減のために行う取組と課題

第1章で紹介した各務原市総合計画（2025～2034）にも見られるとおり、各務原市における地域コミュニティの重要性に対する位置付けは高く、これまでも、地域コミュニティの中核を担う自治会に対する支援やサポートの体制は、充分性を伴って整備されてきたと評価される。各務原市は、交通利便の良さや市域内に県内随一の製造業集積地を有することなどを背景に、年間で5,000～6,000人程度の転入者があるなど、都市的な側面を持つ土地柄ながら、現時点でも全国平均を上回る70%以上の自治会加入率を維持できている背景には、行政と自治会組織との密接な連携体制が機能していることも一因として挙げられよう。

自治会の持続可能性を向上させる観点から、これまでの自治会活動を支援・サポートする取組の維持や拡充に加え、市から自治会への依頼事項を削減するなどの負担軽減策を促進し、行政の

立場から、地域コミュニティの活性化と自治会業務の効率化・スリム化を両立させていくことが望まれる。

### (1) エリア担当職員の配置

エリア担当職員とは、地域と行政とのパイプ役として、地域課題の解決に向けた助言や情報提供などを行う各務原市の職員を言い、令和7年10月1日時点で、那加、稲羽・川島、鶴沼、蘇原の4地区に1名ずつ配置されている。当該職員は、市庁の幹部職員経験者から任命されるケースも見られるなど、適材適所での人材活用が図られている。

エリア担当職員は、行政から自治会長等への連絡のみならず、市への提出書類の記入指導や苦情・要望などの接受なども行っており、自治会長等の実務上の、あるいは精神的な負担を軽減しながら、自治会等の地域コミュニティと市との一元的な窓口としての役割を果たしている。このため、地域からの評価は非常に高く、本調査研究のために開催した意見交換会や調査研究委員会の場においても、自治会長や自治会長経験者からエリア担当職員やその活動に対し、謝意が示されたことも度々あり、市民に受け入れられ、感謝されている施策として、今後も維持及び更なる活用が期待される取組である。

### (2) まちづくり担い手マッチング事業の推進

まちづくり担い手マッチング事業とは、様々なテーマで活動している市民活動団体やクラブ・サークル、自治会、企業などが結びつくきっかけをつくり、それぞれの得意なことやできることを提供しあうことで、地域の困りごとや課題などを地域で解決していく各務原市の事業である。

第2章で述べたとおり、令和6年度に各務原市が実施した「自治会長アンケート」での分析結果によれば、「自治会活動継続のため自治会として取り組まなければいけないと考えていること」との問いに対し、全世代で最も高い割合を示した「自治会役員の負担軽減」に次いで、30歳代、40歳代の自治会長は、「自治会行事、イベントのスリム化」を選んだ割合が他の年齢層と比べ突出して高く、同年齢層の第3位の選択肢である「自治会行事、イベントの外部団体への依頼、委託」を選んだ割合も含めれば、30歳代、40歳代の多くは、今後、自治会が単独で行事やイベントを催していくことは難しいと考えていることがうかがえる。

将来の自治会活動の担い手となり、持続可能性の鍵を握るであろう年代層の意識に応じた対策を講じることは優先度が高いと考えられ、各務原市では今後さらに、まちづくり担い手マッチング事業を推進していく計画である。行政が仲立ちをしながら、地域に存在する様々なコミュニティを結びつける取組は、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化に資するとともに、役員の高齢化や担い手不足などの課題を抱える自治会の負担軽減にも寄与することが期待されよう。

なお、各務原市のまちづくり担い手マッチング事業は、総務省の「地域コミュニティに関する研究会」が示す、持続可能な地域コミュニティの再構築に関する4つの類型（図表4-1-1）に照らせば、C型の取組に該当する。

図表 4-1-1 持続可能な地域コミュニティの再構築 2つの方向と4つの選択



出所：総務省「地域コミュニティに関する研究会 報告書」（令和4年4月）

ここでは、自治会と他団体が協働して、地域の行事やイベントを実施したマッチング事例を、2例紹介する。

(巻末「参考資料」に各務原市でのマッチング事例集を収録しているので、参考としていただければ幸いである。)

**【事例① 緑町ふれあい納涼会】**

日時：令和7年8月16日(土) 16時～19時

場所：緑町西公園

主催：緑町自治会連合会

協力：緑町子ども会、ふれコミ隊、やろまい会、各務原市消防団(緑町など)

演奏：各務原太鼓保存会(DRUM NOVA チーム、飛雅チーム)

図表 4-1-2 緑町ふれあい納涼会の実施風景



出所：各務原市公式ウェブサイト

## 【事例② 大野町防災イベント】

日時：令和7年10月12日(日)9時～12時

場所：大野町公民館

主催：大野町自治会

共催：耀く大野町まちづくり委員会

協力：大野町子ども会、稲羽西地区社会福祉協議会、各務原市消防団大野班、株式会社ダイナム、タイガー魔法瓶株式会社 デジタル C&S グループ、イオンリテール株式会社 中部カンパニー 西愛知岐阜事業部 イオンスタイル各務原インター、中部日本サービス株式会社 岐阜保全サービス

図表 4-1-3 大野町防災イベントの実施風景



出所：各務原市公式ウェブサイト

### (3) 自治会への依頼事項の削減

総務省が設置した「地域コミュニティに関する研究会」が令和4年4月に公表した報告書（本項において、以下「同報告書」）では、自治会等の地域コミュニティが行う活動について、①地域活動のデジタル化、②自治会等の活動の持続可能性の向上、③地域コミュニティ間の様々な主体間の連携の3つの視点から、検討、分析が行われている。

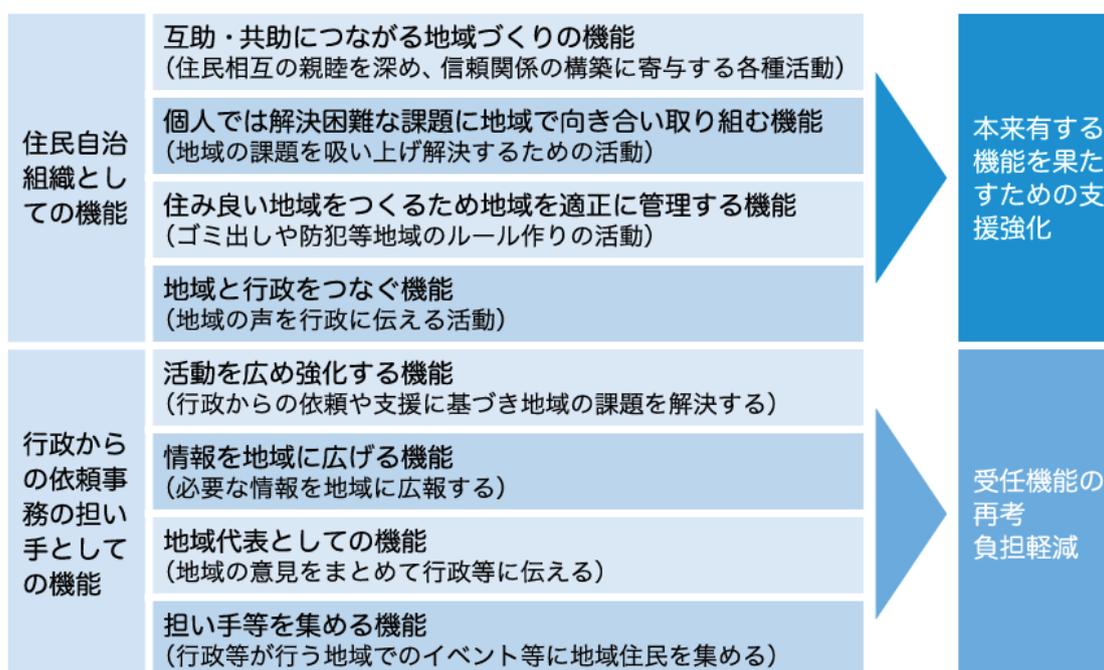
本調査研究テーマのタイトルにもある自治会運営の持続可能性を検討するにあたっては、上記視点のうち、特に、②自治会等の活動の持続可能性の向上の視点が不可欠だと考えられる。同報告書では、「市区町村が自治会等のために今後取り組むべきこと」のうち最も多かった市区町村からの回答が「行政からの依頼事項の見直し（役員等の負担軽減）」であったとの内閣府アンケートの結果を紹介しており、地域行政サイドが自治会の逼迫した運営実態や対応力低下を把握し、既に課題認識されていることが示唆されている。

また、自治会側でも同様の認識であり、第2章で示したとおり、各務原市が令和6年度に実施した「自治会長アンケート」においても、「自治会長負担軽減のため、市が取り組むべきと思うこと」の問いに対し、「自治会に対する依頼の削減」が最多の回答となっている。

したがって、行政から自治会への依頼事項を削減することは、委任側と受任側の双方の課題認識が一致する、優先度の高い検討事項だと考えられる。

同報告書において、自治会の負担軽減に向け全庁的に依頼業務を見直した事例として、川崎市が紹介されていることから、先進自治体として同市を訪問し、ヒアリング調査を実施した。人口約156万人を擁する政令市で、市域を7区の行政区に分け自治体行政を行っている川崎市では、街の形成過程から、行政組織の対応体制、住民の意識に至るまで、各務原市との差異も大きく、川崎市での個々の具体的な取組が、そのまま各務原市での実践に適するか否かは検討の余地が残るものの、川崎市が公表した市と自治会等との関係性についての基本的な考え方（図表4-1-4）は、各務原市とも通底するところであり、フイージビリティスタディ<sup>15</sup>を重ねながら、各務原市における自治会の負担軽減策として具体化に取り組んでいく必要がある。

図表 4-1-4 川崎市の町内会・自治会に関する取組の基本的な考え方



出所：川崎市「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」

<sup>15</sup> フイージビリティスタディとは、新たな取組や大きな枠組みの変更を実施する前に、当該計画等が本当に実現可能か、について、市場動向、技術的観点、費用対効果などの面から、多面的に評価すること。

#### (4) 自治会のデジタル利活用へのサポート

デジタルの利活用は、「自治会長等の負担軽減」と「住民の自治会加入促進」の双方に対して有効であり、また、自治会活動に関係する三つの当事者（自治会役員等、住民、行政（各務原市））のいずれもが期待する共通項として、挙げることができる。

コロナ禍期には、人流が著しく制限され、対面コミュニケーションの希薄化が急速に進行した一方で、この時期に、日本社会にデジタルの利活用を促進する機運が一段と高まり、働き方改革や生産性向上への応用など、様々な面で旧習を変革する推進力となった面があることも事実であろう。

少子高齢化の進行と女性・高齢者の労働参加拡大を背景とした、ライフスタイルの変化や世帯行動の多様化により、自治会活動の参加者や担い手が減少し、程度の差はあれ、地縁による地域コミュニティの持続可能性に懸念が生じているのは、全国的に共通した傾向だと言える。

若年層や現役世代は、PCやスマホを常用していることもあり、対面・手渡し・紙媒体で回覧板を回付し、休日や夜間に公会堂等に集まって会合を行う自治会活動を、「古くさい」「非効率」「加入メリットがない」と捉えがちであり、参加に消極姿勢を示す傾向が見られる。他方、現に自治会活動を担っている自治会長や組長・区長らも、会議方法や情報伝達の非効率性に悩み、改善策を模索しているものの、自治会活動におけるデジタル利活用は、さほど進んでいないのが実情であろう（図表4-1-5）。

図表4-1-5 市区町村における自治会等のデジタル化状況の把握

|                               | 回答団体数 | 割合（※1） |
|-------------------------------|-------|--------|
| 1. 電子メールの活用                   | 226   | 13.0%  |
| 2. ホームページの活用                  | 250   | 14.4%  |
| 3. 汎用的なアプリ（LINE、Facebook等）の活用 | 215   | 12.3%  |
| 4. 自治会向け専用アプリの活用              | 26    | 1.5%   |
| 5. Web会議システムの活用               | 77    | 4.4%   |
| 6. その他（※2）                    | 54    | 3.1%   |
| 0. 該当なし                       | 1,307 | 75.1%  |

※1 割合については、回答団体数を全市区町村数1,741団体で除したものとなっており、複数回答となっていることから、合計値は100%にはならない。

※2 6.その他：タブレットを貸与し市からの情報を伝達 など

出所：総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査」（令和4年2月）

デジタルの利活用に関する地域住民間のリテラシーの差は大きいと、情報の伝達・収集や意見交換などのコミュニケーション手段をすべて、あるいは急激に、デジタル機器やオンラインツールで代替していくことは現実的ではないが、デジタル化が可能な範囲で順次置き換え、また

は、従来の手段と併用していくことにより、自治会活動の生産性や効率性は改善され、縮小傾向にある運営資源を本来の自治会活動に重点的に配分することができるようになるであろう。

第1章で紹介したとおり、各務原市では、令和7年1月から、市と自治会長の情報伝達手段として、電子回覧板アプリ「結ネット」を試験的に導入している。

令和7年8月に本調査研究のために開催した「自治会長等の負担軽減に関する意見交換会」においても、結ネットの試験的導入に関して参加者から肯定的な意見が多数述べられ、自治会長のデジタル利活用に対する高い関心が裏付けられた。

例えば、川島地区のうち緑町自治会連合会の区域では、地区連合会長の積極的な働きかけも奏功し、令和7年8月の時点で既に90%を超えるアプリ登録率となっており、自治会長から会員への情報伝達だけではなく、会員から自治会長や地域住民への情報発信（近隣での交通事故情報）もされるなど、双方向性を持ったコミュニケーションツールとしても機能し始めている<sup>16</sup>。また、山の前自治会でICT推進員<sup>17</sup>を担う自治会長は、アプリ利用の最大の利点が過去資料の保存性や検索容易性にあると述べ、デジタルの利活用が自治会運営のノウハウ伝承に役立つ可能性を示唆していた。同氏は、現在の70歳代までの多くはデジタルを利活用できるため、10年後には自治会業務の多くをデジタル化できるのではないかとの見通しも述べている。

電子回覧板アプリを積極的に活用するなど、デジタルを利活用する主体は自治会であろうが、具体的な利活用事例や効率化に寄与した好事例などを収集・蓄積し、それらを単位自治会や連合会にケーススタディとして横展開していく機能は、行政の重要な役割と考えられる。また、各務原市が試験導入し、希望自治会に提供している電子回覧板アプリは、利用者の評判が良く、さらなる普及が期待されることから、令和8年度以降、本格導入が見込まれている。

一般的に、使用頻度の低いアプリやソフトウェアは、ひとたびインストールされても、いずれアンインストール（削除・消去）されてしまう可能性があるため、行政から情報発信する場合に積極的に当該電子回覧板アプリも併用するなど、市民である自治会員が日常的にアプリを利用し、アプリを通じて公益情報を取得することが定着化するよう、全庁的な工夫が求められよう。

#### （5）自治会長の役割分散へのサポート

第2章で述べたとおり、令和6年度に各務原市が実施した「自治会長アンケート」での分析結果によれば、「役員の負担軽減のための対策」との問いに対し、「特定の役員に負担が集中しない

---

<sup>16</sup> 最近、緑町自治会連合会では、会員世帯への紙の広報紙配布を希望制とし、アプリ上での広報紙閲覧機能を生かして役員等の負担軽減につなげる取組も始まっている。

<sup>17</sup> 各務原市では、「自治会活動デジタル化推進事業」を推進する一環として、自治会内でICT推進員を任命するよう依頼している。ICT推進員は、自治会内での情報発信や、会員がアプリをインストールし登録する際のサポートなどを担っている。

よう、しっかり業務分担する」や「お互いに助け合えるよう、役員間のコミュニケーションをしっかりと取る」といった、自治会長等の特定の役員に負担が集中している現状をうかがわせる回答が上位に入っており、この傾向は、特に60歳代、70歳代で顕著であった。

この背景には、自治会の歴史的経緯から、自治会長が「地域の顔役」や「町の名士」として位置付けられる結果、自治会以外の団体における役職も数多く兼任している実態があり、自治会長に対する、いわゆる「充て職」の慣行が根付いていることが挙げられる。なかには、法令や条例・規則を根拠として、自治会長に対し「職が充てられる」ケースもあり、また、当該役職の依頼者・委嘱者は、市区町村のみならず、学校や社会福祉協議会、寺社等、上位自治会連合会など多岐にわたっていることから、市区町村が当事者として「充て職」軽減に関与できる範囲は、限定的とならざるを得ない。

したがって、市区町村の側では、各種審議会等の委員の委嘱や、市区町村の外郭団体への役員就任依頼など、市区町村の行政範囲内で見直しが可能な「充て職」等の再検討から着手することが妥当であろう。

令和7年8月に本調査研究のために開催した「自治会長等の負担軽減に関する意見交換会」では、各務原市から民生委員の推薦依頼を接受することについて、負担感の強い市からの依頼事項であったと振り返る声や、1年交代の自治会長が民生委員を推薦するのは酷だとする意見が聞かれた。各務原市に所在する自治会の約8割は、自治会長の任期を1年としており、自治会組織の運営実態を踏まえた推薦依頼の見直しが求められよう。

このように、各務原市の行政範囲内で見直しが可能な「充て職」等の課題については、前掲の「(3)自治会への依頼事項の削減」での検討項目と合わせて、自律的に課題を整理し、見直しを進めていくことができる。一方、自治会長が兼任する各務原市の行政範囲外の様々な役割に関する負担軽減については、各務原市で対策を講ずることのできる余地は限られていることから、自治会役員間で様々な役割を分担している事例を収集し、他の自治会や連合会に情報提供することや、外部諸団体などに自治会の窮状を伝え、負担軽減に協力を求めるなどの支援、サポートを行うことが望ましい。

## (6) 負担軽減や業務改善に向けたPDCA手法の導入促進

自治会役員の負担軽減について、課題として認識しつつも、具体的な対策を「特にしていない」自治会が一定数存在する。組織力や運営体制は自治会毎に一律ではなく、自治会役員の経験や対応スキルによっても業務改善への取組に差異が生じるであろう。

長年の慣行に従った非効率な業務について改善を図る場合、一般的に、PDCA サイクル<sup>18</sup>を確立し運用することが検討されよう。換言すれば、PDCA サイクルによる業務の見直しを行わなければ、非効率な業務運営が温存され、再生産される結果、さらに自治会の活動を圧迫してしまう可能性がある。

しかし、PDCA 手法は、本来、製造現場等における品質管理の手法を起源としているため、自治会活動の担い手の中に、このようなビジネス手法を適用して改善への取組を推し進めることのできる人材が不足していることも事実であろう。したがって、自治会の自律的、主体的な業務改善への取組を促す観点からも、自治会活動における PDCA サイクルの基本形を行政が提案していくことも有用だと考えられる。

一例として、(P) 毎年度初めなど定期的に業務の棚卸を行い、スリム化や効率化などの見直し対象業務をリストアップする、(D) リストアップした見直し対象業務の改善活動を一定期間中に実践する、(C) 毎年度末など定期的に改善活動の結果を振り返り、実績と課題を確認する、

(A) 課題項目への対応策を検討し、翌年度以降の実施計画に反映させる等のワークシートを提供し、市・地区の連合会や伴走支援を担うエリア担当職員を通じて、自治会における PDCA サイクルの実践を促すことなどが挙げられる。また、PDCA サイクルが有効に機能した事例を紹介したり、ワークショップ形式でのワークシート作成研修を行ったりするなど、改善活動の定着化に向け、自治会の理解促進に資する施策も並行して行われることが望ましいと思われる。

## 2 自治会内で負担軽減のために行う取組と課題

前節で述べたとおり、各務原市では、これまでも自治会活動を支援する体制整備を進めてきており、今後さらに自治会への依頼事項の削減などを進め、負担軽減に取り組む意向である。

一方で、地縁によって住民が自主的に集まり形成された任意団体という自治会の性格上、自治会への加入促進や効率化などによる自治会長等の負担軽減の取組は、単位自治会や上位連合会組織による主体的な取組や創意工夫が欠かせない。

第3章で述べたとおり、令和7年度に各務原市が実施した市民満足度調査の分析結果によれば、各務原市民が自治会の役割として重視している項目として、「防犯活動（子どもの見守り、地域パトロールなど）」や「環境・ごみ・リサイクル活動（ごみステーション管理、分別収集など）」が上位にあり、総じて市民は、「安心・安全の実現」や「生活環境の整備」に資する活動を優先的に自治会に求めていると考えられる。また、自治会活動への改善点に関する項目として、現に自治会に加入している層から、「情報伝達手段がアナログで非効率」、「会費の受け渡しが非効率」、「役員の選任方法（くじ引き、輪番制）」が突出して高い割合で挙げられており、自治会活動

---

<sup>18</sup> PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

の効率化が優先課題となっている。これらのいずれも、行政からの支援・サポートや情報提供を要する事項であることは言うまでもないが、自治会内部での議論や変革に向けた行動がより重要であり、優先順位付けやスケジューリングを行い、まず、変化への一歩を踏み出すことが肝要であろう。

#### (1) 自治会行事・イベントのスリム化

自治会とは、地縁のある住民同士が互助・共助のためにつながる任意団体であり、自治会が催す各種行事やイベントは、構成員間の親睦やコミュニケーションを深める目的から実施されるのが本来の姿と言えるであろう。しかし、自治会の歴史的な経緯から、自治会の活動が地域行事と密接に関係し、自治会は、お祭りや運動会なども含め、地域における様々な行事やイベントの主催者、共催者としての役割を果たしてきた。

自治会の対応力が低下するなか、行事・イベントの準備や実行、次期への伝承のために、自治会役員に過重な負担が掛かっており、コロナ禍後も行事やイベントの一部を中止したままの自治会が全国的に見られている。

令和6年度に各務原市が実施した「自治会長アンケート」においても、自治会長の負担軽減のために「自治会行事、イベントのスリム化」や「自治会行事、イベントの外部団体への依頼、委託」を挙げる意見が上位に並び、特に、30歳代、40歳代の自治会長の多くは、今後、自治会がこれまでの方法で行事やイベントを催していくことは難しいと考えているものと見られる。

一方、令和7年度に各務原市が実施した市民満足度調査では、自治会の役割として「盆踊り、お祭り、伝統行事の継承」を選んだ回答も全体の2割弱あり、特に、20歳代から40歳代までの若年層は、50歳代以上の層のおおよそ2倍の割合で当該項目を選択している。地域の伝統を継承し、その活動を通じて地域住民同士がフェイス・トゥ・フェイスで接する場を維持することは、むしろ若年世代に強いニーズがあることがわかった。

このことから、自治会活動の負担軽減策を検討するにあたっては、行事・イベントの中止や廃止ありきではなく、他の団体との協働や実施内容の簡素化などの方法により、いかにして「スリム化」の範囲内にとどめ、地域でのコミュニケーション機会を確保、継承できるかという視点を堅持することが望まれる。

なお、令和7年8月に実施した「自治会長等の負担軽減に関する意見交換会」においては、自治会行事・イベントのスリム化事例として、以下の2事例が紹介された。

- ・運動会の実施方法を変え、グラウンドで軽スポーツをやったあと、コミュニティセンターで茶会の方々とお茶をいただいたり、キッチンカーを農協の駐車場に数台呼んでイベントを行った。
- ・従来は運動会を15時くらいまでやっていたが、午前中のみにした。

## (2) 地縁外の人材導入

前項で述べたとおり、各務原市では「まちづくり担い手マッチング事業」を推進しており、地域内で活動する様々な団体間で接点を持てるよう仲立ちしている。同市では当該事業に参画するNPO法人や任意団体、企業等を募ったうえでリストアップしており、自治会からの相談や要請の内容に応じて、行事・イベントへの協力や研修・セミナーの講師などに適した団体などを紹介している。(巻末「参考資料」に各務原市でのマッチング事例集を収録している。)

ここでは、令和7年8月に実施した「自治会長等の負担軽減に関する意見交換会」で話題にあがった、自治会と他の団体等との協働や、自治会役員以外の人材が実行委員会などを組織して自治会と協働した事例について紹介する。

- ・緑苑地区で自治会主催の夏祭りを実施しないことにした際、子供にお祭りを残したいという思いから、有志が実行委員となり、その実行委員会が主体となって、全住民に時間や内容を細分化したボランティアを募り、お祭りを実施した。
- ・コロナ禍後にお祭りを再開したいときに、自治会主体でなく、実行委員会主体で実施する地域がいくつか出てきた。(緑苑、新鵜沼台、小佐野町など)
- ・お祭りの実施にあたり、踊りを先導する人が必要との要望があったため、各務原市民踊連盟にボランティアの派遣協力依頼を行い、5名から10名の方に踊りの先導を行っていただいた。
- ・お祭りの出しものでは、従来のように自治会役員が屋台を出すだけでなく、キッチンカーや委託も活用して、役員自身もお祭りに参加し、地域みんなで楽しむようになってきた。
- ・緑町のお祭りでは、消防団がAED体験を行い、お祭りを楽しみながら救命体験を促進していた。また、専門の団体に催し物を依頼する自治会もあり、大野町では、防災のイベントにドローンやセーフティネットの団体を呼ぶなどの事例があった。
- ・夏祭りでは、実行委員会が運営の中心となり、自治会は、机や椅子、テント等の器具の貸し出しを行い、一緒になってお祭りを実施することで、自治会の行う業務を分散し、やりたい人にご協力いただくという事例が多くなってきている。
- ・お祭りをやめたくないという方が実行委員会の発起人となることが多い。自治会が運営していた従来のやり方で実施してもらおうとすると、上手くいかないことが多い。例えば、費用は自治会負担としながら、運営は可能な限りお任せすると、お祭りを残したい方が参加しやすい。
- ・運動会の主催は自治会連合会、所管は体育振興会としている。100名程度のボランティアと消防団、体育振興会、ふれコミ隊等で運営している。ふれコミ隊は、子どもたち(中学生)を主体として大人は補助の役割で運営している。

- ・防災訓練を実施するにあたり、区域内の全世帯に防災訓練のアンケートを取り、協力者を募集した結果、30人程度のサポーターが集まった。防災への関心が強い地区であるため、関心に合ったイベントを提案したことが、参加者が集まった要因だと推測している。なお、班長の年齢層が60代と高いため、サポーターは30から50代の現役世代で募集した。
- ・清掃活動や公園の管理については、草刈り機をもっている人をピックアップし、草刈り隊として、自治会で費用を負担し、協力依頼を行うことができた。押しつけにならないように、やってもらえるか依頼をしたところ、意外と興味を持っている人が多く、協力してくれた。
- ・防災、地域の祭りなどをプロジェクトチーム化し、興味ある分野を住民が選び、そのイベントについて協力を行う形で分担を行った。強制ではなく、参加しやすい雰囲気が出てきているようだ。
- ・八木山地区では、プロジェクトが団体化しているケースもある。防災のイベントには、その団体がある連合自治会で役割分担しているイメージである。
- ・60年間続いてきた夏祭りは、地域の神輿の会が中心となって復興した。毎年8月の2日間で夏祭りを行っている。地域のイベントであるため自治会の主催としているが、自治会長は経験がないため協力者の立場であり、実際の運営は実行委員会が行っている。実行委員会のメンバーは、シニアクラブ、子ども会、神輿の会、消防団等である。夏祭りは、子どもの思い出づくりとして重要なものと認識している。コロナ禍の時期は3年間実施できなかったが、コロナ明けの参加者は1,000人程度だった。新蘇原音頭を3年前に作り、広めていくために、民謡倶楽部にご協力いただき、授業の一環に組み込んでもらい、学校側からも良かったと喜んでいただいた。同様に、秋祭りについても、学校の授業に組み込んでいただく予定である。自治会の行事を地域団体や学校と一緒に盛り上げていくという状況になっている。
- ・自治会長経験者の有志の方が自治会のサポート団体を作っている。雄飛ヶ丘地区のお祭りは、そのサポート団体である地区まちづくり委員会が中心となっており、今年度の自治会役員はそのメンバーの一部として参加している。お祭りに限らず、防災等他の大きなイベントについてもまちづくり委員会が参加し、行事の流れを作っている。また、鵜沼南地区でも、住みよいまちづくりの会というものがあり、歴代区長や社会福祉協議会、防災の団体、地域の清掃の団体等メンバーが加入し、自治会の行事をサポートしている。

### (3) デジタルの利活用

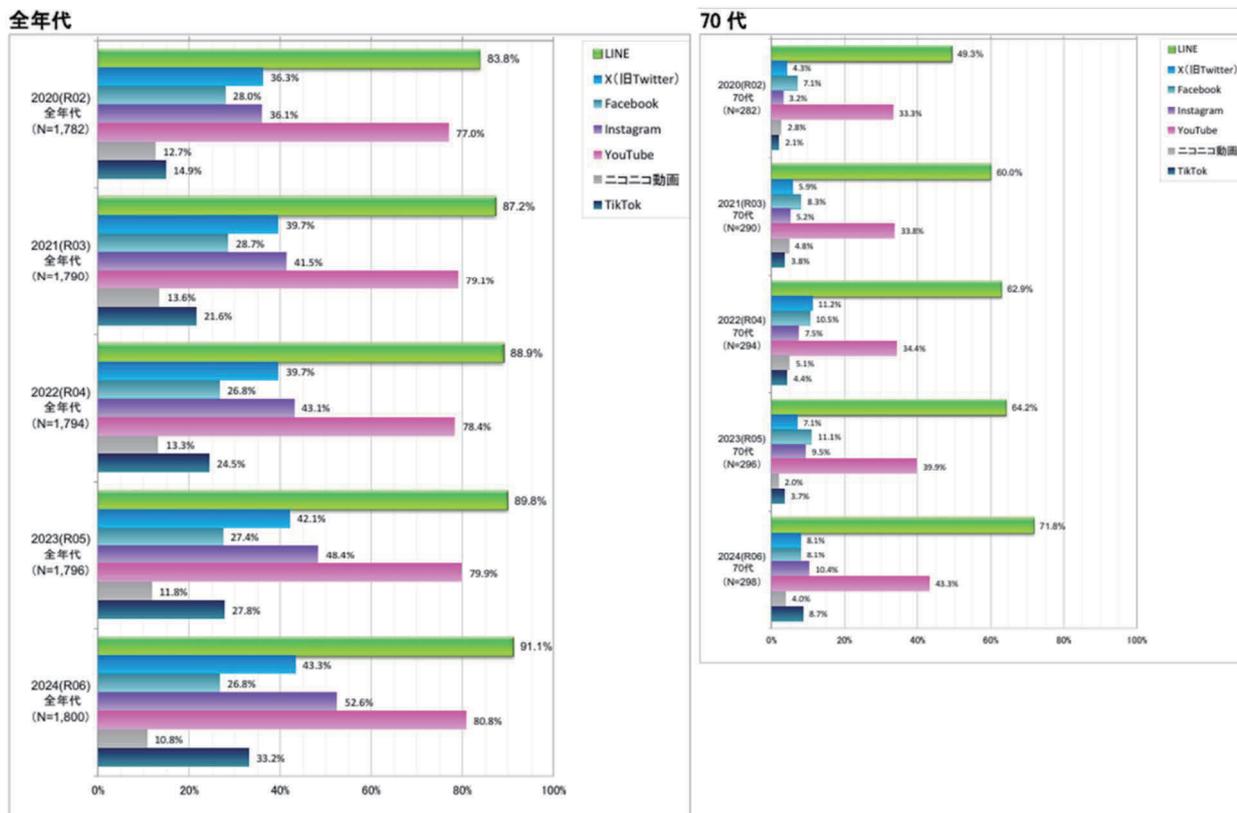
各務原市が試験的に導入している電子回覧板アプリ「結ネット」、自治会活動の現場で活用されているLINE等のSNSは、いずれも高い効率化実感が得られるツールとしてユーザー評価を受けており、情報伝達の即時性向上、資料の保存・検索・利用・共有に関する利便性向上、コミュニ

ケーションの双方向性確保などの各面で、自治会活動の効率化促進に寄与することが期待される。

デジタルを自治会活動に利活用するにあたっては、会員間に共通のプラットフォームが存在することが前提となる。さらに、当該プラットフォームで使用するアプリなどを会員の大半がインストールし、利用者登録を行い、利用環境が整うことによって、初めてデジタル利活用のスタート台に立ったと言えよう。高齢者を中心に、デジタル機器やオンラインツールを利用しない、又は利用できない層が一定割合で存在するものの、仮に9割の会員がデジタル媒体に移行できれば、これまで対面・手渡し・紙媒体によって情報伝達などを行っていた業務量が10分の1に縮小し、情報伝達等のスピードも飛躍的に向上するであろう。

デジタル機器やオンラインツールの利活用に関し、若年層や現役世代と比べれば高齢者のリテラシーが一般的に低位にあることは事実であろうが、知識や経験の程度に応じて個人差が大きいとも考えられ、「高齢者が多いからデジタル利活用は困難」と結論付けることは早計であろう。事実、総務省情報通信政策研究所の「令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」（令和7年6月）によれば、LINEの利用率は、全年代で91.1%に上り、70歳代でも71.8%が利用しており、その利用率は年々高まっている（図表4-1-6）。

図表4-1-6 主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率（全年代・70代）



出所：総務省「令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」

全国でLINEの利用率は9割を超えていることから、各務原市が試験的に導入している電子回覧板アプリ「結ネット」についても、自治会と行政が協力することによって、それに近い割合でのユーザー登録が進む可能性があるだろう。実際に、川島地区のうち緑町自治会連合会の区域では、試験導入から約7カ月経過した令和7年8月の時点で、既に90%を超える会員がアプリ登録を実施したとの報告もあり、自治会長等の積極的な働きかけが会員の登録を促し、デジタル利活用の環境整備に大きな影響力を持つことが裏付けられている。

PCやスマホを利用していない、あるいは、身体的な理由からデジタル機器やオンラインツールを使えないなどの事情を抱える会員には、自治会活動の性格上、これまでの方法により公益情報や地域情報などを共有していく必要があるものの、その他の多くの会員を対象とした業務の効率化に向け、自治会業務をひととおりリストアップしたうえで、デジタルへの移行・代替が可能かどうかを検討し、積極的にデジタルの利活用を促進していくことが望ましいと考えられる。

#### (4) 自治会組織内での役割分担

##### ア 自治会内での役割分担

前節(5)「自治会長の役割分散へのサポート」で述べた「充て職」等の負担軽減に関し、各種審議会等の委員の委嘱や、市区町村の外郭団体への役員就任依頼など、各務原市の行政範囲内で見直しが可能なケースについては、今後、市の対応が期待される場所であるが、他の行政機関や民間団体などが当該組織の役割を依頼、委嘱するケースでは、市の役割は、自治会長等への助言や、他の自治会における様々なケーススタディの取りまとめ、対応事例の横展開などの支援・サポートが中心となろう。

令和7年8月に実施した「自治会長等の負担軽減に関する意見交換会」において、自治会長に集中する役割を役員間で分担するために、自治会長ではなく、副会長が氏子総代（宮総代）に就いている事例が紹介された。これに対し、「自治会長が氏子総代を務めるという認識が強いが、副会長が担っている地区もあるという情報を全市で周知したらどうか。」との意見が出された。長年の慣行や依頼元の取り決めなどにより、地域での様々な役割や立場が自治会長に集中している実態があるが、自治会内で役割分担できる場合があることを自治会側で認識していないケースもあると見られることから、今後、行政で把握した役割分担例を自治会に情報還元し、それらを参考に自治会側で同様の対応が可能か否かを検討し、依頼元と協議、調整していく仕組みづくりが求められよう。

##### イ 地区連合会等との役割分担

前述のとおり、各務原市の自治会長の約8割は任期が1年であり、経験の浅い自治会長が大半となっていることから、単位自治会に運営ノウハウが蓄積しにくい一因となっている。

こうした実情を補完するため、地区連合会の役員に単位自治会長の経験者を配置し、地区連合会で単位自治会の会長を多面的にサポートしている例や、単位自治会内でも会長以外の役員

は複数年にわたり再任され、1年交替の会長を経験者が支える体制としている例など、自治会長の成り手確保とノウハウ維持の両立を図るための工夫が各地で実践されている。

また、市への提出書類に関して、連合会で過去の資料を保管したり、傘下の単位自治会分を取りまとめて提出しているケースや、社会福祉協議会の会費や各種募金の取りまとめを地区連合会で行っているケースなど、単位自治会の業務を地区連合会に移管しているケースも見られている。

### 3 住民の自治会加入促進に資する取組と課題

自治会の持続可能性を高めるためには、自治会業務に係る自治会長等の負担を軽減していくことに加え、未加入者や転入者などに自治会への加入を働きかける不断の取組が欠かせない。

自治会への加入を促進する対象者とは地域住民そのものであるため、当該地域に居住する住民の関心事やニーズに沿った自治会活動を訴求できるか、あるいは、自治会活動に対する不安や疑問を軽減、払拭できるかが、加入促進の実効性を左右するものと考えられる。

第3章では、自治会活動に対する住民の意識について調査した結果をまとめてきたが、本節では、自治会加入促進に資する主な取組について、住民ニーズとそのソリューションの観点から改めて整理する。

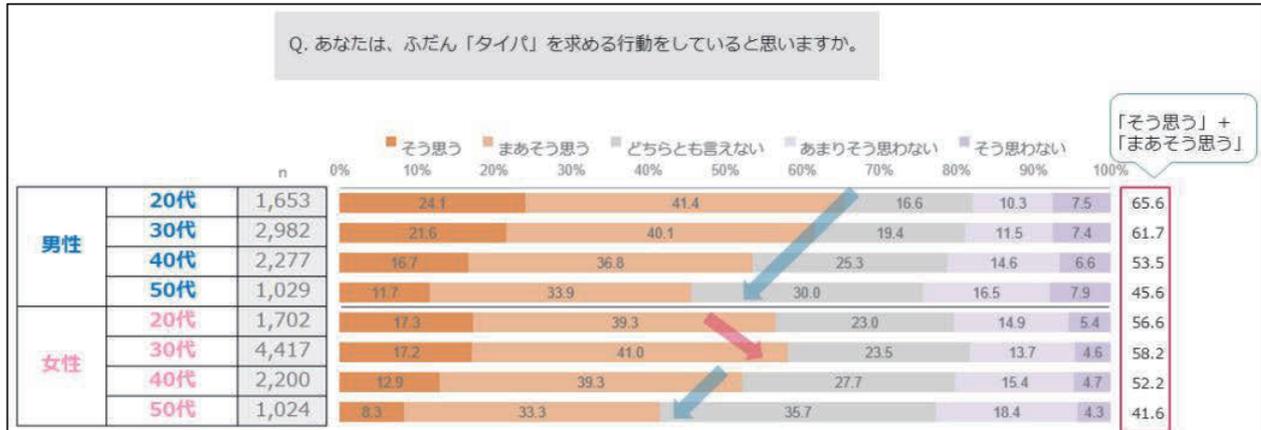
#### (1) デジタルの利活用

令和7年度に各務原市が実施した「市民満足度調査」によれば、「自治会活動において改善すべきこと」との設問に対し、自治会加入者上位の回答（MA）は、①「役員等の選任方法（くじ引き、輪番制等）」が33.1%、②「会費の受け渡し方法が非効率（現金受け渡し等）」が31.1%、③「情報伝達手段がアナログ（回覧板等）で非効率」が30.0%であった。このうち、①は、本人の意思に関わらず自治会での役が回ってくることへの抵抗感を示すものと考えられるが、②と③については、自治会での運営ルール次第ではデジタルを利活用することにより効率化や省力化を実現することが可能である。

公私ともに、電子メールやLINE等のSNSをコミュニケーションツールとして常用し、時には会議や研修などにリモートで参加し、経費精算や私的な飲食の代金精算などをキャッシュレスで処理している若年層や現役世代にとって、回覧板の持ち回りや現金での集金が効率性を欠く方法に見えてしまうことには、止むを得ない面がある。プライベートの時間を大切に、「タイパ」

(Time Performance) を重視すると言われる若年層（図表4-2-1）にとって、活動内容に強い関心を持たない限り、非効率なコミュニティに参加する動機は乏しいと考えられる。

図表 4-2-1 年代別「タイパ」実践度（2023年04月18日リリース）



出所：株式会社ヴァリユーズと三菱UFJ信託銀行株式会社による「タイパ」に関する協同調査リリース

デジタルの利活用により、自治会活動の効率性を改善するとともに、「いつでも、どこでも」というデジタルネットワークの特長を生かして、気軽に双方向でのコミュニケーションが取れる環境を整備することで、「古くさい」、「面倒」、「一部の人だけで運営されている」等の自治会活動に対するネガティブなイメージを低減させる効果が期待できる。

一方、自治会活動の本来の目的には、日頃からのフェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションが不可欠である分野も多く、祭りや運動会などの行事・イベントや、防犯・見守り、清掃・街路美化などの共同作業等は、デジタルの利活用によって効率性や持続可能性を向上させる余地は限定的であろう。自治会が地縁による互助・共助のための任意団体である以上、それぞれの地域の特性や実情に応じて、デジタル利活用の対象や程度が自律的に決定されるべきことは言うまでもない。デジタル利活用の促進と地域コミュニケーションの維持は、両立されることが前提であり、そのバランスの取り方が重要だと言えよう。

## （2）若年世代のニーズに応じた訴求ポイント

本来、互助や共助の概念と、メリット・デメリットの比較考量やコストパフォーマンス等の経済合理性や投資効率を追求するための概念とでは、求める価値観が異なると言えよう。しかし、自治会加入に消極的な理由として、自治会費を払いたくない（自治会費が高い）ことや、役員等に就いた場合に休日等多忙になるデメリットを上回る加入メリットが感じられないことなどを挙げる層が無視できない割合で存在しており、受益と負担の不均衡感が自治会加入を妨げる一因となっていることも事実であろう。

このような思考様式や社会の変化に対して、受益者側が制度維持の必要性を説くばかりでは、負担者側の理解や納得を得られる可能性は低く、いかにして具体的な参加者メリットを提案し、自治会活動に楽しさや喜びを感じ取ってもらえるかが、加入促進策の実効性を左右すると考えられる。

自治会活動の持続可能性を高める方策を検討するにあたっては、将来の活動を担う 20 歳代から 40 歳代までの層（本項では、以下「加入強化層」、その他を「その他層」）のニーズを把握し、ターゲットの関心事に応じた勧誘や提案を行うことが必要だと考えられる。転入者や世帯内での実質的な代替わりなど、自治会への加入を働きかける対象者の多くは、加入強化層に属することから、加入強化層のニーズを探るマーケティングの手法が、自治会の加入促進策として有効だと考えられる。

第3章で述べたとおり、令和7年度に各務原市が実施した「市民満足度調査」によれば、「自治会の役割において重要だと思うこと」との設問に対し、いくつかの選択肢では、年代により有意な差異が存在している。

#### ア その他層と比べて加入強化層の関心が高い項目

「防犯活動（子どもの見守り、地域パトロール等）」は、加入強化層の過半が重要だと回答したのに対して、その他層は4割強にとどまっている。

「子育て支援」は、加入強化層の約2割が重要だと回答したのに対して、その他層は約1割にとどまっている。

「盆踊り、お祭り、伝統行事の継承」は、加入強化層の2割強が重要だと回答したのに対して、その他層は1割強にとどまっている。

総じて、加入強化層は「子ども」を守り、育てる地域活動に対して、相対的に強い関心を示している。盆踊り等の行事に関しても、地域の古き良き伝統は、自身の子どもにも伝えたいと願う親心を反映しているとも考えられ、加入強化層への加入促進のキーワードは、「子ども」だと言えよう。

#### イ その他層と比べて加入強化層の関心が低い項目

「高齢者の見守り、交流」は、その他層の約4割が重要だと回答したのに対して、加入強化層は2～3割程度にとどまっている。

「住民同士の交流、懇親」は、その他層の約3割が重要だと回答したのに対して、加入強化層は1～2割程度にとどまっている。

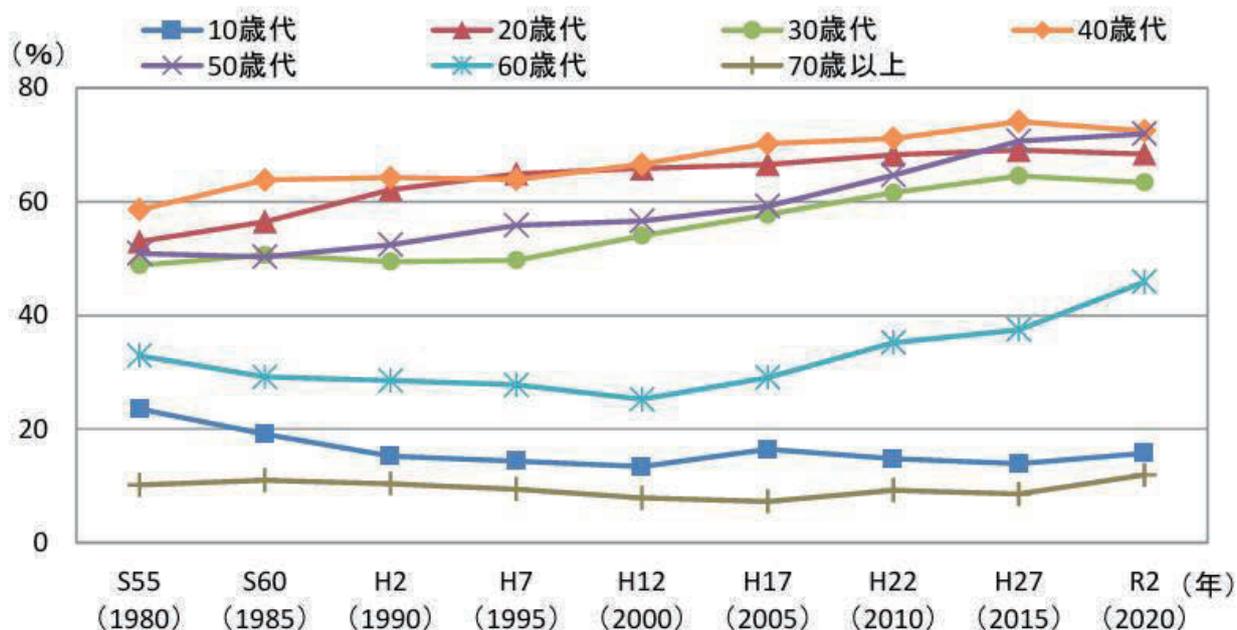
「回覧等による住民相互の連絡」は、その他層の3～4割程度が重要だと回答したのに対して、加入強化層は1～2割程度にとどまっている。

「環境・ごみ・リサイクル活動（ごみステーション管理、分別収集など）」は、その他層の過半が重要だと回答したのに対して、加入強化層は4割前後にとどまっている。

加入強化層の大半は就業者であり、そのうち女性の就業率も約7割に達している（図表4-2-2）ことから、その他層が重要と感じる項目であっても、加入強化層にとっては、活動時間や頻度の制約があり、参加しにくい実情が背景にあることがうかがえる。

なお、「環境・ごみ・リサイクル活動（ごみステーション管理、分別収集など）」についても、絶対水準では高い割合を示しており、身近で重要な自治会活動事例として、当該項目が広く浸透しているものと考えられる。

図表4-2-2 各務原市の年齢階層別女性就業者割合の推移



出所：各務原市公式ウェブサイト掲載の「各務原市の現況」

#### ウ 加入強化層への活動内容の周知

上記「市民満足度調査」においては、「自治会の役割において重要だと思うこと」との設問に対し、加入強化層は、「自治会の活動内容がわからない」とする回答が最も多く、その割合は約3～4割に達している。このことは、加入強化層への加入促進策を検討するにあたり、まずは「自治会を知ってもらう」ことが重要であり、そのうえで、相手の関心事に応じて、具体的な活動の重要性やメリットを提示していく必要性を示している。また、自治会活動の中に、自分の得意分野や知識・スキルを生かせる機会があることを提示できれば、形式的に加入するのみならず、能動的な参加への動機付けとなることも期待できよう。

総務省が設置した「地域コミュニティに関する研究会」における報告書（令和4年4月）によれば、転入者への市区町村窓口における自治会等の加入案内（チラシやパンフレットの配布）は、もはや「標準装備」であり、チラシ等の配布だけでは、加入の必要性やメリットが伝わらないことが述べられている。

各務原市でも、転入者に対し、市庁の窓口で自治会への加入案内チラシを配布しているが、市の案内書面は、一般的かつ汎用的な内容にならざるを得ないため、「自治会を知ってもらう」

ための一定の機能は果たせるものの、活動内容の軽重を示しづらく、一人ひとりの転入者に「刺さらない」可能性もあろう。

勧誘スキームとして、市区町村窓口での定型的かつ継続的な案内は重要だと考えられるが、個々の世帯の属性に応じて、自治会がきめ細かくピンポイントのフォローを行うことによって、勧誘効果がより高まることが期待される。加入強化層とその他層とで自治会に対する期待度や関心事が異なる以上、世帯属性に応じて訴求ポイントや優先順位を明確にし、対応する複数種類の加入案内を作成するなど、ワン・トゥ・ワン・マーケティング<sup>19</sup>の手法を応用することも一考であろう。例えば、加入強化層の関心事が「子ども」にあるのであれば、自治会に加入することによって、いわゆる「ママ友」、「パパ友」づくりに役立つ可能性を訴求するなど、勧誘相手に応じた話法やノウハウを共有し、実践していくことも、加入促進を図るうえで有効だと考えられる。

また、現実に自治会の対応力が低下しているなかで、自治会活動のための運営資源を、加入強化層の関心事に重点配分することも、否定すべきではないだろう。

### (3) 自治会未加入者が増加した場合に想定される代表的なデメリット

本調査研究は、各務原市における自治会未加入者が増加の一途をたどらないよう、自治会役員、住民、各務原市のそれぞれの意識を分析し、課題に応じた対策を提示しようとする試みのものであるが、様々な負担軽減策や加入促進策を講じたとしても、長期的な加入率低下傾向に歯止めがかからず、将来、自治会経由での行政サービス提供が円滑に行われなくなる可能性は否定できない。実際に、大都市圏等では、自治会加入率が5割程度まで低下し、自治会を経由した行政サービスの提供スキームが機能しなくなりつつある。

ごみステーションや自治会が管理する公園や施設の利用などを巡り、労力と会費を負担している自治会加入者と、自治会未加入者との間で、トラブルとなる事例も全国的に散見されており、市区町村にとっても悩ましい課題として顕在化してきている。

#### ア 避けられない行政支出の増加

世帯加入率がどの程度まで低下すれば、自治会組織を通じた行政サービス提供の仕組みが維持困難となるかは、一概には言えないものの、本来、すべての住民に提供されるべき行政サービスの公益性を考慮すれば、自治会非加入率が3分の1から2分の1程度まで高まった段階で

---

<sup>19</sup> 顧客をマス集団として一律的に捉えるのではなく、属性や購買行動、趣向等を分析し、顧客毎に最適と考えられる商品・サービスをピンポイントで提案しようとするマーケティング手法。ネットショップ等での「おすすめ」表示や、閲覧履歴や遷移経路に応じたサイトのパーソナライズ表示など、デジタル技術を駆使して商用化されているケースが多い。

は、網羅性や代表性の観点で問題が生じていると評価すべきであろう。このため、市区町村によっては、既に、広報紙の配布や防犯灯の設置・管理など、自治会経由で行っていた一部の行政サービスに関し、市区町村による直接事業化（民間事業者への業務委託を含む）に切り替える動きも一般化してきている。

市区町村と自治会との関係性や自治会毎の人的構成や財務状況は様々であり、また、任意団体である自治会の財務情報を行政が把握し、行政と自治会との間での協力事業に関して、現状のコスト負担割合を算出することも現実的ではないため、自治会加入率が今後さらに低下した局面を想定して、自治会を経由して提供していた行政サービスを直接事業化した場合のシミュレーションを具体的に示すことは困難である。

しかし、一般的に、広報紙配布等の労力に対して行政から支払われる対価は、無償、もしくは、多くても実費に若干の報償費相当を加えた程度だと考えられ、また、防犯灯の例では、メンテナンス費用や電気料金等を自治会が負担しているケースも少なくない。このため、自治会経由で行っている行政サービスを直接事業化した場合には、大半のケースで業務委託費などの歳出が増加すると考えられる。

また、いったん自治会側でコストを負担し、申請により補助金等が交付されている事業であっても、補助割合との差額分についてのみコスト計上すれば足りるものではなく、人手による労力を要する補助金事業などは、当該人件費相当額を民間実勢に応じて査定のうち、新たに費用認識する必要がある。

このように、自治会を通じて行政サービスを提供していた分野では、それらを市区町村の直接事業に切り替えた場合、行政支出が増加する結果を招くと考えられる。これまでの背景などから、多くの事業を公費で賄う自治体行政と、ボランティアを原則とする地域の互助・共助の取組とが密接に関係してきたが、自治会加入率の低下は、いずれ自治体の行政コスト増を招くことが避けられないため、行政から自治会への依頼業務を一通り見直し、必要性の薄い業務や優先順位が低いと考えられる事業を洗い出したうえで、予め廃止や縮減を検討しておくことが望ましいであろう。

## イ 自治会加入者と非加入者との不公平感の拡大

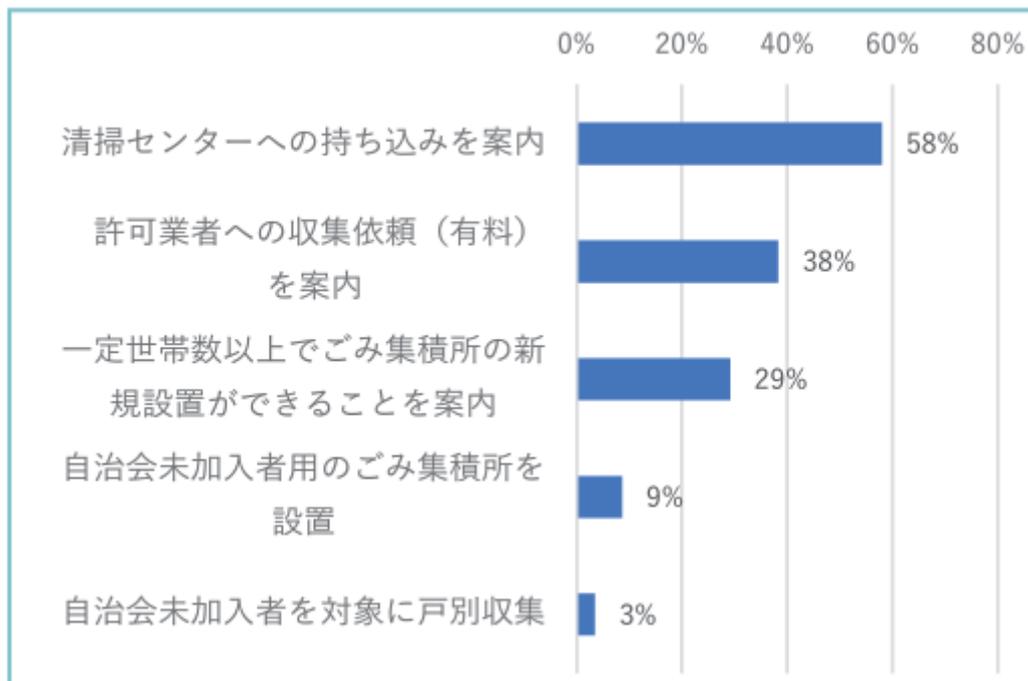
自治会加入者と非加入者との間の住民トラブルとして、最もよく聞かれるケースが、ごみステーションの利用可否に関するトラブルであろう。集合住宅の場合は、マンション管理組合（持家の場合）や貸主（賃貸住宅の場合）が、ごみステーションの管理者であることが多く、集合住宅の入居住戸全体が単位自治組織化しているため、自治会への加入・非加入に起因するごみステーションの利用問題は発生しにくいものの、一戸建て住宅の住人が中心となって形成されている自治会では、ごみステーションの管理を自治会が担っていることが多く、ステーションの設置やごみ当番の割当、ごみルールに関する啓発などを、自治会役員や加入者同士で分担しているケースが大半であろう。このような状況で、労力や費用を負担しない自治会非加

入者が、当該ごみステーションを使用したいと申し出れば、加入者からの反感を招くのも無理からぬ面がある。

廃棄物処理法上、一般廃棄物の収集、運搬、処分は、市町村の責務とされているところ、自治会が管理するごみステーションへの持ち込みを断られた自治会非加入者からの相談を受ける市町村では、対応に苦慮しているのが実態であろう。

国立環境研究所の調査<sup>20</sup>によれば、自治会は任意団体であることから、市町村の回答としては、住民同士での話し合いを勧めるよう促すことが多く、それ以外の具体的な案内としては、「清掃センターへの持ち込みを案内する」、「収集運搬の許可業者への収集依頼(有料)が可能なことを案内する」、「一定世帯以上がまとまればごみ集積所の新規設置ができることなどを案内する」、等の対応が大半であり、戸別収集を案内するケースは僅かである(図表4-2-3)。

図表 4-2-3 自治会未加入者からのごみ出しの相談に対する行政の対応



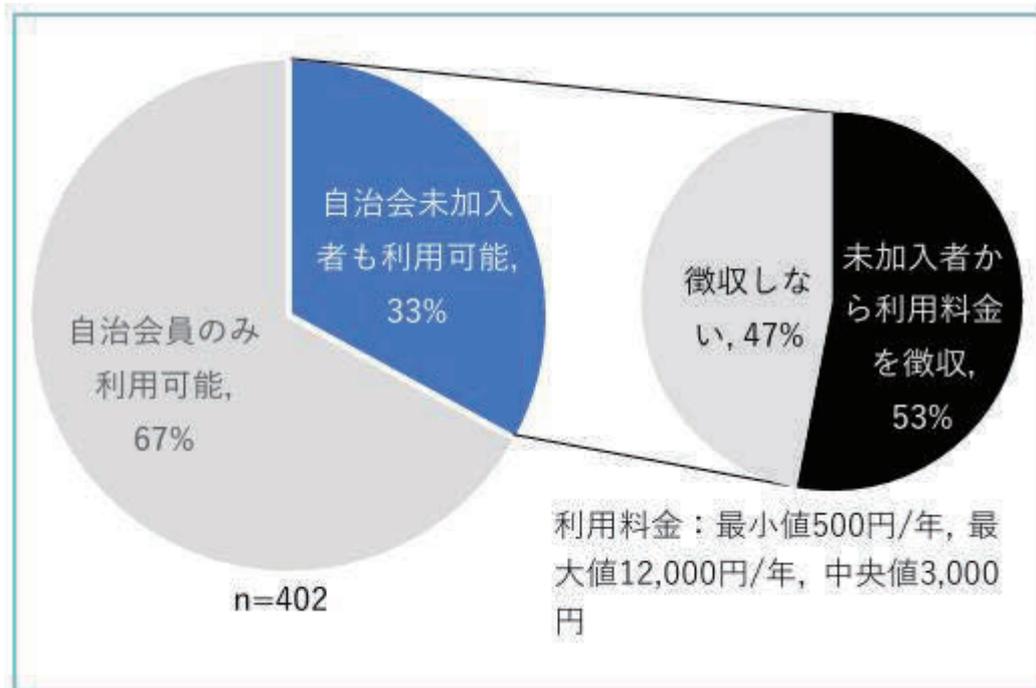
出所：国立環境研究所「高齢化・地域コミュニティの弱体化に対応するごみ集積所管理支援の事例集」

(2021年3月)

<sup>20</sup> 全国の自治体を対象としたアンケート調査, 2020年, 853自治体

また、上記の国立環境研究所の別の調査<sup>21</sup>によれば、自治会が管理するゴミステーションを非加入者にも利用可としている自治会が33%あり、そのうち53%では自治会非加入者から料金を徴収し、ゴミ当番を割り当てているケースもある（図表4-2-4）。

図表 4-2-4 自治会が管理するゴミステーションにおける自治会未加入者の利用可能状況



出所：国立環境研究所「高齢化・地域コミュニティの弱体化に対応するゴミ集積所管理支援の事例集」

(2021年3月)

このように、自治会と非加入者との話し合いにより、ゴミステーション等の自治会管理の施設や設備を非加入者にも開放し、地域に内在する住民間のトラブルの芽を金銭で解決しようとする取組も見られるが、必ずしも有効な解決策として広がりを見せている状況とは言い難く、自治会の本来の役割が、地縁による共助関係の構築にあるとすれば、ゴミ当番等の労力提供を伴わない解決策は、自治会員が非自治会員に抱く不公平感の解消には結び付きにくい可能性がある。

自治会への加入・非加入を問わず、ごみはすべての世帯から排出されるものであり、住民同士の話し合いによる円満解決が望ましいことは言うまでもないが、今後、さらに非自治会員が増加する趨勢であることに加え、自治会員であっても、高齢化等により、ゴミステーションまでごみを持参できなくなる世帯が増加してくるとの見方もあることから、一般廃棄物の収集、

<sup>21</sup> つくば市自治会長を対象としたアンケート調査，2019年2月

運搬、処分の責任を有する市町村において、自治会の存在を前提としたごみ収集方式の持続可能性について、早晩見直す必要が生じるものと思われる。

## ウ 防災や災害等発生時の共助の取組維持

自治会の歴史的な経緯もあり、大半の自治会では地域の防災活動と密接に関係しており、災害対策基本法上の自主防災組織は、全国的に自治会を土台として構成されることが多い。

平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災、平成23年（2011年）の東日本大震災、近年では令和6年（2024年）の能登半島地震など、大規模な自然災害の発生時に、避難所への誘導や近隣住民の安否確認、発災初期における被災者の救援・救護、食糧や生活必需物資の配布など、災害時の共助の取組に関して自治会が大きな役割を果たしたことが知られている。防災対策は「自助・共助・公助」の取組が基本となるが、災害発生から被災地に公助の手が及ぶまでの間、被災地住民にとって共助の活動が文字通りの生命線となってきた事例も多く報じられており、自治会等が取り組む防災活動が万一の際の大きな力となることに疑いの余地はない。

令和7年度に各務原市が実施した「市民満足度調査」において、「自治会の活動で特に重要だと思うこと」について調査したところ、「防災活動（防災訓練など）」は、「防犯活動」、「環境・ごみ・リサイクル活動」、「地域の清掃、美化活動」等に比して低位であった。この調査結果は、自然災害等の発生頻度が僅少であり、犯罪や生活環境維持などの日常的な関心事とは異なる側面を持つテーマであることや、防災活動の取組主体として、自治会が直ちに結び付かない市民が一定の割合で存在することなどが一因と考えられ、必ずしも市民の防災への関心が希薄であるとは言えないものと考えられる。他方、第2章で述べたとおり、令和6年度の「自治会長アンケート」への自由記述をテキストマイニングしたところ、「防災」、「訓練」、「対策」、「地震」などが関連の強い単語として確認されており（図表2-1-11）、自治会を運営する立場においては、防災を自治会活動の主要なテーマの一つとして捉えていることがうかがえる。

上記のとおり、防災に対する市民と自治会との認識の差異は、自治会未加入者が増加した場合、さらにギャップを広げかねず、緊急時の共助の取組に影響を与えることも懸念される。第3章で述べたとおり、若年層は自治会活動の内容を知らないと回答した割合が高いことから、自治会活動のさらなる周知が求められ、これを機に、自治会活動の本源的な機能の一つとも言われる防災への取組について、行政と自治会が連携して啓蒙・啓発していく必要がある。

本来、災害等発生時の共助の取組は、日頃からの「顔の見える」関係が土台であり、平時のコミュニケーションが弱者へのサポートや地域の弱点・盲点の把握を促す原動力になると考えられる。非常時に「ご近所さん」や「向こう三軒両隣」で自然に助け合うためには、日頃のコミュニケーションや情報共有によって一定程度の関係性が築かれていることが必要であろう。

自治会への加入が近隣住民との「関係づくり」や「人を知ること」に資することや、地域の一員として災害等に備えた防災の輪に加わることの意義を訴求し、防災を切り口として市民が自然な形で自治会に加入できるよう、日常的な地域コミュニケーションの重要性について、行

政や自治会が改めて市民に周知していくべきであろう。その方策の一つとして、子どもに向けた防災教育をきっかけとして、子どもから家庭へ、家庭から地域へと、人のつながりを展開していく取組が考えられる。これまで述べてきたとおり、自治会への加入を促進すべき若年世代、現役世代の最大関心事は、「子ども」というキーワードに集約されており、「子ども」を起点とした防災啓発は、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。



## 第5章 持続可能な自治会運営に向けた具体的な提案



## 第5章 持続可能な自治会運営に向けた具体的な提案

これまで、各章で述べてきた調査研究の分析結果や評価、示唆するところを踏まえ、本章では、得られた知見の中から、各務原市の自治会支援体制や自治会側で検討可能な創意工夫を抽出し、三つの当事者（自治会役員等、住民、行政（各務原市））に共通する「自治会は必要」との認識を前提に、持続可能な自治会運営の展開方向について整理する。

### 1 各務原市の自治会支援体制の拡充

各務原市では、自治会の負担軽減の取組を進めるにあたり、先進自治体（川崎市）への訪問ヒアリングを通じて再確認した整理等をもとに、自治会本来の「住民自治組織としての機能」には支援を強化し、自治会の負担感の一因となっている「行政からの依頼事務の担い手としての機能」には負担軽減策を講じることを基本方針とする意向である。

については、図表5-1-1に示すとおり、3段階でのステータスに分けて、持続可能な自治会運営に向けた各務原市の取組の方向性を示していく。

図表5-1-1 持続可能な自治会運営に向けた各務原市の今後の展開方向

| ステータス                     | 主たる狙い       | 取組内容                    |
|---------------------------|-------------|-------------------------|
| 既に着手済みで今後も強化・継続を図るべき事項    | 負担軽減        | 自治会長・役員をサポート体制充実        |
|                           | 負担軽減<br>活性化 | 地域行事の担い手の多様化            |
|                           | 活性化         | 自治会機能についての情宣強化          |
| 今後着手すべき事項                 | 負担軽減        | 広報紙の配布回数削減              |
|                           | 負担軽減        | 市から自治会への依頼事項の削減         |
|                           | 負担軽減<br>活性化 | 自治会活動のICT化促進            |
|                           | 負担軽減        | 自治会内における充て職・役の分散への支援    |
| 今後実情把握のうえ取組の具体化を進めていくべき事項 | 負担軽減        | 他団体から自治会への依頼事項の削減や見直し   |
|                           | その他         | 非加入者増を見据えた行政サービスの在り方の検討 |

#### （1）既に着手済みで今後も強化・継続を図るべき事項

##### ア 自治会長・役員をサポート体制充実

第4章で述べたとおり、自治会等の地域コミュニティと市との一元的な窓口としての役割を果たしているエリア担当職員配置事業は、自治会長等からの信頼が厚く、評価が高い施策である。市議会議員を通じて市民の意見や要望が行政に伝えられるケースも見られるが、市政に精通し社会経験豊富なエリア担当職員が、相談相手として身近に配置され、伴走型の支援を行っていることは、実務上も心理的にも心強いと思われ、現在でも自治会の負担軽減に大いに貢献していると言えよう。

総務省の「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査 取りまとめ結果」（令和4年2月）によれば、自治会の負担軽減のために担当窓口を一元化していると回答した市区町村の割合は18.8%であり、さらに、この18.8%の市区町村のうち、6.7%の割合で地域担当職員制度を実施している。これは、市区町村の1%強の自治体のみが、各務原市のエリア担当職員制度に相当する事業を実施していると言え、成功度、希少性、いずれの観点からも、各務原市は、自治会へのサポート体制の面で、先進自治体の位置にあると評価できる。

今後は、現在、那加、稲羽・川島、鶯沼、蘇原の4地区に配置されているエリア担当職員について、必要に応じて増員を検討することが望まれる。

また、各務原市の自治会長の約8割が任期1年で交替する現状を踏まえ、自治会長等への就任に伴う不安を軽減できるよう、広報紙や市公式ウェブサイトなどの市の広報媒体や、説明会や研修会などの人材育成の場等を活用し、エリア担当職員配置事業を不断に周知し、市民全体に浸透させていくことが重要であろう。

## イ 地域行事の担い手の多様化

第1章ほか、これまで述べてきたとおり、現行の「総合計画」において、「まちづくり担い手マッチング事業」は、自治会の維持・活性化に向けた市の取組の一つとして、さらに強化していく方針である。

第4章や巻末の参考資料に掲載した事例を見れば明らかなおおり、様々な地域行事やイベントへの対応力が低下し、担い手不足に悩む自治会であっても、それらの行事やイベントの愛好者団体や、技能や伝統を継承しようとする団体や企業などと協働することによって、自治会だけでは開催することが難しかった催しを実現し、地域での交流を深めることが可能になる。

このように、「まちづくり担い手マッチング事業」は、自治会の負担軽減と地域コミュニティの活性化の双方に資する良策であり、総務省が設置した「地域コミュニティに関する研究会」においても、「地域コミュニティの様々な主体間の連携」は、3つの視点の一つとして主要な検討テーマとされている。

今後、各務原市が当該事業を拡大し、マッチング対象となる他団体・企業や有志連合等との接点確保を進めるためには、需要サイドである自治会のみならず、供給サイドである他団体等への事業の周知が重要となるであろう。広報紙や市公式ウェブサイトなどの市の常設の広報媒体や、SNS等を活用し、当該事業の重要性と参加者を募集していることについて、幅広く市民に訴求していくことが必要だと考えられる。

## ウ 自治会機能についての情宣強化

多くの自治体で、「広報紙が住民に読まれない」、「広報紙の制作・配布コストが住民への情報提供効果に見合わない」等の悩みを抱えていると考えられる。他方、自治体広報紙の配布を担う自治会側でも、「広報紙配布の負担が大きい」、「自治会を経由せずに自治体から住民に直接配布してほしい」等の意見が聞かれる。

自治体で発行する広報紙は、市政の動向や公開すべき行政情報、公益情報等をコンテンツに含むため、そもそも読まれないことや、情報ツールとして採算が取れないことをもって、廃止することは困難であると考えられる。そのため、発行する以上は、住民に読まれ、情報を住民に届けるための方策を工夫することが先決であろう。

自治体広報紙に限らず、情報媒体の多くは、コンテンツの内容と鮮度によって読者や視聴者側の行動が決定されると言われる。情報鮮度の向上は、デジタル利活用によって改善が可能と考えられるため、自治体広報紙を住民に読んでもらうには、コンテンツの改善が最も必要な対策となる。

自治体が発行する広報紙であるため、条例の制定・改廃、計画や諸施策の案内、自治体の財政状況や予算・決算、自治体各部局からの広報事項など、行政として「伝えたいこと」、「伝えなければならないこと」を掲載する必要があることは言うまでもないが、住民一人ひとりに与える具体的な影響や、読者自身の立場に置き換えられるケーススタディが書かれていなければ、「自分ごと」として当該コンテンツに関心を持つことはできないのも、無理からぬことであろう。そして、この「自分ごと」と表現する当事者意識こそ、情報媒体の閲覧率向上の鍵になると考えられる。住民である読者自身や読者の家族・友人・知人などが参加した行事・イベントなどが掲載されていれば、その記事は「自分ごと」そのものであり、単なる興味や関心を超えたレベルでの熟読を促すであろう。

また、自治会経由で自治体広報紙を配布しているのであれば、自治会活動における好事例や様々な取組を掲載することで、配布を担う自治会員自身の当事者意識が高まり、他の自治会員に読むことを薦める口コミ効果も期待できる。それに対して、自治会に広報紙の配布を委託しているにも関わらず、その広報紙には自治会活動に関する記事が掲載されていなければ、自治会にとっての広報紙配布は、行政からの依頼事項をこなすだけの作業と感じられてしまうであろう。

現在、各務原市では、毎月2回の頻度で「広報各務原」を発行し、配布を自治会に依頼している。しかし、近年では、「広報各務原」への自治会の具体的な活動に関する記事掲載は、年に1回の頻度で自治会特集を組むことにとどまっており、自治会活動を市民に周知するためには、掲載頻度を増やすことについて検討の余地があるものと考えられる。

第3章、第4章で述べたとおり、各務原市が令和7年度に実施した「市民満足度調査」において、「自治会の役割において重要だと思うこと」との設問に対し、20歳代から40歳代の加入

強化層は、「自治会の活動内容がわからない」とする回答が最も多く、その割合は約3～4割に達している。「防犯活動（子どもの見守り、地域パトロールなど）」や「環境・ごみ・リサイクル活動（ごみステーション管理、分別収集など）」など、各務原市民が「自治会の役割で重要だと思うこと」として期待する身近な共助の取組について、自治会での試行錯誤や創意工夫、奮闘ぶりを「広報各務原」で頻繁に取り上げ、自治会活動を身近な「自分ごと」として感じられるよう工夫することによって、自治会への加入促進に資するとともに、広報紙の閲覧率向上に寄与することが期待される。

なお、第4章で述べたとおり、転入者に対する市役所窓口での自治会加入を促すチラシの配布は、各務原市においても実施されており、今後は、当該チラシの内容をきめ細かくアップデートしていくことが望まれる。一例として、転入者の年齢階層や家族構成等に応じて訴求ポイントに強弱をつけた複数種類のチラシを用意して使い分けことや、単位自治会や地区連合会が独自に作成している加入勧奨チラシ等を収集し、優れたツールを共通フォーマット化することや、他の自治会等に横展開することなどが考えられる。

## （2）今後着手すべき事項

### ア 広報紙の配布回数削減

各務原市では、広報紙配布に係る自治会の負担軽減を主たる目的として、令和8年度以降、広報紙の発行回数を、これまでの毎月2回から毎月1回に削減する予定である。

これにより、公益情報を提供する機会が減少することや、広報紙の配布に併せて実施されてきた自治会による高齢者等の見守り機能が低下することなどのデメリットが生じるが、市公式ウェブサイト、SNS、電子回覧板アプリ「結ネット」等のデジタルの利活用、デジタルデバイド解消に向けたスマホ等の操作を学習する機会の提供、防犯カメラの設置促進等の対策を講じながら、懸念事象の軽減に配慮のうえ実施していく意向である。

### イ 市から自治会への依頼事項の削減

これまで述べてきたとおり、先進自治体（川崎市）への訪問ヒアリングの結果も踏まえ、各務原市においても、自治会の持つ、「住民自治組織としての機能」に対しては支援を強化し、「行政からの依頼事務の担い手としての機能」に対しては具体的な負担軽減の取組を進めていくことを基本的な考え方と位置づけたうえで、市から自治会への依頼事項を削減していく予定としている。

#### ①依頼事項を庁内で調整する仕組みの導入

各務原市が作成している「自治会長の手引き」によれば、現在、各務原市では、10を超える庁内各課から、自治会長に対して様々な連絡や依頼が行われている。加えて、各課からの連絡や依頼は、時期が分散しているため、自治会長から見ると、年間を通じて常時、市から何らかの依頼に接している状況にある。

約8割が1年で交替する各務原市の自治会長にとって、任期中、絶え間なく行政依頼事項への対応を迫られる状況が大きな負担となっていることは明らかであり、「仕事や子育てで忙しく、役に就けないため、自治会に入らない」という声の一因になっていると考えられる。

第1章で述べたとおり、各務原市における「自治会およびコミュニティ支援に関すること」は、市長公室まちづくり推進課の分掌事項とされていることから、庁内で生じる様々な自治会への連絡・依頼事項について、同課が中心となって依頼原課と調整を行う仕組みを導入することが必要と考えられる。自治会に対する連絡・依頼事項を一元的に把握し、自治会の対応力を考慮したうえでスケジュールや依頼内容等を調整していく仕組みとすることによって、行政協力業務に対する自治会の負担感は軽減されていくことが期待できる。

## ②依頼事項の見直し

令和6年6月に、各務原市では、令和5年度の自治会長アンケートの結果などを踏まえ、市長公室まちづくり推進課から庁内各課に対し、単位自治会や市・地区連合会への依頼事項に関する現況及び意向調査を実施している。

この調査では、(a)令和5年度中に依頼・連絡した事項(例:広報紙や啓発チラシの配布・回覧、ごみ収集日や道路工事の周知、道路整備等の地元説明会の日程調整及び説明会の周知、防災訓練・イベント・講演会への参加や周知、各種会議への出席、各種募金・会費の集金など)、(b)令和5年度中に委員等への就任を依頼している事項(例:自治会行政協力員、青少年育成市民会議校区役員、地区社協役員、審議会・実行委員会等の役員、社協役員など)、(c)委員等の役職推薦を依頼している事項(例:民生委員、補導委員、青少年育成市民会議役員、環境美化監視員の推薦など)、について庁内各課で調査を行い、併せて、当該依頼事項を「やめることが可能」、「一定の条件を満たせば、やめることが可能」、「継続する、やめることができない」に整理した結果について報告を求めるものであった。

上記調査の結果、庁内各課から自治会に対し、自治会での対応キャパシティを大きく上回ると考えられる量の依頼・連絡がされており、その大半について「継続する、やめることができない」と考えられていることが判明した。

このように、市からの依頼事項の量が非常に多い一方で、高齢化や担い手不足により自治会側の受任対応力が低下していることを考えれば、現況が今後維持できなくなることは明白であろう。

自治会の持続可能性を考慮すれば、もはや、依頼事項の削減が可能か否かを検討する段階は過ぎていると考える必要があり、削減や代替、事務・事業自体の廃止を前提とした全庁的な見直しを改めて実施し、前掲のとおり、まちづくり推進課を中心とした庁内各課との連携体制により、削減目標を掲げて着実に取り組んでいく必要があるだろう。

歴史的な経緯があり、どの依頼事項にも依頼してきた相応の理由があることは理解できるものの、市民生活への悪影響を過度に懸念し、それを理由として自治会への依頼事項削減を

困難とする限り、自治会側での負担軽減の実効性は得られないであろう。負担の重さを一因として自治会加入率がさらに低下すれば、代表性や網羅性が失われ、自治会経由で様々な行政サービスを提供しても市民全体をカバーしたことにはならず、補完策がいずれ求められることとなるであろう。また、自治会長ほか自治会員は市民そのものであるところ、行政からの依頼事項が過剰であることによって、市民である自治会長等の生活に既に支障が生じているのであれば、むしろ市民生活への悪影響を防止するためにも、依頼事項削減を進めるよう、発想を転換すべきであろう。

「削減ありき」で依頼事項を見直せば、チェックの観点は、その依頼事項が、自治会の活性化に役立つのか、自治会の本来の役割に沿っているのか、自治会に依頼することが最適なのか、依頼するにしても簡素化や量的削減を図ることができないか、民間委託に切り替えコストアップしてでも継続すべき事務事業か等を定期的かつ発生の都度、確認することが必要だと考えられる。

### ③ 庁内での周知・理解促進

上記の①、②で述べたことを実現するには、各務原市の庁内すべての部署で同じ認識を共有すべきことは言うまでもない。庁内調査で洗い出された数多くの自治会への依頼事項のうち、約4分の3がまちづくり推進課以外の部署からの依頼事項であった。官民を問わず、あらゆる改善・変革の取組において、成否を左右するのは、現場の納得感と当事者意識であろう。今こそ、長らく市政を支え続けてくれた事業パートナーである自治会の負担を軽減しなければ、近い将来、自部署の仕事自体が立ち行かなくなる、との健全な危機感を庁内で共有できるかが、最も重要なポイントと言えるだろう。旗振り役となるまちづくり推進課は、初動の段階で、庁内に負担軽減の必要性を改めて丁寧に説明し、庁内各課の納得感を醸成することに注力することが肝要である。

この点で先行する川崎市においては、約2年を掛けて「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめつつ、並行して「町内会・自治会への依頼ガイドライン」を作成したとのことである。また、同ガイドライン策定の途上で、自治会担当局長から庁内各局区(室)長に宛てて、自治会に対する依頼業務の削減に関する依頼状を発出するとともに、同ガイドラインの運用開始にあたっては、庁内各部局向けの研修を実施するなど、庁内周知と理解促進に配慮した取組を行ってきている。

各務原市においては、既に令和6年の調査で現況把握まで実施されていることから、今後は、改革実現に向けての所要の体制整備や庁内啓蒙を進め、自治会加入率が今なお70%を超える水準を保っているうちに、全庁を挙げて、自治会の負担軽減に向けた取組を具体化していくことが望まれる。

## ウ 自治会活動のICT化促進

現在、各務原市が試験導入している電子回覧板アプリ「結ネット」は、自治会長などのユーザーからの評価も高く、令和8年度以降、本格移行が見込まれている。

自治会の効率化を支援するツールとしてのみならず、市公式ウェブサイトやSNSとも連携した広報機能の強化や、双方向性を生かした広聴活動への応用など、行政への多面的な活用も考えられることから、さらなる活用強化が期待される。

また、近年では、各種申請書の作成や経費精算等にAIを活用する動きが進んでおり、自治会活動への応用も可能だと考えられる。第2章で述べたとおり、自治会長アンケートにおける「自治会長負担軽減のため市が取り組むべきこと」の設問では、「提出書類の簡素化」を選択する割合が「自治会に対する依頼の削減」に次いで二番目に高く、とりわけ30歳代や40歳代では最も高い割合を示している。AIの活用は、各種案内文書やチラシなどの自治会内で使用する文書の作成など、自治会業務全般の効率化にも資することから、ICT化促進の支援策に関して、計画的に検討を進めていくことが望ましい。

## エ 自治会内における充て職・役の分散への支援

第4章で述べたとおり、地域での様々な役割や立場が自治会長に集中している実態があるが、自治会内で役割分担できる場合があることを自治会側で認識していないケースもあることから、様々な役割を自治会役員間で分担している事例を各務原市で把握した場合には、各務原市自治会連合会等を通じて自治会にケーススタディとして還元することも一考であろう。

自治会の構成や活動内容は千差万別であり、役の選定が依頼元のルールに依拠するケースもあるため、他地域の自治会での役割分担例がそのまま自地域に適用できるとは限らないものの、多くの情報を集約し、気づきやヒントとなり得る情報を横展開する機能は、行政機関のもつ強みであり、エリア担当職員が持つ豊富な地域情報を公開するなど、自治会長の困りごとの解消に役立つ可能性のある情報は、積極的に提供していくことが望ましいであろう。

なお、市からの依頼事項のうち、特に、自治会長の負担感が大きいと指摘されている、民生委員の推薦依頼については、民生委員の任期（3年）と自治会長の任期（約8割が1年）とのギャップや、自治会長の多くが輪番制等により選任され、必ずしも自治会区域内の住民を熟知しているとは限らない実情を踏まえれば、市に設置される民生委員推薦会への候補者推薦を自治会長に依頼する慣行について、一律的な運用の是非を含め、再検討の余地があるものと考えられる。

### (3) 今後実情把握のうえ取組の具体化を進めていくべき事項

#### ア 他団体から自治会への依頼事項の削減や見直し

自治会に対しては、各務原市のみならず、学校や社会福祉協議会、寺社等、上位自治会連合会など官民の様々な組織や団体から、多種多様の依頼や連絡が行われている。

これらの各務原市以外の他団体から、自治会に対し行われている多くの依頼や連絡について、同市が直接コントロールしていくことは難しいと考えられるが、同市の担当課を通じて会議参加、委員候補等の人選、広報紙の配布、募金・集金の協力等の各種依頼が行われているケースも少なくないと見られることから、同市が実情を把握したうえで、自治会への依頼事項の削減について他団体に協力を要請する等、他団体と自治会との間に立って調整機能を発揮することが、自治会の負担軽減に寄与するものと考えられる。

#### イ 非加入者増を見据えた行政サービスの在り方の検討

第4章で述べたとおり、自治会加入率がさらに低下した場合、自治会を経由し行政サービスを提供することに網羅性や代表性の観点での問題が生じるため、当該行政サービスを各務原市の直接事業（同市から民間事業者への業務委託を含む）に切り替えることは、いずれ避けられなくなるであろう。

自治会経由で行っていた行政サービスについて、各務原市職員のマンパワーに依存して代替することは現実的ではないため、同市の直接事業への切り替えを想定するにあたっては、当該事業を廃止するか、あるいは、当該事業を継続（規模を縮小しながら継続する場合を含む）するのであれば民間事業者等に業務委託するか、いずれかの対応が検討されるであろう。非加入者増は各務原市の財政負担増大に作用すると考えられることから、依頼事項の見直しとともに、当該事業の必要性や優先度についても併せて精査されることが望ましい。

自治会が実施している行政協力業務の内容や、自治会費等による自治会の自主財源の投入状況等は様々であるため、一般的なモデルケースを示すことは困難であるが、自治会への加入の有無により住民間に経済的な不公平が生じることは回避すべきであり、個々の自治会経由の事業に関し、直接事業化した場合の歳出増加を推計しておく必要があるであろう。参考までに、推計を行ううえでの留意点について、一例として、①一般ごみ、②広報紙、③防犯灯の3点について以下に記す。

以下の参考記述については、各務原市の実例を参考にしているものの、全国的に多く見られる代表的な事例から推論、推計したものであることに留意されたい。

##### ①一般ごみ

一般ごみの収集、運搬に係る業務は、現在でも市区町村から一般廃棄物収集運搬業許可を有する事業者へ委託され、自治会は、ごみステーションの管理を行っているに過ぎないことが一般的だと考えられることから、当該業務に関する市区町村側のコスト増加は軽微であると考えられる。

ただし、自治会管理外のごみ収集場が増加し、一般廃棄物収集運搬業者にごみステーションの管理を委託することになれば、支払う業務委託費が増加し、小規模ごみ収集場の点在による効率性の低下により単価上昇も同時に生じる可能性が高いことから、自治会管理外のごみ収集場が1か所増加するたびに、年間数十万円の歳出増加要因となる可能性がある。

## ②広報紙

広報紙等は、戸別配布を自治会に委託している場合でも、企画・制作、印刷、梱包、拠点配送までの工程について、市区町村が直接、または、民間事業者に委託しているケースが多いものと見られる。また、戸別配布を自治会に委託している場合は、市区町村から自治会に対し報償金等の名目で一定の対価が支払われていると考えられる。

したがって、広報紙等の配布に関する市区町村側の増加コストは、発行回数等の他の条件に変動が無ければ、自治会に支払う報償金等の金額と、これを民間事業者に委託した場合のポスティング費用との差額を見積もることにより推計できよう。

市区町村では、一般競争入札を経てポスティング事業者を選定すると考えられるが、利潤やクレーム対応等の関係コストを要する民間事業者が、市区町村から自治会に支払われている報償金等を下回る価格で応札するとは考えにくく、拠点配送費用が不要となる分のコスト減と民間委託に伴う単価上昇とが相殺し合うと考えられる。また、ポスティング事業者は、区域内での一律配布、全戸配布を前提とすることが通例であり、紙媒体での配布を不要とする世帯の除外や、地域ごとに異なるコンテンツを配布する等のきめ細かな対応を入札仕様とすれば、単価が大幅に上昇し、ダイレクトメールを発送する場合と同等程度のコスト増となるであろう。加えて、全戸配布を前提とする限り、広報紙等の発行部数自体を増やす必要があり、この点も費用総額の増加要因となる。

広報紙等の色数、発行部数、大きさ・重量、ページ数、紙質、発行頻度、各地域における事業者の競争状況等により、コストは大きく変動すると見られるが、各務原市と同等条件（総世帯数約6万世帯、自治会加入率約7割）の市区町村であれば、自治会経由での戸別配布からポスティング事業者への委託に切り替えることにより、広報紙等の発行、配布に伴う総経費は、1割から2割程度、増加するものと推計される。

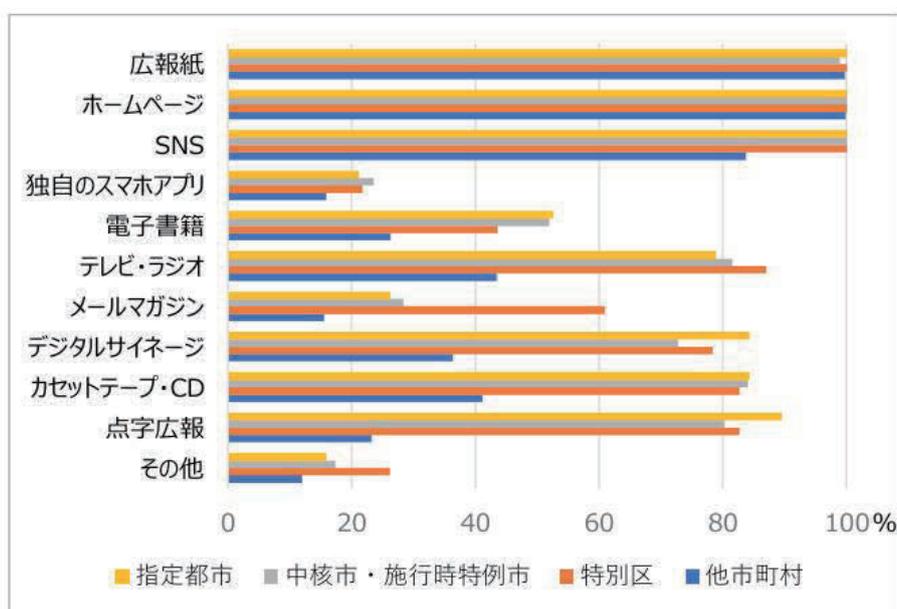
このため、広報紙等の発行回数を削減することや、広報紙等を原則として電子発行とし、紙媒体での配布を希望する住民に対してのみ自治会を通じて紙面配布するなど、全体のコストを大幅に削減する施策と併せて、民間委託を検討している市区町村も見られる。

前項で記載のとおり、各務原市では、令和8年度より、広報紙の発行回数を、月2回から月1回に削減する予定である。自治会の負担軽減と同市の経費削減が先行することとなるが、引き続き自治会経由での広報紙配布を予定していることから、今後、さらに自治会加入率が低下した場合、広報紙配布のカバー率低下は避けられないと考えられ、原則、電子化や直接ポスティング方式への移行等の代替策の検討や、代替策への移行に伴うコストシミュ

レーションを実施しておくことが望ましいであろう。また、広告費の獲得強化により、コスト上昇に備えておくことも重要だと考えられる。

なお、総務省の「市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査（令和5年度）」によれば、広報紙の電子化自体は、各務原市のみならず全国のほぼすべての市区町村で既に実施されており（図表5-1-2）、広報紙等に係るコスト増減要因については、紙媒体での広報紙等を各世帯へ配布する際の経路や担い手を、どのように構築するかによって決定付けられる。

図表5-1-2 自治体広報のデジタル化の現状



出所：総務省「市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査（令和5年度）結果概要」

### ③防犯灯

市町村道のうち、住宅地等の生活道路に設置される防犯灯は、地域の犯罪防止や地域に暮らす住民が安全に通行することを目的として、地域住民の合意に基づき、自治会等が市町村に対し設置申請する枠組みとされていることが通例である。そのため、自治会等が管理者となり、修理、交換に係る費用及び電気料金を負担することが多い。

ただし、これらの費用については、所定の補助金等を自治会等に交付して、実質的に大半を市町村が負担しているケースもあるなど、防犯灯の維持管理にかかるコスト負担のあり方は、市町村によって様々だと考えられる。

各務原市の場合、自治会からの申請に基づき、同市が防犯灯を設置し、修理、交換に係る費用負担は同市が、電気料金は自治会が負担することとしている。

しかしながら、今後自治会未加入者が増加した場合、自治会加入の有無による地域住民間の経済的な不公平感が高まることや、防犯灯の維持管理を自治会で担うことが難しくなる

ことが想定され、地域の犯罪防止や地域住民の安全な通行に支障をきたすようになることも予測される。

そのため、防犯灯の維持管理等に関わる自治会の負担を軽減する取組として、また自治会加入率の低下が進み、自治会での防犯灯の維持管理が困難になった場合を見据えて、防犯灯の費用負担のあり方等について検討課題として留意する必要がある。

なお、参考までに現在の LED 灯による電力消費量と同市内に設置されている防犯灯数を前提として計算すると、年間約 1,500 万円程度の電気料金を自治会が負担していると推計される。

## 2 自治会での検討が望まれる参考事例紹介

これまで、本調査研究の結果に基づき、自治会長等の負担軽減や住民の自治会加入促進に資する取組について述べてきた。このうち、前節で述べた自治会への依頼事項の削減等、各務原市での様々な取組が実現すれば、自治会長等の負担は、実感を伴うレベルで軽減されていくことが期待できる。

しかし、自治会本来の設置目的に鑑みれば、自治会がどのような活動を行い、どのように効率化を進め、いかにして加入率を上げ、持続可能性を高めていくか、については、一義的には、地域住民の総意に基づき、自治会の創意工夫と実践によって実現されるものであり、行政は、自治会活動のサポート役、自治会情報の集約拠点の立場にあるものと考えられる。

第1章で述べたとおり、各務原市には、令和7年4月1日現在で378の単位自治会が存在し、規模は様々である。加えて、各務原市の変遷から、那加、稲羽、鶉沼、蘇原、川島の各地区間での様々な地域差も存在しよう。そのため、一般的に有効と考えられる負担軽減策や加入促進策であっても、必ずしも個々の単位自治会にとって適用し得る有効策とは限らないであろう。

本調査研究の結果を俯瞰すると、目的の切り口（自治会長等の負担軽減、自治会加入促進）からも三つの当事者（自治会役員等、住民、行政（各務原市））からも、有効と考えられるキーワードとして、「デジタル利活用」と「マッチング事業」が浮かび上がる。

「デジタル利活用」については、令和7年8月31日に各務原市が開催した「自治会活動デジタル化推進事業 中間報告会」において、結ネットの試験導入に参加した自治会・連合会からの報告資料を、また、「マッチング事業」については、各務原市が仲立ちをしたマッチング事例のうち、自治会と他の団体等とのマッチング事例を、それぞれ巻末の参考資料に掲載しているのもので、それぞれの自治会で採り入れられる参考事例の発見や、好事例のヒアリング等を通じた自治会同士での交流の深化に、少しでもお役に立てれば幸いである。



調査研究委員名簿・おわりに



## 調査研究委員名簿

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 委員長   | 富樫 幸一  | (岐阜大学 名誉教授)                               |
| 委員    | 木村 徹之  | (各務原市自治会連合会 副会長)                          |
|       | 大矢 貢   | (各務原市 企画総務部長)                             |
|       | 平工 泰聡  | (各務原市 市長公室長)                              |
|       | 細見 邦雄  | (一般財団法人地方自治研究機構 常務理事 兼 事務局長)              |
| 事務局   | 古田 希雄  | (各務原市 市長公室 次長 兼 まちづくり推進課長)                |
|       | 坂井 裕美  | (各務原市 市長公室 まちづくり推進課 主任主査 兼<br>地域コミュニティ係長) |
|       | 高橋 杏奈  | (各務原市 市長公室 まちづくり推進課 主任主事)                 |
|       | 小林 広和  | (各務原市 企画総務部 企画政策課長)                       |
|       | 中田 啓太  | (各務原市 企画総務部 企画政策課 経営企画係長)                 |
|       | 小熊 信義  | (地方自治研究機構 調査研究部 主任研究員)                    |
|       | 岩渕 諒   | (地方自治研究機構 調査研究部 研究員)                      |
|       | 基礎調査機関 | 小森 清志                                     |
| 山本 和弘 |        | (株式会社三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 副主任研究員)          |
| 植木 瞭  |        | (株式会社三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 研究員)             |
| 山口 翔大 |        | (株式会社三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 研究員)             |

(順不同・敬称略)

## おわりに

本稿執筆にあたっては、調査研究委員会の委員各位、各務原市及び一般社団法人地方自治研究機構の職員で構成する事務局のメンバー、並びに基礎調査機関である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社から本調査研究を担当いただいたメンバーを中心に、多くの人が、各務原市の「持続可能な自治会運営（自治会役員等の負担軽減・加入促進）」について、約1年間をかけて調査、分析し、その評価や今後の方向性について議論してまいりました。

また、内部関係者間での議論だけではなく、実際の自治会活動に取り組む当事者の生の声を拝聴し、現場の実感を調査研究結果に反映させる目的から、令和7年8月21日に「自治会長等の負担軽減に関する意見交換会」を開催いたしました。この会合では、自治会長や自治会長経験者の9名の皆様、及び各務原市まちづくり支援相談員の2名の方にお集まりいただき、2時間にわたる活発な意見交換から、大変多くの示唆を得ることができました。ご参加をいただいた、石垣時広様、小野和夫様、川島高司様、木村徹之様、五島佐富様、鈴木泰司様、土田周策様、新居美保様、福睦徳様（五十音順）、及び、各務原市まちづくり支援相談員の辻由紀夫様、野村亜希様（五十音順）の皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

加えて、総務省が設置した研究会においても、自治会・町内会の負担軽減に向け出色の取組をされている自治体として紹介されていた、川崎市様からお話しを伺うため、令和7年10月23日に、各務原市市長公室長及び事務局メンバーで川崎市庁舎を訪問いたしました。行政協力業務に関する依頼事項の一元管理体制の構築や、庁内ガイドライン作りのコンセプトなど、本稿の根幹を支える貴重なお話しを伺うことができました。ご多忙にも関わらず長時間ご対応をいただいた、川崎市市民文化局コミュニティ推進部長の阿部昭治様、同部市民活動推進課担当係長の布家隆充様、同部市民活動推進課の藤井信吾様（所属部署や肩書は、当時）には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本稿が、ご協力をいただいた数多くの皆様方にとっても、少しでもお役に立てることができれば、幸甚でございます。

## 參考資料



参考 1 各務原市「自治会活動デジタル化推進事業中間報告会」（令和 7 年 8 月 31 日）資料

1 緑町自治会連合会

## 自治会概要

R7.8.31時点

| 連合会                 | 単位自治会               | 班                 |
|---------------------|---------------------|-------------------|
| 緑町自治会連合会<br>(298世帯) | 緑町第 1 自治会<br>(87世帯) | 1 班<br>2 班<br>3 班 |
|                     | 緑町第 2 自治会<br>(69世帯) | 1 班<br>2 班<br>3 班 |
|                     | 緑町第 3 自治会<br>(82世帯) | 1 班<br>2 班<br>3 班 |
|                     | 緑町第 4 自治会<br>(60世帯) | 1 班<br>2 班        |

## アプリの運用体制

| 役職         | 担当作業               |
|------------|--------------------|
| 連合会長（1名）   | アプリ管理者・記事発信・登録呼びかけ |
| ICT推進員（2名） | 登録作業・記事発信・登録呼びかけ   |
| 役員（13名）    | 記事発信・登録呼びかけ        |

## 導入の経緯

- ▶ 自治会運営の課題の顕在化
  - ・自治会長や班長等の広報紙配布の負担
  - ・回覧文書が全世帯に届くまでに時間を要する
  - ・共働き世帯の増加等に伴う自治会役員の担い手不足



- ▶ 市のモデル自治会募集に伴い、アプリを導入によるメリット・デメリットについて役員会で意見交換
- ▶ 自治会長や役員の手間を減らすため、デジタル化を推進し、  
**「誰もが自治会を担える仕組みづくり」**を目指すことを決定

持続可能な自治会への変革に  
チャレンジ

## 導入に向けた取り組み

| 時期   | 取組   | 登録率の推移                 |
|------|--|------------------------|
| 令和6年 | 11月 アプリ管理者説明会(市主催)出席   |                        |
|      | 12月 申し込みシート提出・アプリメニュー設定完了<br>役員へのID付与と仮運用開始                          | <b>約5%</b> (役員のための運用)  |
| 令和7年 | 2月初旬 全自治会加入世帯のリストを作成し、IDを付与  |                        |
|      | 2月11日 登録手順、IDを記載した案内文書を作成し、全世帯にポスティング<br>※総会前の事前登録期間として、各家庭での登録を呼びかけ | <b>約50%</b> 総会前(2月末)   |
|      | 3月2日 総会で「結ネット」の説明及び今後の方針について自治会員へ説明                                  | <b>74.6%</b> 総会后(3月末)  |
|      | 4月～6月 未登録世帯に登録手順、アカウントIDを記載した案内文書を再度ポスティング                           | <b>91.3%</b> (令和7年6月末) |

## 登録者を増やすための取組・工夫

### ▶ アプリ登録作業の簡素化

⇒事前にまちづくり推進課へ相談し、全会員へIDを発行。

発行されたIDでログイン後、パスワード設定のみで使用可能に

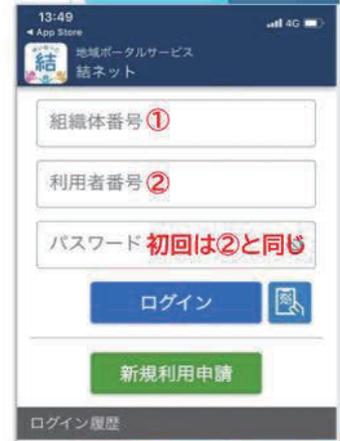
※通常

- ① アプリインストール
- ② 会員がアプリ内で新規利用申請
- ③ 管理者が承認
- ④ 利用開始

### ▶ 事前登録期間を設けて案内文書をポストイン

⇒各家庭で事前登録作業を呼びかけ。

総会までに登録ができなかった方へ個別サポート&アプローチ



## アプリでの配信

- 回覧物の配信
- 行事・イベントの開催案内
- 役員会開催案内
- 役員会議事録の配信

その他...

- 自治会内の交通事故の注意喚起
- ゴミステーションの移転のお知らせ



## 自治会員の声①

- ▶ 自治会内で自動車同士の事故があり、それを自治会員がお知らせと事故の注意喚起を結ネットではげました。
- ▶ 遠目に現場を見て気になっていたのですが、結ネットをうまく活用して知ることができ良かったです。

記事詳細 - 連絡事項  
各務原市 各務原市 担当

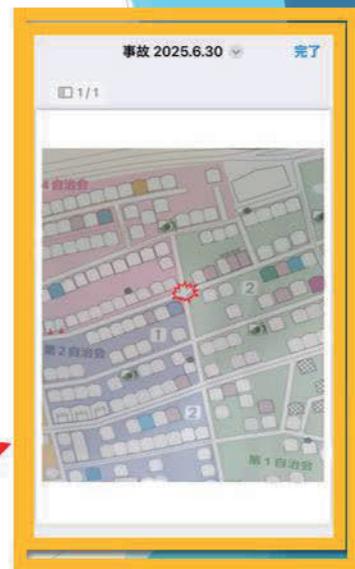
交通事故情報

発信者 役員①  
発信先 全員  
発信日 2025/06/30 20:45  
既読確認対象 世帯代表者のみ

記事内容 **コピー** 文字小 音声再生

本日、15時頃に緑町内にて車同士の衝突事故がありました(詳細な事故内容はわかりません)。  
緑町は、町内を回ったり堤防道路に向かって散歩される方や、特に子供が多く道路上でもよく遊んでいます。  
車を運転される方は、常に人や車が飛び出してくるかもと警戒しながら徐行するようお願い致します。

添付



## 自治会員の声②

- ▶ 地元の情報をリアルタイムで得られるのはとても良いと思いました。
- ▶ ゴミ収集ステーションの場所が変わり、写真付きで引越しの様子や、いつから利用出来るのかを知らせていただけたのは結ネットを利用して良かったと思えました。



自治会が日頃の生活に身近な様々な活動をしていることを知ってもらうきっかけに

記事詳細 - 連絡事項  
各務原市 各務原市 担当

ごみステーション設置、移転の件

発信者 連合会会長  
発信先 全員  
発信日 2025/05/22 17:11  
既読確認対象 世帯代表者のみ

記事内容 **コピー** 文字小 音声再生

設置  
第3自治会1班内に、 さんの土地ををお借りしているごみ置き場は、現在カゴで対応していますが、ここに新たに、ステーションを設置します。  
既に業者には発注しています。  
納期は調整中ですので、分かり次第「結ネット」を活用して情報発信してまいります。

移動  
第3自治会2班内のステーションを、 さん宅の西側の空き地に移動します。  
移動作業日 5月25日(日)9時から  
設置してあるステーションをバラして、移動し組み立てます。  
尚、雨天の時は

記事詳細 - 連絡事項  
各務原市 各務原市 担当

ゴミステーション設置

発信者 連合会会長  
発信先 全員  
発信日 2025/07/06 13:11  
既読確認対象 世帯代表者のみ

記事内容 **コピー** 文字小 音声再生

お待たせ致しました。  
第3自治会1班内に、ゴミステーションを、本日設置完了しました  
8日(火)から利用可能です。

添付

### 自治会員の声③

- ▶ 委員会の情報共有が簡便。
- ▶ 会議を招集することなく、意見集約が可能。
- ▶ 資料を配布することなく情報共有ができる



会議の回数・資料を削減し、役員の負担を軽減

「誰もが自治会を担える仕組みづくり」への第1歩

### アプリを導入してよかったこと

- ▶ 若い世代の自治会員が、結ネット導入をきっかけに自治会運営に参画。
- ▶ 自治会役員の負担軽減につながった。
  - ・ 直接電話してやり取りすることが減った。
  - ・ 意見の収集が楽になった。
  - ・ 議事録をポスティングしていたが、結ネットへの掲載で個別配布不要に。

## 課題と今後の展望

- ▶ 自治会員に対するアイコンメニューの説明
- ▶ 既読率の向上  
(自治会員に身近な話題の掲載 など)
- ▶ 広報紙の紙媒体配布希望世帯の確認  
→紙媒体が不要な世帯への配布取りやめの検討
- ▶ 市以外から発行される回覧文書デジタル化の協力依頼  
(一部対応済) ・小中学校 ・社会福祉協議会 ほか

## 市への要望

- ▶ 試験運用から本格運用への移行
- ▶ 「結ネット」の紹介等、理解活動の継続
- ▶ マニュアルの整備や研修会等、サポートの継続
- ▶ 費用面(初期導入費用、ランニングコスト)に対する  
助成制度創設の検討

## 2 山後自治会

### ①自治会概要

|           |   |
|-----------|---|
| ・自治会名     | 山後町自治会  |
| ・加入世帯数    | 231 世帯（令和7年8月現在）  |
| ・班数       | 20 班  |
| ・役員数      | 6 名   |
| ・アプリの運用体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者・・・ICT推進員、自治会長</li> <li>・記事発信・・・ICT推進員、自治会長</li> <li>・登録作業・・・ICT推進員</li> <li>・登録の呼びかけ等・・・ICT推進員</li> </ul> |



**山後町自治会区域地図**

江戸時代から代々続く家と最近引っ越され小さな子供がいる世帯が混在。高齢者の世帯も多い。

人口増加地域  
30年程度で約70世帯→約230世帯  
高齢者夫婦・一人暮らしが増加した。

昭和の終わりから平成に住宅が建てられた家が多く、60～70代の世帯が増えつつある。那加保育園の南側に新築の家で小さな子供がいる世帯も増えつつある。

## ②自治会活動デジタル化推進事業へ申し込んだ理由や参加決定までの経緯

### ○導入前の状況や、導入の目的、導入に至ったきっかけ

- ・回覧文書⇒自治会員が班ごとに回覧
- ・市の広報や自治会からの配布文書等⇒各班長が個別配布

班長等の  
負担感

- ・自治会行事の側溝掃除等の雨天中止⇒連絡の周知徹底がむずかしさ  
⇒インスタグラムを利用して行事の実施や中止の連絡や活動の様子の情報発信をしてきたが、どの程度利用されているかの把握が困難だった。このような状況の中で、自治会アプリのモデル事業の開始の案内があり、参加を決めた。

確実な情報  
伝達手段の  
必要性

### ○導入までのスケジュール

令和6年12月初旬～中旬

モデル行事参加決定

テスト運用と微調整及び本導入手順の確認

12月中旬～下旬

本導入準備→自治会員に 対する登録方法等の周知  
(チラシの配布等)

令和7年2月2日

スマホ教室 結ネットの登録の方法について

令和7年3月1日

自治会総会・・・規約の承認

## ○アプリの導入にあたって 自治会員の意見をまとめる際に工夫したこと

- ・自治会だよりにて啓発活動を実施  
⇒自治会だより等で広報活動
- ・役員会・班長会でアプリのモデル事業への参加  
⇒総会にかけることを決定
- ・自治会総会で規約の承認  
⇒積極的な活用

自治会だより令和6年8月

### 自治会活動デジタル化 推進事業について

今年度、各務原市では市と自治会の代表者及び自治会内の情報伝達手段として、電子閲覧板アプリ「結ネット」の試験導入が行われます。この電子閲覧板アプリを活用することで、自治会活動の情報の迅速化・効率化を図り、自治会活動の負担軽減・活性化につながることができると考えられます。詳しくは、別紙パンフレットをご覧ください。

今回、市内の10自治会程度がモデル自治会として募集されます。山後自治会としても、試験導入への参加の可否について検討していきたいと考えます。モデル自治会への応募にあたっては、自治会等の総意が得られることなどが求められていますので、ご理解をお願いします。

◎今後の予定について（別紙参照）

- 概要等について回覧等で自治会員に周知  
9月7日（土）役員会で検討  
9月14日（土）班長会で検討  
以上の検討を経てモデル自治会として応募するか検討していきたいと考えています。  
ご意見などありましたら、役員及び班長までお伝えください。

## 山後自治会だより

山後自治会の活動等についてお知らせします。令和6年9月 山後自治会

### 山後町自治会役員会・班長会を行いました。

山後町自治会では、9月8日（日）に山後町公民館で役員会を、9月14日（土）に西福祉センターで班長会を行いました。後期の集金・今後の行事予定について確認したのち、自治会アンケート・市民清掃・自治会活動のデジタル化・ボランティアハウスについて話し合いを持ち、班長さん方の了承を得ました。

#### ※自治会アンケート

- ・自治会総会の持ち方等についてお聞きします。
- ・集金時に封筒に入れてご返信ください。

#### ※自治会活動のデジタル化（結ネットへの参加）

- ・班長会で了承が得られましたので、市に参加希望を伝えます。このあと、市による選考がありますので、参加できない場合もあります。

#### ※ボランティアハウスについて

- ・公民館等を利用して、地域の高齢者が気軽に集い、楽しく過ごせる場を提供する予定です。具体化できましたら改めてお知らせします。



結ネットアプリのイメージ画面

# 山後自治会だより

山後自治会の活動等についてお知らせします。令和6年11月 山後自治会

## 自治会活動デジタル化推進事業 今後の予定について

11月14日に、この事業参加を希望する自治会に対する説明会が行われ、山後自治会から会長と会計の2名が参加してきました。説明会では、今後の事業日程や導入手順などの説明がありました。現時点での予定は次の通りです。

- 12月初旬～中旬 テスト運用と微調整及び本導入手順の確認
- 12月中旬～下旬 本導入準備→自治会員に対する登録方法等の周知（チラシの配布等）
- 1月～ 準備が整った段階で利用開始



今後予定が具体化したところで、導入方法や説明会等についてお知らせする予定です。

# 山後自治会だより

山後自治会の活動等についてお知らせします。令和6年12月 山後自治会

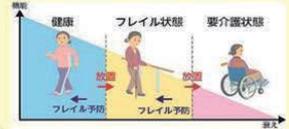
## フレイル予防講座&スマホ教室 令和7年2月2日(日)

日頃は、山後町自治会の活動にご協力いただきありがとうございます。ご自由にご参加ください。今後、自治会といたしまして、会員の高齢化と自治会活動のデジタル化に取り組んでいく必要があると考えています。その一環として、会員対象の講座及び教室を企画いたしました。参加を希望される方は、別紙の案内をご覧ください。申込書をご提出ください。当日、参加も自由にできますが事前に人数を把握したいので

### フレイル予防講座

日時：令和7年2月2日(日)9:30～11:00  
場所：山後町公民館  
内容：フレイルの予防について  
講師：各務原市役所高齢福祉課より

担当者様他専門職の方3名程度  
※フレイルとはフレイルとは、「健康」と「要介護」の中間の状態であり、加齢に伴う活力（筋力や口腔機能など）が低下している状態のことをいいます。また、フレイルは、早期に対策を行うことで健康状態に戻ることもできると考えられています。※フレイルチェックも行います。



### スマホ教室

日時：令和7年2月2日(日)11:15～12:00  
場所：山後町公民館  
内容：自治会アプリ（結ネット）の登録・利用方法について

※各自スマホをお持ちください。その場でアプリの登録と会員登録を行って、アプリを利用できるようにする予定です。



## 自治会活動デジタル化推進事業の今後の予定

現在、自治会役員が結ネットに登録し、テスト運用を行っています。今後、自治会員の皆様にも登録いただき、活用を図っていく予定です。（※すべての方に登録を強制するものではありません。これまでの回覧・配布等も併用していきます。）

- 1月中旬：各自治会員宅にアプリ登録の方法や利用方法についての説明書を配布します。手順にしたがって登録をお願いします。
- 2月2日：スマホ教室開催
- 2月中旬～：随時運用を開始





## ○良かったこと・課題・大変だと感じたこと

- ・スマホを持ってみえる方の多くの方に登録していただいた。

自治会員数 231世帯

登録世帯 155世帯 (67%)

登録者数 186人 未ログイン数 20人

※高齢者世帯も多くあり、登録者をさらに増やすことは困難な面もあるが、さらに登録者を増やすことが自治会活動の効率化につながると考えられるので、さらに啓発活動を進めていきたい。

- ・情報伝達が迅速かつ確実に多くの世帯に届くようになり、自治会行事の内容や中止等の連絡の周知ができていないのではないかと不安感が少なくなった。

## ④日頃の自治会活動における、アプリの主な使用用途と情報発信の際に工夫していること

### ○アプリの主な使用用途

- ・自治会員あての配布文書や回覧文書の配信
- ・会議や総会等の資料の共有や出席確認
- ・アンケート機能での意向確認

## 《発信している内容》

- ・自治会だよりなど紙配付物の電子配信
- ・行事の案内・前日再通知や行事参加のお礼や写真の配信
- ・町内の道路工事案内等町内の連絡文書をPDF化して配信
- ・ゴミ収集のルール順守のお願いの配信
- ・ペタンク大会等体育振興会行事への参加者募集

## 《活用事例》

・役員会の資料の事前配布や確認をしたり、出欠席等の確認をしたりしている。

記事内容 コピー 文字小 音声再生

いつもお世話になっております。  
みだしの会議を下記のとおり開催しますので、  
ご多忙のところ恐縮ですが出席いただきますようお願いいたします。

日時：9月6日（土） 午後7時～  
場所：那加西福祉センター 2階集会室  
集合時間：6時20分

詳細は添付文書をご覧ください。

添付 回答を変更

記事内容 コピー 文字小 音声再生

那加一体育振興会による「ガラッキー大会」が7月27日（日）に行われます。詳しくは添付ファイルをご覧ください。  
参加希望される方、見学希望される方は、「回答」から選択して送信してください。または、体育委員の さんに連絡をお願いします。  
※希望されない方は回答不要です。

締め切り 7月 2日（水）

情報収集と情報発信

## ⑤その他、アプリの活用に関する取組、アプリの導入により自治会活動に影響があった事例、自治会員からの反応・意見のまとめなど

### ○自治会総会での活用は有効

- 事前に結ネット上に案内や総会資料をアップし議事の委任についても結ネット上で可能とした。
  - ⇒議事の進行がスムーズ
- いつでも閲覧でき、事業計画や行事予定、予算等をいつでも確認することが可能

### ・問い合わせメニューの活用

自治会員からの問合せに対応したことで、役員同士で情報共有しながら対応ができ、電話連絡や訪問が必要なくなった。

事例① 交差点の樹木のはみだしについて、自治会員から指摘

⇒該当する地主の方により迅速に対応していただいた。この交差点は 児童の通学路でもあったことから安全確保がすぐにできた。

内容 コピー 文字小 音声再生

山後町のアパートの東側の街灯の下あたりの庭木や山の木や草が生い茂り、道路に出るのに車や自転車や歩行者が見えず事故が起きてます。子供たちの通学路にもなっているので、事故が起きる前に見晴らし良くして頂きたいです。

住所・地図 

岐阜県各務原市

添付

現場写真  現場写真 

**事例② 自宅にヘビ・アライグマが出没したとの情報提供  
→自治会長から会員向けに「結ネット」を通して注意喚起  
※「結ネット」の未利用者には後日回覧板で周知**

1. 出没害獣等 ア.ヘビ イ.アライグマ  
2. 出没時の状況等

ア.ヘビ

- ①先月中旬午前6時頃、軒下に常置した草刈り用具を手に取った時に発見。  
②家人が夜帰宅時に玄関の外に置いてあった傘立て裏側にいるのを発見。

イ.アライグマ

- ①春ごろから深夜、明け方に感知型照明が 無人なのに時々反応して点灯していた。  
②8月1日、午前4時頃夜明け前、感知型照明が点灯した為、他のカメラ付き感知型 照明をも確認したところアライグマが、外で飼っている金魚等を捕獲しようとする姿 を撮影



害獣等の出没（注意喚起）

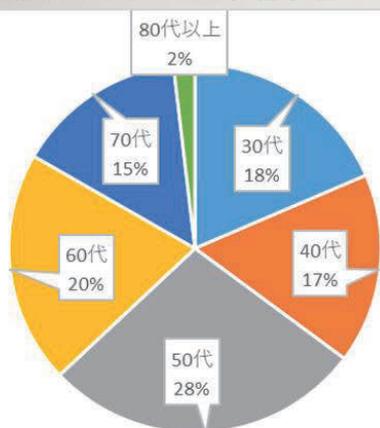
|        |   |
|--------|---|
| タイトル   | 害獣等の出没（注意喚起）  |
| 発信者    | 自治会会長   |
| 発信先    | 全員  |
| 発信日    | 2025/08/02 12:13  |
| プッシュ通知 | 有   |
| メール通知  | 有   |
| 既読確認対象 | 世帯代表者のみ   |
| 記事内容   | <p>山後町地内の自治会員より、最近、ヘビ、アライグマが出没しているとの、情報提供がありました。<br/>自治会委員の皆様におかれましては、むやみに近づかないなど身の安全を確保していただくとともに、これらの害獣が悪さをすることがないように、下記のことについてご留意いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ごみの収集時間以外のごみ出しの禁止</li> <li>2. ごみステーションの害鳥獣侵入防止用ネット掛けの徹底</li> <li>3. 野良猫等への餌やりの禁止</li> </ol> |
| 緊急度    | 通常  |

**自治会長から会員  
向けに「結ネット」  
を通して注意喚起**

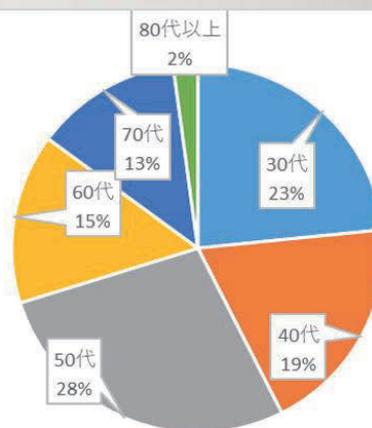
## 自治会員アンケートの結果より

|     | 第1回            | 第2回            |
|-----|----------------|----------------|
| 期日  | 令和7年7月1日～7月15日 | 令和7年7月1日～7月15日 |
| 回答数 | 54件            | 47件            |
| 回答率 | 33%            | 28%            |

②「結ネット」を利用してみて、その利便性や機能、活用状況等全体の満足度についてご回答ください。

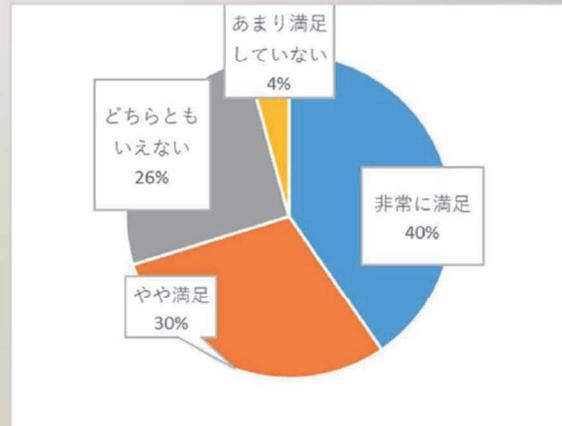
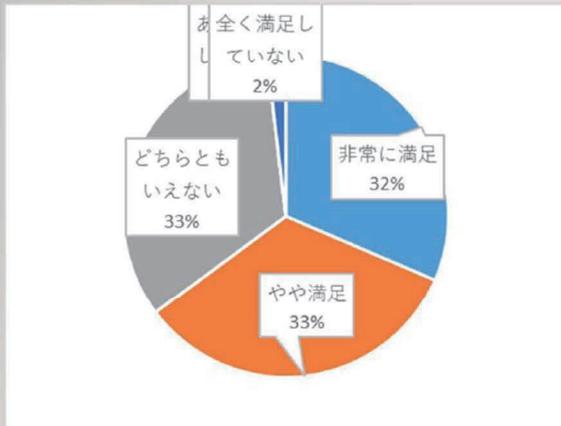


第1回

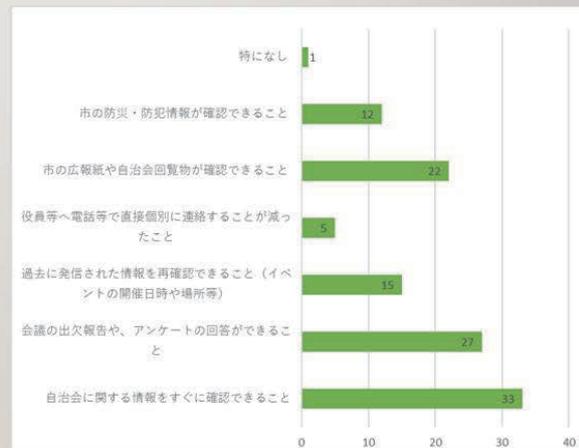
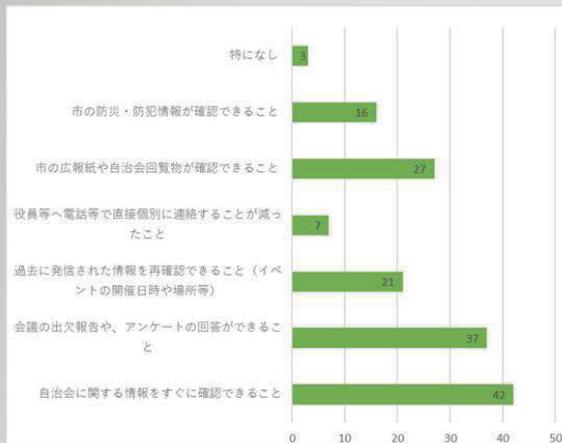


第2回

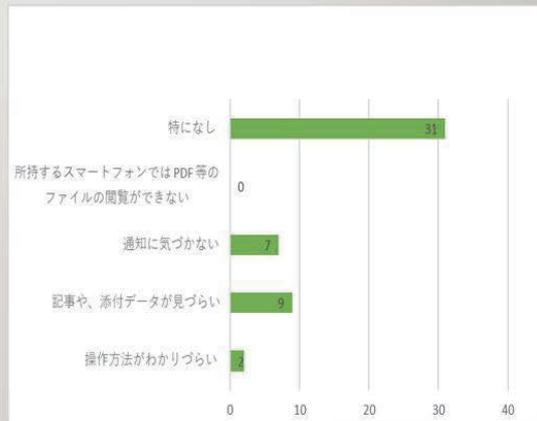
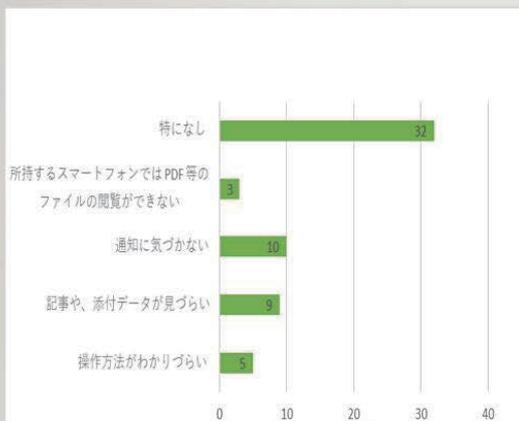
②「結ネット」を利用して、その利便性や機能、活用状況等全体の満足度についてご回答ください。



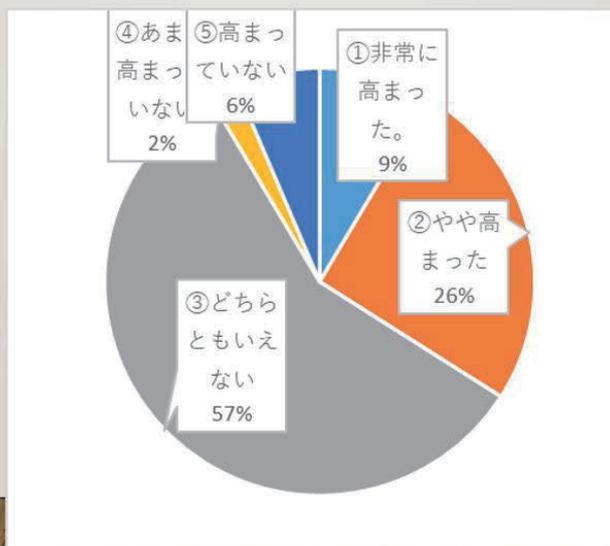
③「結ネット」を利用して、どのような点がよいと思われましたか（複数回答可）



④「結ネット」を利用してみて、どのような点が満足できないと思われましたか。（複数回答可）”



⑤「結ネット」利用をきっかけとして、自治会活動への興味や関心が高まったと感じますか。



## ⑥現在のアプリ活用に係る課題と今後の展望

○現時点以上の利用者をどのように増やしていくか。現状の3分の2からさらに利用者を増やすために、利便性を積極的に伝えるとともに、未利用者への働きかけを進めていくようにしたい。

○アンケート機能を生かして、自治会活動の課題の洗い出しをして、自治会活動の改善を図っていききたい。

○現状では、自治会役員から自治会員への情報伝達が主な活用方法となっている。今後、自治会関係団体との連携を図り、自治会及び関係団体がさらに積極的に活用できるようにしていきたい。

○今年度山後町自治会では地域見守り隊を結成し、町内のパトロール活動を開始した。地域の防犯情報の発信や注意喚起などを結ネットを通して発信していきたい。

○今の段階では、結ネットの機能の一部しか活用できていないと感じている。今後さらに、資料の蓄積を図ったり、未使用の機能を生かしたりした取り組みを始めていきたい。

## ※今後の活用にあたっての願い

○役員間のチャット機能の充実をお願いしたい。結ネットでの連絡は、発信宛先などの確認や簡単な連絡はLINEに現状では頼ってしまう。気軽に情報交換や画像・文書の共有を図るにはLINEの方が使いやすい。

○自治会活動へのアドバイスをするAI機能があると、自治会運営にさらに役立てられるのではないかと感じている。

### 3 その他の6自治会

## 結ネット活用事例① 加入世帯数世帯174世帯 班数3班 役員数34名

#### ①運用体制

- 登録案内資料作成/記事の発信→ICT推進員
- 登録呼びかけ→自治会長から組長へ  
組長から自治会員へ

#### ②導入の経緯

- 自治会長からの提案により、アプリのメリットや他自治会活用例などを参考に検討した結果、将来の自治会活動に必要なとの声もあり、役員会で導入を決定。

#### ③登録促進の取組

- 令和6年度役員登録
- 令和7年度役員登録
- 自治会員に対し、回覧板で登録を複数回呼びかけ。

#### ④発信内容

- 回覧板・総会等の資料掲載。

#### ⑤自治会員の声

- 今まで大事な刊行物はコピーしていたがそれがなくなった。過去の刊行物が読み返せることが一番大きい。
- 回覧された情報の、日時場所など、再度確認できることが便利。

#### ⑥よかったこと・今後の課題

- 結ネットの機能を待っていた方に喜ばれた。
- 年度替わりのICT推進員の引き継ぎや、新年度の自治会とうまく連動することができずに進んでしまった。
- 登録者数が伸び悩んでいることと今後の活用方法が課題。



## 結ネット活用事例② 加入世帯数 44世帯 班数 4班 役員数 4名

#### ①運用体制

- 管理者→ICT推進員、自治会長
- 記事発信/登録作業/アプリログインサポート→ICT推進員

#### ②導入の経緯

- コロナ禍を経て自治会員が減少。  
→アプリの活用により、脱会をくい止めたり、脱会した方が戻ってきてもらうようにできないか？
- 現役世代は忙しい為、自治会行事の日程が早く知りたいのでデジタルでの発信がしたい。
- R6.10月自治会総会にて、自治会長がモデル事業への参加を提案、自治会員の賛成多数で申し込み。
- ICT推進員を引き受けてくれる人がいた為参加可能に。

#### ③登録促進の取組

- 回覧板にてアプリ利用の意思確認。(全世帯)
- ICT推進員が参加世帯に渡すID通知書を作成。
- 参加世帯にID通知書とマニュアルを班長が配布。
- 自身で登録できない方を対象に登録会を開催。ICT推進員が初回ログインをサポート。

#### ④発信内容

- 回覧版/毎月の公民館清掃当番表、不燃ごみ当番表
- 自治会総会の議題を事前に共有
- 自治会行事の記録(掲示板型記事で発信)
- 指定避難場所、ハザードマップ、防災マップ、避難路マップ
- 防犯情報(空き巣の多発を周知)

#### ポイント

記事は作成時にスマホ画面(幅が狭く縦に長い)で読みやすいように改行。発信前に自身のスマホで確認してから発信しています。



#### ⑤自治会員の声

- 最初は見方が分からなかったが、見方がわかったら情報が後から確認できるので便利。
- 普段は未読の方が、3月の総会の前や後だと既読に。総会の前に議題の予習や復習ができた。

#### ⑥課題と今後の展望

- アプリ登録率をさらに増やす。
- 発信記事の既読率を高める。

登録率 (12月末現在) 59.1%

## 結ネット活用事例③ 加入世帯数 219世帯 班数 43班 役員数 20名

### ①運用体制

- 管理者→自治会長・ICT推進員
- 記事発信→自治会長ほか役員5名
- 登録承認作業→自治会長
- 登録のよびかけ等→自治会長、総務、各組長

### ②導入の経緯

- 回覧物の電子化により、適時適切な情報共有及び紙面配付物の削減を行うことを目的にアプリを導入。

### ③登録促進の取組

- 分かりやすい登録マニュアルを自治会員へ回覧し、登録を呼びかけた。その後は転入者に対し組長から周知を行っている。
- 年度初めに再度マニュアルを回覧し、未登録の方へ呼びかけをおこなった。

### ④発信内容

通常紙で回覧しているもののうち、日程が決定している活動や、防災に係る情報など、特に住民に知っておいてもらいたい重要な情報をアプリ上で配信。

- 市民清掃、害虫駆除、草刈り等の実施
- 防犯情報・登校班に関すること
- 防災ハザードマップや避難所運営マニュアル など

### ⑤アプリを導入してよかったこと

- 自治会の紙面配布物は、集会所の各組専用BOXから組長が取り出し、班長を経由して会員に配付される。受領・配布のタイミングによっては行事等が既に終わっているような場合もあったが、アプリ導入により迅速な情報伝達に繋がっている。
- 重要な情報についてアプリ上で周知することで必要な時に必要な情報を即時得られ、効率的な自治会運営に繋がっている。

### ⑥課題と今後の展望

- 転出入の多い自治会であるため、登録作業の周知・更新を適時適切に行うことが課題。
- 現時点では紙面配付と回覧を併用し、一部の回覧物はアプリ上でも配信しているが、引き続き自治会員への周知・登録の促進が必要。

登録率  
(12月末現在)  
48.9%

## 結ネット活用事例④ 加入世帯数83世帯 班数6班 役員数9名

### ①運用体制

- 管理者/記事発信/登録作業/登録呼びかけ  
→自治会長兼ICT推進員が実施

### ②登録促進の取組

- 登録率が伸び悩んでいたが、全世帯にアプリへの登録依頼リーフレット(まちづくり推進課制作)をポスティング  
⇒一週間で15名の新規利用申請があった
- 回覧板と同時にアプリ上で記事を発信して、利用者に情報発信のスピード感、過去の情報確認ができることの利便性を感じてもらえるようにしている。

### ③自治会員の声

- 回覧板が一巡するのに、遅い班では7~10日かかっていたが、結ネットで瞬時に情報確認ができるようになった。

### ④課題と今後の展望

- 管理者の発信スキルの課題。
- 一年毎に管理者(自治会長)が替わる。
- 後期高齢者ばかりでアプリの利用が定着するか不安。

自治会 自治会員の皆様へ  
電子回覧板アプリ「結ネット」の試験導入を実施しています!

自治会も電子化自治会として試験導入に参加中です。  
ぜひ自治会員の皆様のご登録をお願いします!  
アプリの登録方法など詳しくはおホームページをご覧ください。  
ご不明点等ございましたら下記までお問い合わせください。  
【問合せ先】 自治会長 まで!

「結ネット」でできること  
自治会に関する情報が手持ちのスマートフォンで確認いただけるほか、様々な機能が盛り込まれています!

- 自治会行事等のお知らせの受け取り
- 会議や行事の欠席の回答
- ごみの収集日や当番などの予定確認
- 自治会へのお問い合わせ
- 災害時の安否確認 など

「結ネット」を利用するメリットは?

- 1 労力の削減
- 2 意見などの集約が簡単
- 3 迅速な情報伝達
- 4 過去の情報が確認できる など

自治会からの情報を自治会員へ一斉に発信することができ、会議、行事などの欠席確認や意見の取りまとめなども一掃で実施できます。また、会員は過去の履歴もいつでも見直すことができます。また、様々な機能に関するお問い合わせも受け付けます。  
他にも、活動の内部や写真も投稿できるため、多くの方へ情報を共有し、地域の活動への理解や関心を深めていただく効果も期待されます。

「結ネット」では、市からのお知らせも配信しています!  
広報かみかみはら、自治会配付文書、防災・防犯情報など

【発行】 各投票所役所 まちづくり推進課 TEL 059-383-1662

記事詳細 - 行事予定  
各投票所 各投票所

第37回 盆踊り大会

発信者 自治会長  
発信日 2025/08/02 10:00  
記事内容 コピー 文字小 音声再生

\*開催日 令和7年8月9日(土)  
雨天時 10日に順延  
\*時間 午後6時~9時  
\*会場 公民館前広場  
\*お楽しみ抽選会 午後6:30予定  
(午後5時から抽選券配布)  
\*お菓子プレゼント (中学生以下)  
午後8:30頃  
\*駐車場は 無料の駐車場をお借りしています。当日は消防団員が誘導させていただきます。  
詳細は添付ファイルをご確認ください

添付

登録率  
(12月末現在)  
53.0%

## 結ネット活用事例⑤ 加入世帯数155世帯 班数12班 役員数17名

### ①アプリの運用体制

- 管理者/記事発信/登録作業→自治会長兼ICT推進員
- 登録の呼びかけ→回覧文書

### ②導入の経緯

- 次世代の自治会長の負担軽減をはじめ、自治会役員の負担を少しでも軽減できないかを模索する中で、情報発信のプラットフォームとしての利用を考えた。
- 自治会活動について知ってもらうための情報発信ツールとして利用し、自治会内の「つながり」を確保できることを期待。

### ③登録促進の取組

- アプリ導入の目的について、文書を回覧したり、説明会を開催。
- 年度末の自治会総会においても案内。
- アプリ登録は、自治会員からの申し込み(文書)に基づき、管理者である自治会長が実施。
- 情報管理に不安のある方もいることから、アプリへの登録情報は最低限の「名前」のみとしている。

### ④課題と今後の展望

- 高齢世帯の加入促進には、少し時間が掛かると思われる。役員が時間を割いて高齢者世代の加入促進を図ることが難しい。
- 情報発信を「アプリ」と「従来の方法(回覧)」の2通りで行っており、当面は、2通りの報発信が必要と考えている。

The image shows a registration form titled 「結ネット」アプリ世帯登録代表者. It includes fields for name, address, and phone number. Below the form is a confirmation message: 「結ネット」利用者番号のお知らせ. The message states that the user has been registered and provides instructions on how to use the app. It also includes a QR code and a link to the app.

登録率  
(12月末現在)  
31.6%

## 結ネット活用事例⑥ 加入世帯数283世帯 班数26班 役員数6名

### ①運用体制

- 管理者→自治会長
- 登録作業/記事発信→ICT推進員

### ②導入の経緯

- 自治会長より、役員会においてモデル事業への参加を提案。
- 年齢的にデジタル化についていけるか不安との声もあったが、アプリの導入による自治会業務の負担軽減や、市内で先行して導入することで、本導入となった際にスムーズに利用可能な体制が取れることを期待し、役員会での承認を経て参加を決定。

### ③登録促進の取組

- 回覧板でアプリにご登録いただける方を募集
- 公民館で登録会を開催(2回目の登録会も計画中)

### ④アプリを導入してよかった点

- 連絡事項が迅速に出来るようになった。
- 電話連絡が削減出来た。



登録率  
(12月末現在)  
19.3%

参考2 各務原市「まちづくり担い手マッチング事業」事例

1 大野町自治会の防災イベント

令和6年9月22日(日) 9時~11時30分 @大野町公民館  
 耀く大野町まちづくり委員会の運営により大野町自治会の防災イベントが開催され、住民およそ110人が参加しました。防災イベントでは、地域の消防団や近隣ケア、子ども会が協力してイベントを支えました。市消防本部による救急救命講習、AED講習が行われたほか、Sky Shotが放水訓練の様子を空撮、子どもたちにはシミュレーター体験や小型ドローンの操縦体験を提供して災害時ドローンの活用を紹介。市と災害時応援協定を結ぶ株式会社ダイナムもイベントに協力し、ビンゴ大会などにはキャラクターの着ぐるみで登場して盛り上げました。ビンゴ大会の景品には防災グッズが提供されました。

|     |  |                       |
|-----|--|-----------------------|
| 団体名 | 大野町自治会(主催)   | 耀く大野町まちづくり委員会(運営)     |
|     | 近隣ケアカトレア会(受付)  | 大野町子ども会(ビンゴ大会)        |
|     | 各務原市消防本部、消防団(救急救命・AED講習)   | 稲羽西地区社会福祉協議会(フォローアップ) |
|     | Sky Shot(空撮、シミュレーターWS)   | 株式会社ダイナム(着ぐるみ、運営補助)   |
|     | イオン株式会社(協賛品、協賛金)   | NEXCO中日本サービス株式会社(協賛品) |
| 内容  | <p>AED講習では、市内57箇所のコンビニエンスストアにAEDが設置されることが周知され、「機械が必要な行動をアナウンスします。必要でないと機械が判断したときには動かないので、躊躇なく使ってください。」と指導があり、住民からは「対象が子どものときには具体的にどこにパッドを貼ればいいのか」などの質問がありました。</p> <p>放水訓練では、自治会長が消火栓の使い方を確認。実際に放水した際にホースに穴が開いていることがわかり、「実際に放水してみなければ分からなかった。本番で慌てることにならなくて良かった。」と訓練や確認の大切さを皆が再確認していました。また、ドローンによる空撮やシミュレーターの体験では、火災現場の様子を上から俯瞰して見ることで、どこに放水すると効果的か把握できることが紹介されました。</p> <p>ビンゴ大会は子ども会が担当し、子どもによる司会進行を住民が株式会社ダイナムのキャラクター「モリスケ」とともにあたたく見守りました。</p> <p>-----</p> <p>子ども会はこの防災イベントの後、見守り隊との交流の場として「秋祭り」を実施。公民館の厨房では子ども会の役員により焼きそばなどが用意され、お祭りの出し物としては昔懐かしい射的なども準備されました。モリスケは、この秋祭りにも協力し、子どもたちに囲まれながら場を盛り上げていました。</p> <p>防災イベントの会場には、「活動の参考にしたい」と、近隣自治会の成清町自治会長・上戸町自治会長や稲羽西連合会長も参加していました。上戸町では10月6日の午前中に稲羽中学校で自主防災イベントを行うということです。</p> |                       |

## 2 八木山フェスタ

令和5年10月8日(日)14時~17時 @八木山小学校 体育館・グラウンド  
 八木山まちづくり協議会を中心に、八木山地区の各種団体が協同で「八木山フェスタ」を開催しました。「明るく豊かで住みよい街に」と、防災と繋がりをテーマに様々な取り組みを行いました。各団体がそれぞれに得意とする分野でコンテンツを提供し、住民同士が互いの提供するコンテンツを楽しみながら、連携して行事を行いました。

|     |   |                                   |
|-----|---|-----------------------------------|
| 団体名 | 八木山まちづくり協議会   | 松が丘連合自治会                          |
|     | つつじが丘連合自治会  | 八木山小学校 PTA                        |
|     | 八木山小校区子ども会  | 少年指導部会                            |
|     | 八木山校区体育振興会  | 八木山地区補導委員                         |
|     | 民生児童委員  | 鵜沼中学校                             |
|     | 鵜沼中学校 PTA   | 青少年育成市民会議                         |
|     | 松が丘長寿会  | つつじが丘シニアクラブ                       |
|     | 八木山地区自主防災会  | 八木山地区社会福祉協議会                      |
|     | (協力：無印良品・カー&タイヤ グリーンスマイル  | 出展：ハッピーノルディックウォーキング・ぷめぷめ村 他、各種団体) |
| 内容  | <p><b>【防災】</b><br/>                     防災展（パーテーション、簡易トイレ、マットなどグッズの展示とパネル展示）、テント張り体験、非常食体験、防災ミニキャンプ（土嚢づくり、持参したテントを張る体験も計画したが雨天のため中止）</p> <p><b>【繋ぐ】</b><br/>                     団体紹介パネル展（展示に対し、参加住民が投票し応援）、まちの保健室（血圧・握力・血管年齢・ベジタブルチェック）、ささえあいバザー、お楽しみ広場軽スポーツ体験（モルック）</p> <p>非常食体験では、家庭でのローリングストックを促すため、普段から食べ慣れているレトルトカレーとパックご飯を用意し、停電時には湯煎調理ができること、そのためにカセットコンロも役に立つことなどの紹介を兼ねてカレーが振舞われました。</p> <p>屋外で行われた防災ミニキャンプでは、無印良品の協力により焚き火と薪割り体験が用意され、煙が天井から抜けていく形のテントの中で子どもたちが焚火を囲んでマシュマロを焼いて楽しむ様子がありました。協力依頼に際し、連合会長の〇〇さんは、「他の防災イベントを見学に行ったときにブースを出していた方に声を掛け、今回ご協力いただくことにつながりました。他の事例を知ることによって可能性を拡げることができました。無理に自分たちでこなそうとするのではなく、他地域の方や得意とすることがある方を頼ることも、持続可能な活動を考える上で大切だと感じています。」と話されました。</p> |                                   |

### 3 八木山地区防災イベント

令和4年10月9日（日）10時30分～11時30分/13時～14時 @八木山小学校  
 八木山地区で開催された防災イベントにおいて、SkyShotによる防災ドローン教室が開催されました。ドローン教室の開催に際し、防災イベント主催の八木山まちづくり協議会の構成団体である八木山地区社会福祉協議会から、マッチングリストを見てSkyShotに声を掛けられたことがきっかけとなりました。尚、今回の防災イベントは、つつじが丘自主防災会がその中心を担いました。

| 団体名 | SkyShot  | 八木山地区社会福祉協議会  |
|-----|--|---------------|
|     | つつじが丘自主防災会   | 八木山地区まちづくり協議会 |
| 内容  | <p>午前の部では、子ども7人・大人5人が参加し、SkyShotメンバー3人が教室を担いました。</p> <p>主催者からの挨拶のあと、SkyShotメンバーがドローンを八木山小学校校庭から上空に飛ばし、ドローンからの映像を多目的広場のモニターに映し出し、参加者は上空を飛んでいるドローンを窓越しに探しながら八木山周辺の遊覧飛行を楽しみました。</p> <p>ドローンの実際の動きを目にした後は、瓦礫に埋もれた人を検索する状況を想定し、瓦礫に見立てたダンボールで囲まれた箱の中心に置いた番号をドローンで確認する防災教室を行いました。</p> <p>参加者はまず、シミュレーターで操作を練習。最初はパソコンにつないだコントローラーを手に、慣れない手つきでしたが、小学生の男の子は「ゲームの画面みたい」とすぐに操作に慣れ、難易度の高いコースに次々に挑戦していました。シミュレーターを終えた後は各自が実際のドローンを操作し、番号を確認して言い当てていました。</p> <p>〇〇さんは、「災害時ドローンの可能性をたくさんの人に知ってもらいたいと思っている。今回声を掛けてもらい、八木山の皆さんに知っていただくことが出来たのはありがたい。」と話されました。</p> |               |

#### 4 緑町ふれあい納涼会

令和6年8月16日(土) 16時～19時 @緑町西公園  
 緑町自治会連合会が主催の「緑町ふれあい納涼会」が開催され、運営には緑町子ども会、うれコミ隊、やろまい会、各務原市消防団(緑町など)が協力しました。また、各務原太鼓保存会のDRUM NOVA チームと飛雅チームが太鼓の演奏を披露し、終了後には地域住民に向け太鼓体験会を行いました。

|     |  |          |
|-----|--|----------|
| 団体名 | 緑町自治会連合会   | 緑町子ども会   |
|     | ふれコミ隊  | やろまい会    |
|     | 各務原市消防団(緑町など)  | 各務原太鼓保存会 |
| 内容  | <p>会場では、各種ゲーム、AED体験、フランクフルトやみたらし団子の販売、かき氷の提供、バルーンアートなどのブースが設けられていました。</p> <p>提供されている地域の方々からは、「納涼会だけでなく、様々なイベントで顔を合わせる、おなじみのメンバー。」「みんな、お互いのことを知っているの、子どもたちを任せていても心強い。」という話がありました。</p> <p>各務原太鼓保存会の〇〇さんは、「太鼓演奏を見て、少しでも『自分もやってみようかな』と思ってもらえたら、地域のお祭りで太鼓を担う子どもも増えると思うので、演奏を見て気持ちが盛り上がったタイミングで太鼓に触れてもらう機会を提供して次に繋げられれば。」と、地域への想いを語りました。</p> <p>連合自治会長の〇〇さんは、「緑町には、地域行事に協力してくれる若い人たちがたくさんいます。感謝の気持ちでいっぱいです。」と話されていました。</p> |          |

## 5 吉新盆踊り

令和7年8月9日（土）15時～21時 @進禄寺

吉新ふれあい隊の主催で「第2回吉新盆踊り」が開催され、進禄寺、吉新町自治会をはじめ複数の団体・法人が開催に協力しました。また、グローカルファミリーの外国人たちも盆踊りに参加し、着付けには着付けサークル花ごよみが協力しました。

|     |  |             |
|-----|--|-------------|
| 団体名 | 吉新ふれあい隊  | 進禄寺         |
|     | 吉新町東自治会  | 吉新町西自治会     |
|     | ふれコミ隊  | 各務原市消防団柿沢班  |
|     | 吉新子ども会   | 各務原太鼓保存会    |
|     | 各務原炎舞連   | あさの内科       |
|     | グローカルファミリー   | 着付けサークル花ごよみ |
| 内容  | <p>吉新自治会は、自治会内で班長を廃止し、年に1回は何かで自治会員が活躍できるように担当制を試みています。この盆踊りも、運動会や神輿など、いくつかのイベントのひとつとして枠を用意し、当日は手を挙げられた方が焼きそばの調理や受付などを担当しました。自治会長の〇〇さんと〇〇さんは「もともと盆踊りのない地域。吉新ふれあい隊が『やりたい』と言ってくれなければ、このような場を自治会主体で作ることはできなかったと思う。続けていけるように、形を模索しながら支援していきたい。」と話し、テントや机、扇風機、ミスト発生器などの手配のほか、会場周りの交通規制の手続きなどに全面的に協力しました。</p> <p>交通規制や車の誘導には各務原市消防団柿沢班が協力。進禄寺は会場や備品を、あさの内科は駐車場を提供しました。</p> <p>ふれコミ隊は、ボランティアに参加を呼び掛けたところ41人が手を挙げられ、蘇原第二小校区出身の17人に絞って参加されたということです。飲食の受付、ゲームの受付を担当し、顔を知っているお兄さん・お姉さんに対応をしてもらった小学生は嬉しそうに会話を楽しんでいました。</p> <p>各務原太鼓保存会と各務原炎舞連は5曲ずつステージ披露し、会場参加者に手拍子や「よさこい」への参加を促して、盆踊り前の会場を温めました。</p> <p>吉新子ども会は、事前に子どもたちが「ジャンボリーミッキー」「ダンシング・ヒーロー」の踊りを覚えて盆踊りに参加して盛り上げに貢献しました。</p> <p>外国人の日本語教室を運営しているグローカルファミリーは、蘇原福祉センターで活動しているつながりから吉新ふれあい隊より案内をもらい、盆踊りに参加しました。参加にあたり、せっかくなら浴衣を着てみたいという声があり、協力依頼に応じた着付けサークル花ごよみが着付けを支援しました。</p> <p>盆踊りでは、未就学児から高齢者まで、国籍も様々な参加者たちが、声を掛け合いながら踊っていました。</p> |             |

## 6 吉新町東自治会防災委員会

令和7年5月31日(土) 9時~11時30分 @蘇原福祉センター 集会室  
 吉新町東自治会で初めての防災委員会が立ち上がり、自治会長の〇〇さんと防災委員長の〇〇さんを含む13人が今後の活動について話し合いました。  
 防災委員会の活動に先立ち、セイフティねっと Survival Squadの〇〇さんが防災講習を提供しました。

| 団体名 | 吉新町東自治会  | セイフティねっと Survival Squad |
|-----|--|-------------------------|
| 内容  | <p>吉新町東自治会 防災委員会の立ち位置の確認では、「自助を基本に、共助をどうサポートするか」が話され、住民の防災意識の向上が第一の目的として、夏祭りでの紹介ブースや要支援者リスト作成、備蓄品の購入を年間の計画に盛り込まれました。</p> <p>「出席回数を減らし、主担当であることが認識しやすくなるよう、役割分担をしてはどうか。」という意見には、「有事のときに必要なことができなくなるとはいけませんので、役割以外のところもできるだけ知っておきたい。」などの声もあり、防災委員会に手を挙げた役員の方々が、本質的な価値のある活動を目指していることがわかりました。</p> <p>〇〇さんの講習中、一時集結場所の確認では、防災委員会の皆さんは「吉新公園」であると認識していましたが、正しくは「蘇原福祉センター」が一時集結場所となっており、吉新公園は吉新町西自治会の集会場でした。防災委員会の皆さんは、「いざというとき混乱しないよう、住民にも周知しなくては。」「今、知ることができてよかった。」と、認識を新たにされました。講習では、ほかにも液状化による影響や、自助で備えるべき内容や量、災害時のトイレの使い方などの内容を丁寧に伝えられました。また、鶴沼南町区での取り組みを紹介し、「蘇原第二小学校まで、歩いて移動できない高齢者も出てきます。吉新町にあるリヤカーは、災害時には人の運搬や物資の運搬に活用できますよ。」とアドバイスしました。</p> |                         |

## 7 清住町夏休みふれあい大会

令和6年8月4日（日）8時～9時30分 @清住町公民館  
 清住町子ども会主催の清住町の子どものお祭り「清住町夏休みふれあい大会」において、各務原市ラジオ体操連盟、清住町連合自治会、緑生会、近隣ケア清住サロン、清住町子ども会育成会が協力して開催し、小学生25人がラジオ体操、クロッキー、カラーリング、手作りパズルを楽しみました。

| 団体名 | 各務原市ラジオ体操連盟  | 清住町連合自治会  |
|-----|--|-----------|
|     | 緑生会  | 近隣ケア清住サロン |
|     | 清住町  | 子ども会育成会   |
| 内容  | <p>清住町夏休みふれあいフェスティバルは、ラジオ体操からスタート。夏休み最初の週に各務原市ラジオ体操連盟の指導のもと1週間のラジオ体操を経験したこともあり、子どもたちは慣れた様子で通学班ごとに整列し、正しい動きで体操を行いました。</p> <p>その後は通学班ごとに3種目に分かれてフェスティバルを楽しみました。クロッキーでは、日頃から公園でクロッキーを楽しむ緑生会のシニアメンバーが、自治会の班長などとともに子どもたちにクロッキーの楽しみ方を教えました。育成会長である〇〇さんは、暑さに気を配り、水分補給を呼びかけながら短時間で屋外のメニューを楽しませては、子どもたちを順次屋内へ誘導していました。屋内では1階で各務原市ラジオ体操連盟の皆さんによるカラーリング、2階で近隣ケア清住サロンの皆さんによる手作りパズルを提供。それぞれ子どもたちは大いに盛り上がりながら大人とのコミュニケーションを楽しんでいました。</p> <p>連合自治会長の〇〇さんは、「子どもたちが少なくなってきたおり、空き家も目立ち、担い手も少なくなっているが、こうした楽しみを無理なく経験させてあげられる状態を時代に応じて維持していき、魅力ある地域であり続けたい。」と話されました。</p> |           |

## 8 清住町夏休みふれあい大会

令和3年8月1日（日）8時～11時15分 @清住町公民館  
 清住町連合自治会・清住町子ども会・清住町ふるさと創生会の共催で、「清住町夏休みふれあい大会」が開催されました。

| 団体名 | 清住町連合自治会<br>清住町子ども会   | 清住町ふるさと創生会 |
|-----|---|------------|
| 内容  | <p>8月1日（日）8時～11時15分、清住町公民館において、清住町連合自治会・清住町子ども会・清住町ふるさと創生会の共催で、清住町内の子どもを対象にした「清住町夏休みふれあい大会」が開催されました。</p> <p>清住町連合自治会長の〇〇さんによると、「コロナ禍において住民が集う事業を行うことについてはリスクを考えてみんな迷いがあった」とのことですが、各行事中止ばかりの中、少しでも子どもたちの思い出になればと、感染状況を見ながら開催を決められました。</p> <p>育成会長の〇〇さんは、「子ども会だけではできない事業なので、自治会・ふるさと創生会がこのような場を提供下さったことはとてもありがたいです。」と話し、感染症対策と共に熱中症対策にも気を配りながら運営されていました。子ども会の役員を務める保護者は、「子ども達は夏休みでもどこにも行けないので、この機会を楽しんでもらえたら」と話していました。</p> <p>清住町ふるさと創生会は、寸劇を併用した「子どもを守る防犯・交通安全教室」と実際に地域を歩く「ちびっ子体験防犯パトロール」を通じて、清住町内の危険箇所などを子ども達に共有。連合自治会は、けん玉や紙飛行機などを提供し、子ども達と昔ながらの遊びを楽しみました。</p> |            |

## 9 加佐美神社盆踊り

令和6年8月16日（金）13時～15時 @加佐美神社  
 蘇原音頭復興推進委員会が主体となり、加佐美神社で盆踊りが開催されることになり、盆踊りに先駆けて練習会が行われました。復興した蘇原音頭などの盆踊りを、民舞踊黒川会の〇〇さんを中心に各務原市民踊連盟に加入するメンバーが地域住民に指導しました。

|     |  |          |
|-----|--|----------|
| 団体名 | 蘇原音頭復興推進委員会  | 蘇原北連合自治会 |
|     | 民舞踊黒川会   | 各務原市民踊連盟 |
|     | 加佐美神社  |          |
| 内容  | <p>蘇原音頭は、かつて小学校や地域の盆踊り大会などで踊られていましたが、いつしか地域の盆踊りがなくなり、振り付けを知る人も高齢になりつつありました。そうした状況に、令和元年に「蘇原音頭復興推進委員会」が立ち上がり、当時の蘇原北・蘇原南の連合自治会が中心となって蘇原音頭の復興に尽力。JAみのつ太基金の支援も受け、当時3番までだった蘇原音頭に歌詞を追加し5番まである「新蘇原音頭」としてCDを200枚制作し、当時の自治会長などに配ったと言います。また、振り付けは民舞踊黒川会の〇〇さんが中心となり、住民が覚えていた踊りをもとに仕上げました。当時、蘇原中学校のブラスバンド部の協力も得て、市主催のイベントで披露しようとしていた矢先にコロナ禍となり、復興した「新蘇原音頭」が盆踊りで踊られることがない状態となっていました。</p> <p>今回、コロナ禍が明けて再び盆踊りができる状況となりましたが、蘇原北地域で盆踊りを行う地域がなくなってしまったことを受け、蘇原音頭復興推進委員会が加佐美神社に相談。神社を盆踊り会場として使わせてもらえることになりました。</p> <p>納涼祭盆踊りは8月25日（日）17時～22時に開催される予定で、自治会を通じて蘇原全地域にチラシが回覧されています。</p> |          |

## 10 加佐美神社で盆踊り（2回目）

令和7年8月23日（土）15時～21時30分 @加佐美神社

|     |  |                |
|-----|--|----------------|
| 団体名 | 蘇原音頭復興推進委員会  | 蘇原北連合自治会       |
|     | 民舞踊黒川会   | 加佐美神社          |
|     | 各務原市民踊連盟   | 各務原ひびき会英傑太鼓保存会 |
| 内容  | <p>コロナ後、蘇原音頭復興推進委員会により加佐美神社で盆踊りが再開されて2回目の盆踊りが無事開催され、民舞踊黒川会の〇〇さんを中心に各務原市民踊連盟に加入するメンバーが盆踊りを先導しました。太鼓は各務原ひびき会英傑太鼓保存会が担いました。復興した「新蘇原音頭」をはじめ、郡上踊り・白鳥踊り、アニメ曲などが流され、来場者が入れ替わりながら踊りました。</p> <p>各務原ひびき会英傑太鼓保存会と各務原市民踊連盟は、雄飛地区の夏祭りとは加佐美神社の納涼盆踊りが重なったため、チームを2つに分けたり、時間差で参加したりと工夫しながら協力をされていました。</p> |                |

## 11 緑苑夏まつり

令和7年8月17日（日）11時～21時 @緑苑中公園  
 緑苑夏まつりが開催され、ふれあいまつり実行委員会を中心に複数の団体が連携して夏まつりを盛り上げました。

|     |  |                          |
|-----|--|--------------------------|
| 団体名 | ふれあいまつり実行委員会   | 緑苑地区体育振興会                |
|     | 緑苑地区青少年育成市民会議  | 緑陽中学校 PTA                |
|     | 緑苑地区社会福祉協議会  | みどり会                     |
|     | 緑苑自治会連合会   | 炎舞連                      |
|     | 吉新ふれあい隊  | 一般社団法人健康応援隊<br>もーやっこサークル |
|     | 子育て支援団体（緑苑みんなの食堂、古民家えんがわ、NPO法人子ども劇場、シングルマザーとその子どもたちの会～freely～、性教育団体いのちの授業ここいく、フリースクール寺子屋じゃあさ、NPO団体みつけた！）   |                          |
| 内容  | <p>緑苑では、3年前からふれあいまつり実行委員会を中心とした地域の団体が力を合わせて夏まつりが開催されていますが、反省会で出された意見を取り入れて工夫や挑戦を重ねられています。まつりの本番は夕方ですが、今年は地域の各家庭や他地域の団体に声を掛けて、子どもたち向けのブースを明るい時間（11時～14時）に設けられました。</p> <p>各家庭からは、おもちゃ、子供用雑貨、手作り小物など6ブースの出店がありました。他地域の団体からは、自分たちの地域でも盆踊りを開催した吉新ふれあい隊がストラックアウトやスーパーボールすくいを、各地で他団体の開催するイベントを支援しているもーやっこサークルの構成団体・一般社団法人健康応援隊が個性分析などを提供しました。また、「子育て支援情報が得られる紹介ブースがあると嬉しい。」というふれあいまつり実行委員会からの声に応じた複数の子育て支援団体が資料を持ち寄り、紹介しました。</p> <p>吉新ふれあい隊の皆さんは、「緑苑の事例を参考にさせてもらって吉新盆踊りを開催したので、実際のお祭りも見てみたいと思っていました。実際に参加し、協力することができてよかったです。」と話し、来場した子どもたちに楽しい時間を提供されました。</p> |                          |

## 12 防災ミニ交流会

令和5年4月28日(金)10時30分~12時 @産業文化センター6階第1会議室  
「防災」をテーマにしたマッチングミニ交流会を開催し、15人が参加しました。

|     |  |               |
|-----|--|---------------|
| 団体名 | 各務原防災推進ネットワーク  | 各務原市フレイル予防健康会 |
|     | 八木山自主防災会   | セイフティ吉新       |
|     | 清住町ふるさと創生会   | 輝く大野町まちづくり委員会 |
|     | 株式会社ダイナム   | 川島防災クラブ       |
|     | オフィスM  | 鵜沼南町自主防災組織    |
| 内容  | <p><b>【交流内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 団体紹介</li> <li>2. 全体交流</li> <li>3. 自由交流</li> </ol> <p>市内各所で防災をテーマに活動している団体同士がつながりあって、情報交換やアドバイス、協力し合える関係になれば、お互いの活動にプラスになるのではないかと<br/>いう声をもとに、ミニ交流会を開催しました。一般社団法人かかみがはら暮らし委員<br/>会の〇〇さんのファシリテーションのもと、令和5年度のまちづくり活動助成金を受<br/>けて活動する団体や、防災に関心の高い複数の団体、個人から15人が集いました。<br/>最初に各団体、個人が5分の持ち時間で活動内容を紹介し合いました。<br/>全体交流では、『自助、共助、公助』の中の共助を中心に、団体が工夫して取り組ん<br/>でいることや課題などについて、活発に意見を交わす姿が見られました。参加者から<br/>は、「防災組織では、一年ごとに役が交代するのでノウハウが蓄積しにくいと思われが<br/>ちだが、みなが役を経験できると考えればメリットになる」「企業として防災協定を結<br/>ぶだけでなく、地域の防災訓練に参加する必要性を感じている」「共助も大切だが、<br/>もっと自助に力を入れるべきではないか」などの意見がありました。<br/>自由交流では、自己紹介や全体交流での発言をもとに、興味のある団体同士が各々<br/>交流を深めました。</p> |               |

### 13 雄飛地区夏祭り

令和7年8月23日(土) 17時30分～20時30分 @川崎山薬師寺  
 「雄飛地区夏祭り」が薬師寺の地藏盆と共に開催されました。自治会連合会と川崎山薬師寺、雄飛地区まちづくり委員会が運営を支えました。また、雄飛地区社協、消防団・ふれコミ隊のメンバーは、飲食物やお楽しみゲームを提供しました。盆踊りの太鼓や踊りの先導は各務原ひびき会英傑太鼓保存会が担いました。途中からは各務原市民踊連盟のメンバーが加わり、踊りの輪を拡げました。

|     |  |                      |
|-----|--|----------------------|
| 団体名 | 那加第2雄飛地区自治会連合会   | 川崎山薬師寺               |
|     | 雄飛地区まちづくり委員会   | 各務原市消防団(雄飛ヶ丘班)       |
|     | 雄飛地区社会福祉協議会  | 雄飛地区青少年育成市民会議(ふれコミ隊) |
|     | 各務原市民踊連盟   | 各務原ひびき会英傑太鼓保存会       |
| 内容  | <p>雄飛地区まちづくり委員会の〇〇さんのあいさつの後には、住職の〇〇さん、〇〇県議、〇〇元市議、〇〇市議があいさつされました。</p> <p>連合会長の〇〇さんは、「消防団の皆さんの協力がすごいよ！頼もしい！！」と、豪快に焼きそばを焼く姿や本格的な射的ゲームを準備するようすを紹介されました。</p> <p>ふれコミ隊は15人が参加しました。2人ずつ6か所に分かれて役割を担い、大人たち顔負けの声掛けをしていました。引率の〇〇先生は、「実は来週すぐにテストがあるんです。それでもこれだけ多くの子が参加してくれました。こうした経験が将来につながると思います。」と、子どもたちの積極性ややる気を称えていました。</p> |                      |

持続可能な自治会運営  
(自治会役員等の負担軽減・加入促進)

に向けた調査研究

—令和8年3月発行—

各務原市 市長公室 まちづくり推進課  
〒504-8555  
岐阜県各務原市那加桜町 1-69  
電話 058-383-1662

一般財団法人地方自治研究機構  
〒104-0061  
東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2階  
電話 03-5148-0661 (代表)





リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。